

都市政策

季 刊 第 56 号 '89. 7

特集 都市のアイデンティティ

- | | |
|------------------|---------|
| 神戸考概論 | 辻 田 忠 弘 |
| 神戸文化考 | 福 島 敏 雄 |
| 神戸宗教論 | |
| 一まつりの諸相にみる神戸の特異性 | 加 藤 隆 久 |
| 神戸市民気質論 | 田 中 國 夫 |
| 神戸企業論 | 松 浦 克 彦 |
| 神戸景観論 | |
| 一都市づくりの視点から | 安 田 丑 作 |
-

特別論文

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 神戸市制 100 周年記念懸賞論文 | 神 戸 市 |
| 1989年フェスピック神戸大会 | 松 尾 政 男 |
| 地域経営思想の系譜Ⅵ | 神戸都市問題研究所
都市経営研究会 |
-

財団法人 神戸都市問題研究所

都 市 政 策

第55号 主要目次 特集 神戸市制100周年

「地方自治の本旨」について

—共同体関係からの理解の重要性—

足立忠夫

神戸の政治—自治体政治と政党制—

依田博健

神戸の財政

原田健次

神戸の都市計画—明治・大正・昭和・……—

嶋田勝次

21世紀都市・神戸の創造と地方公営企業の役割

佐々木弘

神戸の福祉

今井鎮雄

明治・大正期の市域拡張

洲脇一郎

—都市の膨張と「大神戸」構想—

特別論文

大滝村の福祉によるまちづくり

館林俊園

名田庄村の村おこし戦略

早川昭二

地域経営思想の系譜Ⅵ

神戸市都市問題研究所都市経営研究会

次号予告 第57号 特集 鉄道建設とその経営

1989年10月1日発行予定

新線建設の財源対策

秋山一郎

新設交通線の経営的課題

佐々木弘

新線建設の経済波及効果と受益者負担

伊賀隆

新線建設と宅地開発負担

高寄昇三

新線建設と経営収支予測

神戸市

新交通六甲アイランド線の建設と経営

神戸新交通株式会社

地域経営思想の系譜Ⅷ

神戸市都市問題研究所都市経営研究会

はしがき

国際化・情報化の流れの中で、東京を中心とした首都圏への金融中枢機能、情報発信機能、文化機能、国際都市機能、産業中枢機能など様々な機能の集中が加速しており、情報の拡大再生産によって一層巨大化が進んでいる。このような東京一極集中によって、生活面では、地価高騰による住宅難、交通混雑など様々な弊害もまた表面化してきている。

これに対し政府は、第四次全国総合開発計画(四全総)において、特定の地域への人口や諸機能の過度な集中がなく、地域間で相互に補完し合いながら交流していく多極分散型国土の構築をめざしている。

また、日本経済が高度成長から安定成長へ転換する中で、地方の都市がこれまでのように、国からの財政資金に依存していくことが困難な状況となっている。一方、市民の生活意識や価値観は多様化しており、地域の発展を維持していくためには、各都市はこの中央依存体質を変革し、自立的な地域開発を行っていく必要に迫られており、地域開発の成功・不成功がそのままその都市の存亡に関わっているといえる。

「都市のアイデンティティ」とは、その都市のもつ歴史的・社会的・自然的条件を基礎にして、都市の主体的な考え方と行動によってつくられる「らしさ」である。この数十年間は、全国的な都市化の波の中で、各都市が持っている歴史性や風土性を無視した画一的なまちづくりが行われ、全国どこへ行っても同じような表情をした町に出会うことも少なくなかった。しかしながら、質的価値観の多様化から、都市の個性を再び生み出していくことが、地方自治体の主体性を保持し、都市に誇りを持ち、地域の活性化を促す方策として重要視され始めており、地域おこしやリゾート開発など地域に根差したユニークな取り組みも行われている。また、都市づくりの基本計画に「個性を生かす」ことを盛り込む例も多く、CI戦略として全国にアピールする都市も増えている。しかし、最近では、地域おこしの失敗例も見受けられ、リゾート開発にしても全国的に乱立している感がある。

いずれにせよ、漫然と都市づくりを行っていくのではなく、地域の持つ各種の資源を生かし、地域の自立した人々の知恵と行動によって、個性ある都市をつくることが今日の都市づくりの課題であるといえる。

■ 神戸の都市政策とその問題について（連載）
中野信也による「神戸の行政問題」（第1回）
河野義典による「特集：都市のアイデンティティ」（第2回）
田中國夫による「神戸の景観問題」（第3回）

■ 神戸考概論	辻田忠弘	3
■ 神戸の歴史と文化に探る「神戸考」	福島敏雄	19
■ 神戸宗教論		
一まつりの諸相にみる神戸の特異性	加藤隆久	31
■ 神戸市民気質論	田中國夫	47
■ 神戸企業論	松浦克彦	60
■ 神戸景観論		
一都市づくりの視点から	安田丑作	72
■ 特別論文		
神戸市制100周年記念懸賞論文	神戸市	82
1989年フェスティック神戸大会	松尾政男	124
地域経営思想の系譜Ⅶ	神戸都市問題研究所都市経営研究会	141
■ 潮流・潮流		
知事交際費情報公開請求訴訟判決（158）　外国人労働者受け入れ問題（160）		
新“こうべ”の市民福祉計画（第5次3カ年計画）（163）		
■ 新刊紹介		166

神戸考概論

辻 田 忠 弘

(甲南大学教授)

1 はじめに

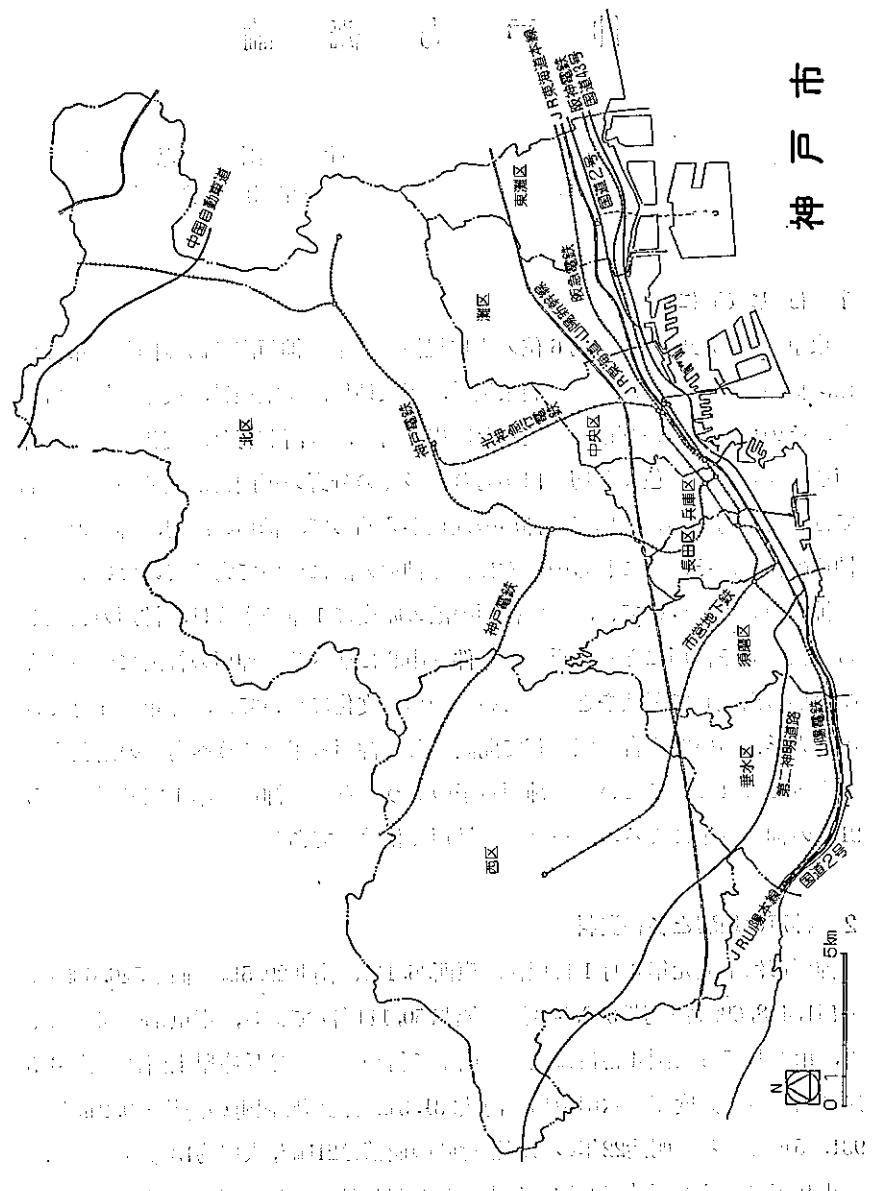
東京都区部を除くと、第6位の人口規模と天下の神戸港を誇る国際都市神戸は、他の大都市同様、市域に商業地域、工業地域、住宅地域、農業地域を持つが、その反面、他の都市とは違った歴史が有り、経済が有り、文化が有る。神戸を論ずる場合、色々な切り口が有り、多くの分野の専門書が出ている。本稿では、神戸考概論の枠内で、神戸の地理から始めて、神戸の歴史、神戸の経済、神戸の文化、それにこれら的基本にある神戸の港について考えてみたい。

神戸の歴史については、まず神戸の港の歴史に1章をもうけ、神戸の誕生から現在までを神戸にとって重要な事件を中心に述べる。神戸の経済についても歴史から出発して現状をとらえたい。神戸の文化については、今年度4月より甲南大学において総合講座として開講した「神戸っ子のこうべ考」の講義概要をもってこれにあてたい。「神戸っ子のこうべ考」は神戸の第1線で活躍する21名の神戸っ子によるユニークな「神戸文化論」である。

2 神戸の地理と各種資料

神戸市は平成元年4月1日現在、東西36.1km、南北29.5km、面積546.68km²、人口1,448,699名（男性698,588名、女性750,111名）であり、東京都区部を除くと、市としては全国4番目に大きな面積を持つ。これは兵庫県土面積の約6.5%に当たる。高度差は六甲山頂の海拔931.3mと灘区味泥町の海拔-0.2mから931.5mとなる。明治22年の市制施行時の面積は21km²、人口約13万名であり、大正9年になると面積63.58km²、人口608,644名になる。昭和35年には面積も

神戸市



530km²を越え、人口も100万名を越え、現在の神戸市に近い形ができあがる。

国際都市神戸の外国人登録数は現在39,992名であり、その国籍別上位5国を上げると、韓国または朝鮮人(27,801名)、中国人(7,770名)、インド人(916名)、米国人(900名)、英国人(404名)の順になる。

文化都市神戸の大学数は15校(私立11校、国立2校、県立1校、市立1校)であり、短期大学は10校である。高等学校60校の進学率は36.1%であり、就職率は32.7%である。図書館は8館、博物館は23館である。医療施設数2,132、病床数は21,377である。宗教法人数は1,418である。¹⁾指定都市の中では京都・大阪に次ぐ文化財の宝庫といわれるよう神戸市には国宝4件(太山寺本堂、賢愚經残巻、大般涅槃經集解、賀裴襍文銅鐸)²⁾、国指定重要文化財135件、県指定重要文化財37件が存在する。

神戸市株式会社とも呼ばれる神戸市の職員数は19,818名であり、平成元年度神戸市一般会計予算は715,487,432,000円、公営企業特別会計予算は985,805,340,000円である。神戸経済の規模は市内総生産4兆1,809億円で全国の1.3%、兵庫県内の31.9%にあたる。市民就業者数は約63万人、事業所数は約8万3千個所、工業出荷額は約3兆円、小売販売額は1兆3,644億円、卸販売額は5兆1,678億円、輸出額4兆2,000億円、輸入額1兆8,000億円である。³⁾

3. 神戸の歴史

(1) 神戸の歴史書

神戸の歴史については神戸開港100年の昭和43年に1万数千ページに及ぶ「神戸市史」全16冊が神戸市役所から発行されており、現在市制100年を記念した「新修神戸市史」の刊行が計画されている。その他の神戸史に関する文献については、落合重信著「神戸の歴史」の神戸地方史研究文献解題によると、岡久毅三郎著「神戸物語——神戸市概説——」をはじめ日本歴史地理学会編「摂津郷土史論」、神戸市教育委員会編「神戸の史跡」、落合重信・有井基共著「神戸史話」など70点以上の歴史書が発行されている。川崎製鉄、三菱重工、神戸製鋼所など神戸を代表する企業の社史を入れると神戸の歴史書の数はさらに大

きなものになる。中でも村田誠治著「神戸開港百年」、¹⁾ 神戸市港湾局編「神戸開港百年の歩み」、鳥居幸雄著「神戸港1500年」をはじめ多くの神戸の歴史書に見られるように「神戸港の歴史」が「神戸の歴史」、「神戸の経済」、「神戸の文化」を考える上で最も重要な要素であることは明らかである。²⁾

(2) 神戸港の歴史

神戸の港の歴史は古く、5世紀の初め頃まで遡ることができる。扇港とも呼ばれ夏涼しく冬温暖な神戸の港は奈良・京都にも近く、早くから朝鮮半島や中国などの外国との交易の窓口として発展していた。

歴史の書に最初に現われる神戸の港は務古（武庫）の水門と敏馬の浦（泊）である。「日本書紀」その他に記された務古の水門は摂津（大阪湾）では難波津や住之江津と共に早くから栄えた港であるが、その位置は確かでなく「謎の水門」とされている。「万葉集」にうたわれた敏馬の浦は現在の脇浜町にあつたとされている。新羅使来朝のおりには難波の津に入るに先立って敏馬の泊で神酒を給ひ「祓い清める」習慣があったとされるところから、当時国際港としての働きをすでに持っていたといえる。

奈良時代末期になると務古の水門も敏馬の泊も歴史上からは名を消し、神戸の港としては大輪田の泊の名が『日本後紀』に現われる。大輪田の泊は最初から天然の良港として栄えたが、東ないし東南の風波を封じ切ないという欠点があり、その風波との戦いが続く。最初に国営による修築工事が行なわれたのが弘仁3年(821年)であり、以後国司に監督させ、入港する官船・私船から港の維持管理費として米と労働を提供させたとの記録がある。その後、平清盛による大輪田の修築と経ヶ島の築造があり、東大寺の重源上人の修築があり、大輪田の泊は港として発展する。延慶元年(1308年)になり、再度の修築により、東大寺に大輪田の泊の関税徵収権があたえられたことも歴史上重要な意味を持つ。

鎌倉時代に入ると大輪田の泊は「兵庫経島」、「兵庫の津」と呼ばれるようになり、諸国の租米や物産を積んだ船の出入りがさかんになり、ここから陸路で京都や奈良に物資が運ばれるようになる。鎌倉幕府が倒れ、後醍醐天皇の時

代には親政政治によって兵庫関が廢止されたこともある。応永8年(1401年)に、第一次遣明船が兵庫の津を出航して以来、兵庫の港は勘合貿易の基地として栄えるが、応仁元年(1467年)に始まった応仁の乱によって灰燼に帰し、国際貿易の中心が泉州堺に移る。堺の港はこれを契機に日明貿易、南蛮貿易の基地として、その後100年にわたって栄えるが、豊臣秀吉による堺の有力商人の大坂への強制移住などによって、兵庫の津に再び繁栄が取り戻される。

江戸時代に入ると大阪が経済の中心となり、西廻り海運の発達により西国九州や北陸・東北の物資が北前船によって瀬戸内海を経て大阪に運ばれるようになる。その船の大半が兵庫の津に寄港するようになり、兵庫の津は引き続き商業の港として大いに栄える。明和元年(1764年)の資料によると兵庫の人口は2万名を越えている。

嘉永6年(1853年)の黒船到来が徳川3百年の鎖国政策をやぶるきっかけとなるが、神戸開港は幾多の経緯を繰り返した後の慶応3年12月7日(1868年1月1日)である。兵庫開港が神戸開港になったのは市街地を避け船場場・海軍操練所などの施設の利用を考えたためと思われる。しかし当時の神戸港は港としての設備はほとんどなく自然海岸に近い状態であった。明治29年に入り、神戸市会は築港建議書を可決し、兵庫県に申し出、第1期神戸港修築期に入る。総工事費約1,500万円の第1期工事に引き続き、大正8年からは総工事費約5,000万円の第2次修築工事に入る。昭和2年より神戸港の修築工事と並行して進められたのが埋立造成計画である。

昭和20年の空襲は神戸の市街地の大半を破壊し、神戸港の施設もほとんどが失なわれた。戦後、米軍による突堤地帯の接收の中を港湾の整備が進められ、港湾機能の拡大がはかられた。昭和25年に「神戸国際港都建設法」が公布・施行され、昭和26年に神戸市が神戸港の港湾管理者になる。昭和30年の経済自立5ヶ年計画、昭和32年の新長期経済計画による貿易振興、輸出拡大の国家要請により、港湾施設の整備・拡張が進められ、近代的埠頭としての機能を持つ摩耶埠頭の建設へと発展し、今日のコンテナ輸送時代を迎えるのである。

その後、モータリゼーションの発達により中・長距離カーフェリーの需要が

高まり、昭和44年から東神戸フェリー埠頭の建設に入る。またヨット、モータボートの普及にともない、昭和32年からは須磨ヨット・ハーバーの建設が始まっている。昭和39年には増加する貿易量と新しい海上輸送に対応するための構想としてポートアイランド構想が提案され、新しい海上都市ポートアイランドが昭和56年に完成している。昭和42年には六甲アイランド建設計画が決定され、昭和47年に建設を開始している。さらにポートアイランド沖に新ポートアイランド建設構想と空港建設構想が提案され、ウォーターフロント計画が進められている。外国に対しては、アメリカのシアトル港、オランダのロッテルダム港⁴⁾、中国の天津港との間に姉妹港・友好港の関係を結んでいる。

4 神戸の誕生

神戸発祥の歴史は古く、縄文時代前期にまでさかのぼることができる。垂水区舞子大歳山遺跡からは縄文時代前期の土器や石錫等が出土している。その他、灘区、兵庫区、長田区からも縄文時代の土器その他が出土しているところから、当時すでに現在の神戸の地には広く人が住んでいたことが分る。垂水区玉津町の吉田遺跡からは弥生時代前期の土器、石器、鉄器の出土があり、なかでも木葉文様の土器の出土は、当時神戸において稻作が行なわれていたことを物語るものである。一方弥生時代の代表的出土物である銅鐸が垂水区投ヶ上、灘区桜ヶ丘、東灘区渦ヶ森、東灘区本山町生駒、東灘区本山町森の5ヶ所から出土していることは、当時の神戸の文化の高きを示すものである。なかでも桜ヶ丘からは14個の銅鐸と7個の銅戈がまとまって出土しているところから、村落を統合した「クニ」の誕生が当地にあったとみる学者もいる。

古墳時代に入ると、六甲山系南部の海岸平野にヘボソ塚古墳（東灘区）、夢野丸山古墳（兵庫区）、会下山二本松古墳（兵庫区）、得能山古墳（須磨区）などが現われる。古墳時代中期に入ると海岸から離れた所から六甲山の北側にまで古墳が広がり、後期には数100基の古墳が出現する。これらの古墳の出現は神戸においても当時共同体的同族的体制から奴隸制的家父長的体制への社会構造の変化が起ったことを示している。

4世紀後半に入ると大和朝廷による西日本の統一がなされ、神戸もその支配下に入る。地方豪族の支配下にあった農民が国家の公民に移り、豪族も国郡制の郡司に移る。⁵⁾

(1) 亂世の神戸

平安時代に入ると神戸にも荘園が現われる。北野社領山路庄、法隆寺領洲磨庄、東大寺領山田庄、石清水社領塩田庄、平家領福原庄、藤原頼長家領井倍庄などがそれである。

仁安2年(1167年)には平清盛が太政大臣になり、治承4年(1180年)には神戸の福原に福原京が造られ、半年ではあるが福原遷都が行なわれた。寿永2年(1183年)木曾義仲の京都攻め後、源氏・平家の戦いは神戸にも大きな傷跡を残すことになる。神戸での戦い(一の谷合戦)は生田の森から一の谷の間が戦場となっている。

室町時代に入り幕府による対明貿易、対高麗貿易、対琉球貿易によって神戸の町も栄えるが、応仁の乱(1467年)によって再び壊滅に近い状態に陥っている。

天正10年(1582年)に入り本能寺の変が天下の形勢を一変し、神戸は豊臣秀吉の支配下に入り再び栄える。神戸の港や商人から徴収された船役錢、諸座公事錢、屋地子錢が豊臣政権の大きな財源となった。元和元年(1615年)の大坂城落城によって、徳川幕府の時代に入り、豊臣家の直轄地であった神戸は尼崎藩領下に入る。その後、明和6年(1769年)の上ヶ地令によって神戸は幕府の直轄領となり、明治維新を迎える。⁵⁾

(2) 神戸市の形成

幕末の世論混沌とするなかで外国船に対する大阪湾防備論が一だんと喧しくなり、神戸もそれに巻き込まれて行く。元治元年(1864年)には湊川出州と和田岬に砲台が築造され、小野浜に海軍操練所が勝海舟の要請でつくられる。慶應元年(1866)突如、英・仏・米・蘭四国連合艦隊9隻が無断で神戸港に入港し、神戸開港をうたった安政条約の勅許と期限前の神戸開港がせまられた。慶應2年徳川慶喜が15代将軍となり明治天皇が即位された。慶應3年12月7日

(1868年1月1日) 神戸港が開港し、2日後に徳川幕府が崩壊し明治新政府が樹立される。その前年には「兵庫コボチ」と呼ばれる物価暴騰と社会不安に育かされた細民による蜂起が神戸湊川辺に起り、その後、摂津一円に広がっている。

開港によって神戸は近代化の第一歩を踏み出し、居留地の設営、貿易の伸長、西国街道の改修、道路整備、生田川付替、鉄道の敷設など市況大いに繁栄したが、昭和7年頃より開港直後の建設期を終え漸次衰微がみえはじめる。その後、神戸が西南戦争の兵站基地となり再び活気を取りもどすが、明治14年のインフレ防止政策により不況に入り明治20年の日本の産業革命期と呼ばれる時期まで続く。

神戸市の誕生は、まず明治7年に神戸区、兵庫区が置かれ、明治12年の郡区町村編制法によって中間の坂本村がその2区に併せられ神戸区となり、明治22年に市制がひかれ葺合村、荒田村を併せて神戸市となった。鳴滝幸恭が初代市長となり、湊村、林田村、池田村、須磨町、西灘村、六甲村、西郷村、垂水町と次々と合併をかさね戦前の神戸市が形成されて行く。戦後は武庫郡・有馬郡・明石郡・美嚢郡にひろがる伊川谷村、櫛谷村、押部谷村、玉津村、平野村、神出村、岩岡村、山田村、有馬町、有野村、御影町、住吉村、魚崎町、本庄村、本山村、八多村、大沢村、道場村、長尾村、淡河村を次々と合併し、摂津の国、播磨の国にまたがる現在の神戸市を形成した。
6)

5 神戸の経済

(1) 神戸の経済の歴史

「経済とは『抱朴子』にある経國濟民（国を治め民を救う）の略であり、人間の生活に必要な物質的財貨を生産・分配・消費する行為についての、いっさいの社会的関係」（角川「国語中辞典」）。この定義によると、神戸における経済活動は銅鐸と銅戈のまとまった出土が灘区桜ヶ丘で見られたところから、村落を統合した「クニ」が誕生したとされる弥生時代に始まると考えられる。その後、「武庫の水門」、敏馬の泊、大輪田の泊に始まる神戸の港の発展に大きく

依存して発達し、現在の神戸経済の発展は慶応3年（1868年）の神戸港の開港により始まったとされている。

神戸の歴史から重要と思われるものを年代順にいくつかあげてみると、まず平清盛の福原遷都と共に大輪田の泊の修築があげられる。修築の目的は利益の大きい対宋貿易にあったと考えられる。当時の輸入品は沈香、乳香、麝香、白檀、染料、菓品、絹織物、コハク、タイマイ、サンゴから銀まで多種にわたり、輸出品も砂金、水銀、絹、綿から美術工芸品まで多様であり、その利益は莫大だったようである。鎌倉時代に入ると寺社の経費を目的に兵庫の港には津料収入を目的とした関所がおかれていた。室町時代に入ると対明貿易が幕府財政上の緊要な問題となり、兵庫の港を出た対明貿易船は66隻（全体の $\frac{2}{3}$ ）をかぞえている。その後、兵庫が豊臣政権に対して大きな財源となったことは前述の通りである。明和6年（1769年）兵庫が尼崎藩より徳川幕府の直轄領となり兵庫が商業の町としても発展を見るが、当時その中心となったものは幕府の発行する問屋株を持つ者達であった。当時の問屋株には敷物仲買株、諸問屋株、煙草仲買株、干鰯仲買株、干魚塩魚仲買株、焚湯屋株、米市場仲買株、茶屋株、素麺屋株、生鮑仲買株、定芝居株の11種があり、所有者は冥加銀を大坂町奉行所に納入したのである。下関迂廻航路（西回り航路）の開発が兵庫の経済の発展に寄与したことは前述の通りであるが、江戸との航運は灘の酒の漕運に端を発するもので樽廻船・菱垣廻船が使用され、兵庫の町には多くの船所有者が現われ、商業の発達と共に運漕業、倉庫業も盛んになり、神戸港の開港を迎えるのである。

開港後も明治4年の廢藩置県までは藩貿易の時代であり、武器、船舶の輸入に対して輸出には土佐藩の樟脳のように各藩の専売品があてられた。貿易の実権もその多くは外人商社にあった。明治22年の神戸市制施行になると日本の産業勃興期とも重なり、官営の鉱山・工場が次々と民間に払い下げられ、民間資本の活動開始時期を迎える。神戸においても近代企業が次々と操業を開始した。代表的なものは造船、製鉄、ゴム、樟脳、マッチ、製茶、紡績、鉄道、貿易、海運などである。同時に、港を窓口として西洋文化が輸入され、洋菓子、

コーヒー、洋服、洋家具などの産業が定着した。神戸における銀行の設立は、明治9年に国立第一銀行神戸支店、三井銀行神戸支店が設立され、明治11年に国立第73銀行の本店が設立される。太陽神戸銀行の母体となった神戸岡崎銀行の設立は大正6年である。明治時代に神戸に誕生した大企業には川崎重工業、三菱重工業、神戸製鋼所、住友ゴム工業などがある。

大正時代に入ると第一次大戦を契機に神戸港の貿易額も大きく伸び、大正6年には全国第1位となる。昭和初頭の激動期には鉄鋼、造船、機械などの軍需産業が神戸の経済をささえる。しかし昭和20年の空襲によって神戸経済は壊滅的打撃を受けることになる。戦後は、再び造船、鉄鋼を中心に神戸経済は復興し、昭和30年後半には高度成長期に入る。臨海部の海面埋め立てが進み、鉄鋼、造船などの発展に加え食品コンビナートなど新しい産業が形成される。都市部においてはチェーンストアなど新しい販売店の発展により第3次産業の成長がみられる。しかし昭和46年のドルショック、昭和48年の石油ショックにより神戸経済も低成長期に移行し、これらの経済環境の変化によって素材産業から加工組立産業への移行や第3次産業の急成長の中で現在を迎える。⁵⁾

(2) 神戸経済の現状

神戸経済の現状はこれまで市産業の発展を支えてきた重厚長大型産業に対して、技術革新、情報化、国際化、価値観の多様化、高齢化など社会経済環境の変化によって、軽薄短小化、ソフト化、サービス化が求められている。これらの要求に対して神戸市の行政は国際情報都市神戸をめざし、産業団地の建設、先端技術・先端産業の導入、中小企業の活性化を進めると共にファッション、観光、コンベンションといった都市型の新たな産業の育成につとめ、多種機能型複合都市づくりを目指している。

神戸経済の特徴は港湾を中心に経済発展を遂げた都市であるため、造船業、海運業、港運業、倉庫業や製鉄業、貿易商社など港湾関連・依存産業の割合が高いことが上げられる。このような神戸港の機能との関連から、神戸市の産業空間は臨海部（臨海部産業用地、臨海部公共埠頭用地、海上都市）、地場産業を中心に多数の中小企業の立地するインナーエリア、新しい産業進出の受け皿

となる内陸部に区分され、それぞれの地域特性に対応した産業集積が形成されてきている。神戸は他都市と同様に中小企業の占める割合が高く、これらの企業の多くが川崎重工業、三菱重工業、三菱電機、神戸製鋼所、川崎製鉄などの基幹事業所と取引系列関係で強く結ばれてきたという特徴がある。これらの産業構造のかたよりにより神戸経済は景気変動に対する耐抗力が弱いとの指摘もある。また近年の企業本社から人・物・情報の東京集中などにより神戸経済の中核機能、情報機能の相対的低下と共にインナーシティの衰退傾向が見られる。⁷⁾

(3) 神戸の主要産業

神戸の地場産業（同じ業種の中小企業が特定の地域に集中している産業）にはケミカルシューズ、清酒、洋家具、真珠、洋菓子がある。ケミカルシューズは婦人靴を中心に現在全国一の生産地となっている。江戸時代から灘の酒として知られる清酒は灘五郷（今津郷、西宮郷、魚崎郷、御影郷、西郷）でつくれられ全国出荷額の3割以上を占めている。神戸の洋家具は船大工が西洋人の洋家具の修理や製造をしたことから始まり、船舶の内装や船家具としても発展し、高い評価を受けている。神戸は真珠加工の6～8割のシェアを持ち、全国の輸出量の8割近くが神戸から輸出されている。神戸の洋菓子は外国人の菓子職人が神戸に定住したことから始まり、その企業数は約200で全国シェアは約2%である。

神戸市の工業出荷額は約2兆6,000億円（昭和61年）で、産業別に見ると食料品（19.5%）、一般機械器具（16.7%）、鉄鋼（10.2%）、電気機械器具（9.2%）、飲料・飼料・たばこ（9.0%）、ゴム製品（8.9%）、輸送用機械器具（5.9%）の順であり、これら主要7業種で工業出荷額の約8割を占めている。

神戸における第3次産業の割合は年と共に高くなり、市内総生産に占める割合は67.7%（昭和60年）、市内従業者数の割合は75.3%（昭和61年）である。³⁾

6 神戸の文化

(1) 神戸市の文化行政

角川『国語中辞典』によると「文化とは世の中が開け進むこと。人間が本来

の理想を実現して行く活動の課程。その物質的所産である文明に対して、特に精神的所産の称。芸術・科学・道徳・宗教・法律など。」とあるようにその範囲は広い。「神戸の文化」についても芸術や文化遺産から一般社会の「衣」の

表1 総合科目(特設講義Ⅱ) 講義日程

1989年度「神戸っ子のこうべ考」講義日程表(通年、月曜日、4限)

月・日	講義内容	担当者	所属
(前期)			
4. 17	神戸考概論(前期)	辻田 忠弘	甲南大学理学部教授
4. 24	神戸、みなととまち	下條 哲司	甲南大学理学部教授
5. 1	予 備 日		
5. 8	神戸・女まち	有井 基	神戸新聞編集委員会書記長
5. 15	神戸肉と神戸の食品産業	伊藤 研一	伊藤ハム㈱社長
5. 22	神戸の海と産業	高橋 三郎	三菱重工㈱ 新製品と新事業室次長
5. 29	神戸と真珠	則岡 弘士	第一貿易㈱社長
6. 5	中 間 試 験		
6. 12	外国人の見た神戸	ガブリエレ・ヴァーバー	大阪・神戸ドイツ連邦共和国總領事館領事
6. 19	神戸の国際交流	長島 隆	神戸地下街㈱社長
6. 26	神戸における 神と人との出会い	加藤 隆久	生田神社管司
7. 3	神戸とあそび	田上 紹彦	神戸女子大学教授
7. 10	神戸とコーヒー	上島 達司	箕面自由学園理事長補佐 上島珈琲㈱社長
(後期)			
9. 25	神戸考概論(後期)	辻田 忠弘	
10. 2	情報化都市神戸	松井 明太	甲南大学理学部講師
10. 9	神戸と洋菓子	村上 和子	サンテレビ・ディレクター
10. 16	神戸企業論	角田 嘉宏	角田内外特許事務所所長
10. 23	貿易港神戸の生きる道	石井 一二	参議院議員
10. 30	神戸と華僑	南 豊太郎	篠日刊現代専務取締役
11. 6	中 間 試 験		
11. 13	神戸と芸術	新谷 瑛紀	彫刻家・神戸女子大学教授
11. 27	神戸と酒	西村 隆治	澤之鶴㈱社長
12. 4	北野町	浅木 幸雄	佛北野クラブ社長
12. 11	神戸市株式会社論	高寄 昇三	甲南大学経済学部教授
12. 18	神戸のヨーロッパ	黒崎 勇	甲南大学文学部教授
1. 8	神戸考了	辻田 忠弘	

文化、「食」の文化、「住」の文化まで広く、取り上げる人によって、あるいは時代によって異なる。神戸市の文化行政は文化財保護・芸術文化振興などから、徐々に拡大し、市民の活動、生活のレベルでの文化振興（市民文化・生活文化の振興）や美しいまちづくり（ファンション都市づくり）、文化財の活用、国際交流へと拡げて来ている。ここでは今年4月より甲南大学で総合科目講義として開講した「神戸っ子のこうべ考」⁸⁾の講義内容をもとに神戸の文化の概論をさぐってみる。

(2) 「神戸っ子のこうべ考」と神戸の文化
甲南大学の総合科目講義「神戸っ子のこうべ考」は世間一般の文化論学者とは少し違った現実に神戸の第1線で活躍しておられる「神戸っ子」21名による「神戸ぶんかろん」であり、その講義内容及び講師は表1の通りである。この講義内容からいくつかを取り上げ、「神戸の文化」をさぐってみる。

グルメの街、神戸の「食の文化」を支えるのは、瀬戸内海の魚と共に「神戸肉」、「灘の酒」、「洋菓子とパン」、「コーヒー」である。これらが神戸に育ったのは、気候風土という天の利、日本の玄関口という地の利、そして先人の進取の気性という人の利のたまものである。「神戸肉」の歴史は、開港以来の神戸の重要な歴史の一つでもある。文明開化の波が神戸の人達の食生活を変えたが、その一番手が神戸肉である。また良牛を育んだ但馬の風土と人情、穀物を主体に肥育する「理想肥育」と六甲山系の水が但馬牛を味の芸術といわれる神戸肉に育てたのである。これがまた、神戸の新しい食文化の創造にも結びついている。『神戸肉と神戸の食品産業』

「灘の酒」が神戸（灘五郷）で生まれたのは地形的に気候・風土が酒造りに適していたこと、酒造りに最適な宮水が使用できること、大粒品種の良質の酒米が六甲山系の後背部で産出できたこと、それに舟運の便による宮水や清酒の大量輸送が可能であったことが上げられる。『神戸と酒』

「神戸の洋菓子」はその美しさと美味しさから“食文化の極み”といわれるだけにアパレル以上に流行の激しい世界である。西洋菓子の多くは華麗な宫廷の暮らしの中から生まれ、長い歴史の中で育まれて来たものが、開港以来外国

人と共に神戸に入り、神戸化したものである。『神戸と洋菓子』

「コーヒー」は酸、甘、苦、滋味、それに醇、豊、円、滑などの風味が混然と融け合った不思議な魅力のある飲みものである。その起源は遠く有史以前のアフリカ東部高原にまで溯るといわれている。コーヒーが熱帯産品であり、すべてが輸入品であるという特性から港都神戸との関係が生まれる。最高の輸入数量を誇る神戸はコーヒーの個性化、高級化、ファッション化などコーヒー文化創造の街でもある。『神戸とコーヒー』

明治の文明開化以来、旧居留地に立ち並んだ外国商館で働く多くの外国人達は、好んで温暖な後背地の南斜面、北野町に住居を構えた。それらの洋風建築物（異人館）は今なお30数棟が点在しており、明治、大正、昭和の神戸の歴史を物語っている。『北野町』

神戸は「国際宗教都市」でもある。神戸には58ヶ国約4万人の外国人が居住し、各自が宗教をもっている。道教・カトリック・プロテスタント・モルモン教・イスラム教・ヒンズー教・シク教・ジャイナ教・ギリシャ正教・ロシア正教等々である。これらの宗教が各々教会を持ち、他宗教の人達と互いに交流しあい、神戸という街で仲よく生活している。『神戸における神と人の出会い』

神戸における国際交流は「明治」とともに始まり、爾来、神戸は開港市として新しい西欧文明、文化を日本に受け入れる基地の役割を果してきた。自治体の進める姉妹都市・友好都市にはシアトル市（アメリカ）、マルセイユ市（フランス）、リオ・デ・ジャネイロ市（ブラジル）、天津市（中国）、リガ市（ソ連）、ブリスベーン市（オーストラリア）が有り、親善協力都市としてフィラデルフィア市（アメリカ）が有る。しかし、ブータン王国との交流の主体は市民団体である神戸・ブータン友好協会である。（財）神戸国際交流協会に登録されている市民団体は70団体に及ぶ。『神戸の国際交流—ブータンを例に—』

華僑の人口は全世界で約2,500万人、日本には約8万人、神戸市には約8,000人がいる。1868年神戸開港と同時に既に長崎にいた華僑が10余名、ランプと石油をもち来航し、その歴史が始まる。この事を、黎明の灯を点じたと誇らしげに今も彼等はいう。『神戸と華僑』

“みどりと彫刻の道”，“花と彫刻の道”など個性豊かな美しい街を実現するため、神戸市は、緑と彫刻のある街づくりを20年来、推進してきている。現在、市内の公共的空間に設置されている彫刻も228点を数える。『神戸と芸術』

神戸の街に「あそび」の言葉が似合う。商都大阪、古都京都、首都東京などと比べた場合、神戸に住むか遊んだ者にとって、特にその実感を深くする。

「遊」の字は「流れにまかせて浮かび行く」というのが本来の義である。「シャーロック・ホームズクラブ」、「神戸ワインサロン」からげ頭を自慢する「メアー・リヒットクラブ」まで神戸はまさに「あそび文化」の街である。

『神戸とあそび』

開港以後の神戸を支えたのは、婦女子の労働力だった。製茶・マッチ・ゴム・ケミカルシューズなどの地場産業を全国一に押し上げた。一方、外国の婦人宣教師に始まる教育・福祉事業には、地場産業経営者の子女が積極的に参加。東西文化のエッセンスを取り入れた。そのハイセンスと、いいものを安く選ぶ生活者の目が結びついて、灘神戸生協やダイエーなどを飛躍させる土壌をつくり、消費者運動を根づかせた。ファッション都市コウベは、女のまちである。

『神戸・女まち』

神戸市は都市経営にあって、神戸市株式会社といわれる程の見事な都市経営の実績を上げてきた。本来、都市自治体の運営については行政財論が主潮であり、そのため対政府との制度論が中心であり、管理論の対象としてみなされてきた。しかし都市自治体のあと1つの側面は企業と同じ経営体としての運営分野をもっており、如何にこれらの面にあって、効率的な経営をなすかは大きな政策課題であった。このような都市経営の重要性を具体的な実践例でもって示していったのが神戸市である。『神戸市株式会社論』⁹⁾

7 おわりに

少ない紙面で神戸の地理、歴史、経済、文化と盛り沢山のものを纏めてみた。私自身が理学部の教授で医学博士であり、「経営情報システム」、「地方自治経営」、「バイオテクノロジ」などが専門で、地理、歴史、経済、文化の

直接の専門家でないのでもっと個性の有る捉え方で神戸を述べてみたかったが、概論のワクに捕われて、在り来りの神戸考概論になってしまった。今後は私がリーダを務める「神戸っ子のこうべ考」を中心に、一般とは異った角度から神戸文化の研究と発展に力を入れたい。

参考文献

- 1) 大都市統計協議会、「大都市比較統計年表」
- 2) 神戸市教育委員会編、「神戸の文化財」
- 3) 神戸市経済局 「神戸の経済—1988—」
- 4) 鳥居幸雄 「神戸港1500年」
- 5) 落合重信 「神戸の歴史」
- 6) 落合重信・有井 基 「神戸史話」
- 7) 神戸市産業活性化委員会、「神戸市産業の高度活性化めざして」
- 8) 的場邦彦・溝橋戦夫 「神戸市の文化行政」、都市政策No.11
- 9) 甲南大学総合科目、「神戸っ子のこうべ考」講義内容

筆者紹介
落合重信　1940年生。元神戸市立図書館長。現在、神戸市立図書館監修官。主な著書に『神戸の歴史』(1983)、『神戸の文化財』(1985)、『神戸港1500年』(1986)などがある。また、『神戸市産業の高度活性化めざして』(1987)、『神戸市の文化行政』(1988)など、市の政策立案に貢献した。現在は、神戸市立図書館監修官として、図書館の運営や文庫の運営などを担当している。

24 1月 30

この間、神戸市立図書館は、市立図書館監修官として、図書館の運営や文庫の運営などを担当している。

（連載）「神戸文化考」（第1回）

福島 敏雄

（産経新聞文化部次長）

（この連載は、筆者による「神戸文化考」の解説文を、筆者自身が改題・改訂したものを掲載する。）

（この連載は、筆者による「神戸文化考」の解説文を、筆者自身が改題・改訂したものを掲載する。）

1 都市と文化　（この連載は、筆者による「神戸文化考」の解説文を、筆者自身が改題・改訂したものを掲載する。）

「神戸文化考」というテーマを与えたが、社会学者でも文化人類学者でもないので、神戸、京都、そして大阪の三都市に勤務した経験を持つ新聞記者として神戸を中心とした「都市文化」を考えてみることにする。

その前に、「文化」とは何であるのかという問い合わせがやってくるのだが、抽象度の高い議論はやめ、単に都市の風俗、生活スタイル、さらには政治、犯罪までも含めたものを「文化」と呼んでおく。もちろん「文化」と言えば、芸術、芸能、学術を中心とした狭義の「文化」を想起してしまうのだが、そういうレベルで「神戸文化」を論じることにはたいした意味がないはずである。この場合の「文化」とは本来、固有なものであり、少なくとも近代社会以降の日本で一地方固有の文化など皆無にひとしい。また、それは新聞記者が取り上げるべきテーマでもないはずである。

2 犯罪という文化　（この連載は、筆者による「神戸文化考」の解説文を、筆者自身が改題・改訂したものを掲載する。）

唐突に言ってしまえば、犯罪は文化である。文化が異なる価値体系の接触によって誕生するとすれば、犯罪も同じメカニズムによって発生する。いわば文化にたいするネガにあたり、「犯罪を『読み』ことによってポジにあたる文化のありようが見えてくる。体験に基づく記者の粗雑な目で見れば、犯罪が多発する都市は文化的にも活況があったのである。

そして神戸は異常に犯罪が多発する都市である。十年間におよぶ神戸支局の勤務時代、新聞の一面を飾った事件は数え切れない。厳密にいえば、発生地が

阪神間というケースもあるが、ずっと記憶を辿っただけで田岡一夫・山口組組長襲撃事件、甲山事件、グリコ事件といった第一級の事件から殺人、強盗などの凶悪事件、詐欺、恐喝、汚職事件など数え切れない。記者生活で一度体験すればいいほうといわれる誘拐などの報道協定事件（被害者の安全のため取材、報道を控える事件）は七度も体験してしまった。

残念ながら『警察白書』は都道府県単位の統計データしか記載していないため、都市レベルでの発生件数を比較することはできない。だが、人口がほぼ同規模の京都に比べると、神戸はおそらく二、三倍は多発している。
犯罪の発生件数は人口の多さに比例するのはもちろんだが、このほかに人口急増、地域的特異性（下町、ニュータウン、高級住宅街、繁華街など）の多彩さ、その土地に住む人固有の気質といった要素にも左右される。さらに重要なのは、一般的に「通過都市」と呼ばれる地理的に開放された都市は犯罪が多発することであろう。

人口の急増とは他者の大量の流入であり、他者と他者は当然のように摩擦を起こしやすい。地域的な特異性の多彩な都市や、通過都市もどうようの理由で異なる価値と価値が衝突する。
神戸は歴史的にみて明治以降、人口が急増した新興都市である。さらに後背地に六甲山が衝立のようにひかえていることもある、地域カラーが相当に狭いエリア単位で異なるうえ、ミナトを通じて常に「通過都市」であることを運命づけられている。

通過都市であるがゆえに、犯罪を起こす主体は常に「外部」へと向かう。ミナトの港湾荷役から勃興した広域暴力団「山口組」はその典型であり、京都盆地からほとんど出なかった明治以来の由緒ある暴力団「会津小鉄会」に比べると好対照である。また、これはデータもあるのだが、兵庫県警の検挙率の低さも犯罪者がすぐに他都市に逃げてしまう、あるいは犯罪者が他都市の人間であることが多いことも理由となっている。

3 外部への志向性 こうした「外部」への志向性は、神戸の街の大きな特徴になっている。たとえば企業レベルでみれば、「大阪・千林に第一号店を出した「ダイエー」が全国に向かうキッカケをつくったのはやはり神戸で橋頭堡を築いてからであり、あるいは「ワールド」「田崎真珠」「神戸風月堂」などもどうようの志向性を持っている。

京都の新興企業の中にも「ワコール」「京セラ」「任天堂」などがあるが、いずれも最初から外部への志向性を持った企業とはいがたい。下着、セラミック、ファミコンといった商品がたまたまヒットし、急成長したという側面のほうが強い。

さらには「神戸市株式会社」といわれる神戸市役所、兵庫県庁などの役所レベルでも京都府、市、さらには大阪府、市に比べると、明らかに「外部」を強く意識した施策、イベントが目立つ。

たとえば神戸市役所を担当したとき、いちばん驚いたのは、レクチャアと称する記者発表のさい、必ずと言ってよいほど他都市との「比較」をやる。そして「わが国初」というニュース性の高さを誇ってみせるのだが、それ以前に担当した京都市、府の役人にはみられなかった「性行」である。京都にはもともと「古都」として、日本の中心だった時代があり、そこで行われることはついに「わが国初」であり、その意識が根強く残っているため「外部」へのこだわりは少ないのであろう。

この「外部」へのこだわりは行政レベルではうまく機能しているように思われる。その典型は現在の博覧会ブームのキッカケともなった「ポートピア'81」である。

地方博としては「わが国初」の大成功をおさめたこの博覧会については多くの学者、文化人が論じているので、「外部」という視点からのみ考えてみたい。

4 博覧会の成功

この博覧会は当初、三月に開幕し、五月には終わってしまう小規模なものと

計画され、やって来る観客もせいぜい京阪神程度のエリアしか考えていないからた。主催四団体の中に、地元新聞社が入っていることもあるって、神戸にブランチを置くメディアの反応はいたって冷たかった。関連記事のほとんどはローカル版に扱われて、通信社にいたっては送稿すらしなかった。ただ、このことは日本だけだ、企業からの後押しもあって九月にまでおよぶ本格的な博覧会に規模が拡大したとき、当局=博覧会協会の反応はガ然かわった。日本全国からの観客動員に迫られ、「外部」への情報送信が緊急の課題となったわけだが、神戸にブランチを置くメディアは相変わらず冷たいままだった。ここから先はあまり具体的なことは書けないが、協会側のマス・メディアの取り込みにはすさまじいものがあった。そして、このメディアを取り込むということの重要性が分かっていたからこそ、情報は「外部」へスマーズに流れ始めた。

この博覧会の成功に目つけ、その後各地で博覧会が開かれたが、その多くは失敗している。その原因の多くはメディアの取り込みに失敗、もしくは取り込むことの重要性に気がつかなかつたからにはかならない。

「外部」という観点から、この博覧会について考えるとき、もうひとつ重要なのは行政側が神戸という町そのものを“博覧会会場化”したことである。三宮を中心とした都市改造、各種施設の建設、多彩なイベント開催など、いま思い出しても、当時の神戸は「祝祭都市」と化していた。どれもこれも「外部」からやって来る人たちにいいイメージを持ってもらおうというネライなのだが、もっともすさまじかったのは婦人団体を中心とした都市の美化、清掃運動あるいは全市をあげての「ウエルカム運動」である。

これは尋常ならざる風景であった。都市に住む人間はひとつの「パーソン」として、「外部」からのあらゆる強制、働きかけから自由であるべきであり、その見返りとして為政者に「税」を納めている。だから、為政者の側も「税」を納めているシチズンに対しては、「法的強制」以外のいかなる強制も働きかけもすべきではないということは自明である。

もちろんここで都市のコミュニティという考え方から、反論を加えることもできるであろう。だがコミュニティ運動が“隣組運動”にならないための最低

限の条件はそこにいかなる強制も働いてはいけないということであり、ある団体、組織を通して下におろされてきた前売り券の半強制的な販売は明らかに正常とはいえない。

それは東京オリンピックのさい、東京都民を巻き込んだ一大清掃・美化運動、あるいは陰湿な“浮浪者狩り”を思い出させる。ほとんどファシズム社会まであと一步という狂躁であったのだが、それに似たムードが昭和56年当時の神戸の町をおおったという事実は驚くべきことである。ある日突然、明るくしゃれたミナト町が前近代的な“ムラ”と化したかに見えたほどだ。その理由として「神戸っ子」と呼ばれる市民が「外部」を過剰に意識するという「性行」に因のひとつを求めて良いように思える。

現在、大阪では来年の「花と緑の博覧会」をひかえ、行政当局はさかんに燃えているが、市民の反応はいたってクールだ。寡聞にして「ウエルカム運動」のような動きは知らない。その程度には大阪市民は都市民として“成熟”しているのであろう。

5 “毒”のない街

ポートピア'81の都市改造のさい、もうとも変わったのは三宮以北のネオン街から北野町にかけての異人館街一帯ではなかっただろうか。神戸らしいしゃれたビルが建ち並び、ミドリの豊富な街路や公園が整備されており、それはじゅうぶんに評価すべきことであろう。だが、あまり素直ではない新聞記者の目から見ると、こうした変貌をもろ手を挙げて賛成する気にはならない。

かつて宮崎辰雄・神戸市長はポートアイランドという“海上都市”が完成したとき、「都市には“毒”が必要なんですよね」と強調したことあった。すぐれた都市論の持ち主だけに感心した記憶があるが、行政家として都市に“毒”を盛ることは、ほとんど言葉の矛盾に近く、ポートアイランドにできたのは北埠頭駅の「ノレン横丁」だけではなかったかと記憶する。

都市における“毒”的部分は本来、自然発生的に生まれてきた。そして、その“毒性”が強いほど、街に活気が生まれ、ひいては文化を活性化させる。な

せなら都市の中の“毒”とは、別の言い方をすれば都市の中に「外部」を抱えることであり、そことの接触によって文化的なエネルギーが蓄積されるからである。

神戸における“毒”的部分を戦後という時代の中で考えてみると、東門・南京街、国際マーケット、国鉄高架下、神戸駅周辺、新開地一といった地名をあげることができる。そして宮崎市長の意に反し、こうした街から“毒”は次々と一掃されていった。

こうしてきれいで、健康的で、明るい街が誕生してきた。それが文化的な都市であるというのは、都市の本性を知らない役人が言うセリフである。あの東門から、北野にかけての明るさは、女性誌を見て神戸にやって来たギャルたちが求める明るさにすぎない。

こうした明るさに慣れすぎると、ある日突然やって来た強烈な“毒”に対してパニックを起こす。女性エイズ第一号が発生したときのあの過剰な反応を思い出してよい。

子供の場合についても、かつて都市の子供たちは行ってはいけないと言われた盛り場などにこっそり入り込み、そこで子供なりの“毒”を吸収した。街の中から“毒”がすっかり消え、“毒”を知らないまま育った子供はある日、自分の身近な人間にちょっとでも汚いもの、不潔なものを見つけると“バイキン”と呼んでイジメの対象にし始める。

こうした“毒消し”は全国の都市で繰り広げられていることであり、神戸だけの特徴ではない。それは全国の都市が“東京化”しているということなのだが、神戸の場合にはそれがポートピア'81というキッカケもあってヨリ過激に、ヨリ急速に行われたと言えるようだ。

6 若者の不在

わが国有数の“毒”的部分として思いつくのは、東京・新宿のゴールデン街であろう。かつてそこは日本の映画、演劇、文芸、ジャーナリズムに携わった人々の“温床”であり、彼らはそこで文化的なエネルギーを放電、あるいは蓄

電した。そして重要なのは、そのエネルギーに別の方向から力を与えたのは若者たちであったということである。つまり、文化の活性化のためには若者という“化学調味料”が必要なのであり、若者自身もそこから文化的なエネルギーを吸収した。

もとより、若者という存在に過剰な意味づけをすべきではない。若者とはしょせん未成熟あることを“特権”と思い込んでいる存在に過ぎず、成熟した都市に不可欠のものではない。もちろん、例外はあるが、あくまでも“化学調味料”にすぎず、いたずらに持ち上げるべきではない。

京阪神を見てみると、京都では百万遍、大阪では豊中・石橋、吹田・関大周辺、ミナミ・アメリカ村などが若者の街といえるだろう。だが、神戸には若者の街という感じがする地域はない。わずかに阪急六甲周辺が思いつくが、とても若者の街というイメージから遠い。

原因はいろいろ考えられるが、第一にあげられるのは、神戸には若者の街を自然発生的に作り上げる若きのエネルギーが乏しく、具体的にはその供給源である大学が少ないからであろう。たしかに神戸大をはじめ、神戸市外大、神戸商船大、甲南大などの“有力大”は存在するが、学生数の少なさもあり、若者らしい街を作るに足るエネルギーには欠ける。

神戸市百年の“失政”として、昭和初期まで現在の王子公園周辺にあった関西学院大、神戸女学院大の西宮移転を認めてしまったことがあげられる。両大学で計四、五万人にのぼる学生、教職員の神戸からの“放逐”は、もしあの地域に両大学が現在もあったと想定して考えてみると、単に学生、教職員がいなくなっただけではなく、大学周辺の都市環境、たとえば三宮から北野町一帯も現在とは違った街になっていることはまちがいないであろう。

京都も神戸とどうようにファッショントリニティ宣言しているが、最近クローズアップされてきている左京区の百万遍から北白川一帯のファッショントリニティは自然発生的に街作りが進んだ。これはほとんど若者たちが作り上げたものであり、そのパワーは周辺にある大学からもたらされた。

都市部にはすでに法律的に大学を誘致することができなくなった現状では、

こうした若者文化の“根拠地”を自ら放棄してしまった損失ははかりしれない。神戸には研究学園都市があるではないかという反論もあるだろうが、整然と区画され、土地の有効利用をはかることを至上目的とした、いわば“人工的”学生街”からおよそ文化の匂いは漂ってきようもない。関西学院大学は昭和7年、交通の便が悪い西宮・上ヶ原の丘陵地に移転したが、いまだ学生街らしき街は形成されていないのである。

7 狹義の「文化」

もちろん若者がいないという理由で、文化的な活気がなくなったわけではないだろうが、狭義の文化を考えてみた場合も、神戸は大阪、京都に比べ、見劣りする。ここで問われている文化は、学術、芸術、芸能が対象になり、それをになう「文化人」がそこに存在し、それを発表するハードも充実し、「神戸文化」と呼ばれる文化、もしくは文化的な雰囲気を街の中に漂わせているかということである。

煩瑣な引用は避けるが、手元にある『朝日年鑑キーパースン87』の「あ」の項をざっと見てみると、取り上げられている「文化人」は京都12、大阪0、神戸1であった。ハード面では「研究所」（京都8、大阪1、神戸0）、「学会」（京都21、大阪1、神戸5）、「図書館」（京都3、大阪4、神戸1）、「博物館・記念館」（京都6、大阪8、神戸4）、「美術館」（京都6、大阪3、神戸3）などとなっている。

もちろん当然掲載されていなくてはならない施設、パーソンがなかったりするが、いちおう“権威”ある『朝日』のデータなのであえて引用したが、すぐに気がつくのは大阪が都市の規模から見て、どの項目も低い数字に終始していることであろう。これは大阪という都市が大阪大学が豊中市、国立民族学博物館が吹田市にあるように、学術・文化施設を周辺都市に配置するなど周辺部を含めて「大阪文化圏」を構成しているからである。それを含めたら大阪は各項目とも京都に匹敵してくるであろう。

問題は神戸である。

文化部という仕事がら、さまざまな文化イベントなどは注意深くマークしているつもりだが、どうも「神戸」は低調だ。例えばイベントにしても神戸ではかなり意欲的な試みをしているようだが、もうひとつ耳目を集めることはできない。

その理由として、やはり「キーパーソン」の「あ」の項目に代表される「文化人」の少なさを挙げなければならないだろう。充実した施設が次々とできあがってきているが、その施設を満員にする催しはほとんどが「外部」からやって来た人、集団によるものがほとんどであり、神戸っ子そのものが中心となった催しはおそらく関係者以外は集まっているはずである。

例えば近年、「若者の人気を集めている劇では、大阪、京都、さらにはあの名古屋にもユニークな劇団が誕生しているのに、神戸にはいまだない。音楽、美術、文学一とどのジャンルをとっても、同じことが言える。朝比奈隆、陳舜臣、筒井康隆といった名前を挙げて反論する人もいるかもしれないが、こうした「大家」たちはたまたま住み良い神戸に住んでいるのであって、「神戸文化」に積極的にコミットしたりはしないし、「大家」そのものですら指を五本も屈すればいなくなる。

かつてこの街ではわが国初の映画が上映され、海岸通りぞいのバーからはジャズの音が漏れ聞こえ、新開地に行けば映画、芝居小屋がずらりと並び、異人館街近くの公園では金髪のカップルがテニスを楽しみ、港近くのバーではギリシャの船員がカウンターにもたれながらウイスキーを飲み、中華街からはドラの音が響き渡り……。文芸の分野では「神戸詩人」という一群のグループが高踏的な詩歌を歌い、「バイキング」という同人誌に集まった新進の作家たちがトア・ロード近くの安酒場で文学論議に花を咲かせていた。

これはすべて「かつて」の話である。かつてはその程度には文化というものが中央に集権されず、神戸、京都、大阪で育ってはいた。だが、いまそんな“牧歌性”を求めるのは高度に発展した資本制社会を根本から否定でもしないかぎり、不可能である。

たとえば、東京で活躍している芸術家、音楽家、作家、学者たちの中には

「神戸出身者」がかなりの数にのぼっている。ベストセラー作家、村上春樹をはじめ、遠藤周作、野坂昭如、大森一樹といった人たちも神戸という街の風土がその作品、思想に大きな影響を与えていている。

こうした神戸出身者に「神戸に戻って、活躍してくれませんか」と頼んだところで、あまり意味のあることではない。これは神戸だけではなく、全国の都市に共通した傾向なのである。文化の東京一極集中化は「構造」として存在しているのであり、よほどの「大家」でないかぎり、神戸に戻ったとき、おそらく作品そのものの水準も落ちてしまうはずである。

関西で、東京に抵抗しているのは、京都の学術、古典芸能、日本画、大阪の「笑い」を中心とした芸能だけではないか。神戸にはもちろんと言うべきか、あるいは残念ながらと言うべきか、何もない。

8 施設のメンテナンス

京都、大阪に比べて少ない施設を増やそうというわけでもないだろうが、神戸では行政機関を中心にあたかもそれが何人にも誇りうる事業であるかのように文化的施設作りが活発に行われている。その結果、美術館はもちろん、複数の多目的ホール、博物館、科学館、あるいは野球場を含めた各種のスポーツ施設など各ジャンルにわたるハードがそろい始めた。そして、それをもって文化的水準の高さであると役人なら誇ってみせるのだが、施設の多さ、立派さと文化的水準の高さとは何の因果関係もないことは明らかである。

たとえばこういうことを言ってもよい。神戸では「花と彫刻のある街」をキャッチフレーズにして、市内各所に彫刻を設置している。これは文化関係部局の仕事である。ところでその彫刻を管理しているのは土木・公園関係の部局で、信じられないことだが、野外彫刻の管理に関する専門的なメンテナンスに關し、おそらく今までに無知である。野外彫刻が意味を持つのは文字通り“野外”にあることであり、周辺景観とのマッチ、彫刻そのものの清掃（これも相当専門的な知識が必要という）、さらには修繕・修復を含めた管理—という事業は設置以上に大切なことである。

つまり設置と管理・運営が別々に行われているということ自体が文化的水準の低さを証明しているのである。こうして「花と彫刻のある街」の彫刻のいくつかはそうとうひどい状態のまま放置されている。これは作った彫刻家に聞いた話だから、間違いないとおもうが、彼は「作品は買い上げられたものだから、設置場所やメンテナンスについてまで注文することはできない」と話していた。

同じようなことは文化・スポーツ施設についても言える。立派な施設を作り、そこで東京からの一流の催し、イベントを呼び、しかも民間の施設と同程度の高額の入場料を取ることは決して「文化的」なことではないのである。たとえば、神戸に住む若いアーティスト、芸術家を集め、その芸や技術について様々なアドバイスをし、たとえ当初は客が入らなくて大赤字になろうとその才能を育てるということのほうがはるかに「文化的」な事業なのである。

であるならば、施設を作る以上的情熱を持って、すぐれたプロモーターをも育成すべきである。そしてそこまでやるのは役所の仕事ではないと考えるなら、税金（税金では作っていないという反論がすぐ返ってくるから、公金といつてもよい）を使ってまで施設を作るべきではない。

最近ある文化施設に配属された市役所幹部から挨拶状がきたのだが、そこには「——についてはまったく無知ですが……」と書かれていた。自ら“無知”という彼は責任者としていったいどんな催し、イベントを“誘致”するのだろうか。

9 結　び

犯罪が多発し、つねに「外部」へと向かう志向性を持った「通過都市」としてのミナト街。さまざまな角度から神戸の文化を考えてみたが、どうも否定的な意見ばかりを並べ過ぎたような気がする。だが、よくよく考えると「通過都市」というのは本来、固定的な文化などは育ちようがないのであり、あるとき流行し、それがすたれ、再び異なるものが流行しだすといった浮き草的な文化がその街にぴったり合っているのではないか。

だから都市そのもの、人の分野でもみるべき「文化性」などどこにもないのではないかというみかたはあるい意味では当たりまえで、つぎから次へと文化が流入し、それをになう人が次々と出入りしていくという、一種のるつぼであり続けたということが立派な「文化」ではないかと言ってもよいだろう。そして、神戸の街を歩くとき、大阪や京都とは違った文化的な匂いが漂ってくるのもそのへんに理由があるのではないだろうか。

卷之三

and the first time I have seen a real live black bear. I am not afraid of them, but I do not like them either. They are very ugly animals.

神戸宗教論

—まつりの諸相にみる神戸の特異性—

加藤 隆久

(神戸女子大学教授・生田神社宮司)

序 「国際宗教都市・神戸」

神戸という街は、宗教学的に見てもおもしろい所である。神戸の地発祥の昔から存する神社や仏教寺院のほかに、神戸在住の外国人が建てたカトリックやプロテスチントの教会、トルコ・インド系の人たちの信仰する回教寺院、中国人の信仰する関帝廟など、世界各国の宗教の殿堂がせまい神戸の一地域に雑居しつつ融和している。したがって毎年五月に開かれる神戸まつりにも、世界各国のお祭り行事のエッセンスが色々と披露されて、国際色を振りまいっているのは、いかにも神戸らしいといえよう。神戸には中国人が熱心に信仰している神社がいくつかあるが、中でも中央区山本通の諏訪山の頂きにある諏訪神社は一風変わっている。エキゾチックな朱色の楼門をくぐると、他の神社ではあまり見かけない「答謝神恩」とか「有求皆應」とか「惠我華僑」などと書いた貢額が拝殿に掲げられ、参拝者の80%までが中国人である。拝殿前には、神社には珍らしい叩頭台、あるいは跪拝座というものが置いてあって、「一跪三叩頭」の拝礼が行われ、赤いろうそくや線香が神前に供えられている。更に楼門横には紙錢を焼ぐ金亭が設置され、時折、中国人が四角い紙（紙錢）をこの炉の中に放り込んでお祈りをしているのを見かける。作家の陳舜臣氏が「諏訪神社を華僑が拝むのは信仰面にあらわれたコロニアルスタイル」と分析しておられたのは、¹⁾するどい考察だと思う。

さて、神戸を大呼んで「国際港湾都市」とか「ファッション都市」とかいう。しかし、私は更に「国際宗教都市」の名称を加えるべきだと思っている。何故なら神戸市とりわけ中央区などは人口11万人余りの内、58か国約1万人の

外国人が居住している。しかも、それらの外国人は、それぞれの宗教をもっている。道教・カトリック・プロテスチント・モルモン教・イスラム教・ヒンズー教・シク教・ジャイナ教・ギリシャ正教・ロシヤ正教等々。これらの宗教が中央区の小さな地域に何らかの教会を持って存在している。そして、他宗教の人達が互いに交流しあい、神戸という都市で仲良く生活している姿は宗教戦争の起っている国に知らしめたいうるわしい情景なのではあるまいか。

而して、こうした観点から神戸と特色ある「まつり」を通してその一端を考えてみることにしよう。

1 外国人主導の「神戸北野国際まつり」

平成元年1月末日現在の調査による神戸市の外国人登録人員は、86か国²⁾39,817名にも及んでいる。これらの外国人達の主導により、昭和五十六年から神戸市中央区北野町界隈にはじまった「神戸北野国際まつり」は、神戸ならではのもので注目を集めている。北野町3丁目にある北野天満神社は、異人館の建ち並ぶ氏子地域をもっている。同神社は、平清盛が福原遷都間もなく、京都の北野天満宮より勧請され、今年で鎮座809年を迎えると伝える。特にこの神社の氏子地域はNHK連続テレビ小説「風見鶏」の放映以来異人館ブームが起り、今年は又、宮本輝の小説「花の降る午後」がテレビで放映され、若い女性に人気のある北野町の地名発祥の地でもある。氏子は北野地区の住民であるが、ここは明治時代から外国人が居住はじめ、北野天神社の氏子中、27%を占める約1,900人の外国人が住んでいる。その内訳は中国、韓国、インド、東南アジアをはじめ、アメリカ、ヨーロッパはもとより帝政ロシヤからの亡命者やエスキモーまで、約60か国にものぼっている。したがってこれらの外国人の宗教も多種多様である。

中には二代、三代と北野町に住んでいる外国人も多く、これらの人の中には以前から朝夕に神社に参拝する人や、淨財の募金などに進んで協力する人も多かった。神社と外人氏子との結びつきをより強めたのは、昭和42年7月、同町を襲った大水害である。土砂崩れにあった外人氏子たちは一時北野神社に避難、

神戸市区別外国人登録人員 平成元年1月末日現在 [86か国(無国籍を除く)]

区別 国名	東灘 区	灘区	中央区	兵庫 区	北区	長田区	須磨区 本区	須磨区 北須磨	垂水 区	西区	計
アフガニスタン							1				1
アルジェリア								1			1
アルゼンチン		1	10		1		2	1			15
オーストラリア	21	18	17		5		1	1	9	1	73
オーストリア	4		2		1						7
バングラデシュ			2								2
ベルギー	1	1	3								5
ボリビア			1								1
ブルガル	1	13	11		2		5	1	2		35
ブルガリア		2									2
ブルマ	5	1	7						2	1	16
ブルンディ								1			1
カナダ	17	36	35	2	5	2	3	1	9		110
チリ	1		2					1			4
中国	421	704	4,551	545	281	406	162	134	418	102	7,724
コロンビア	1		1	2				1			6
コスタ・リカ								1			1
キューバ								1			1
サイクリス									1		1
デンマーク	15	7	16	1				1	3		43
ドミニカ共和国			4								4
エジプト			4						1		6
エル・サルバドル				3							3
エティオピア			1								1
フィンランド	6	2	11						1		20
フランス	20	21	24	2	4			5	1	11	88
西ドイツ	85	65	29		3			1		9	192
ガーナ			1								1
ギリシャ	4		8		3			1	6		22
グアテマラ									1		1
ギニア		1									1
ホンデュラス									1		1
ハンガリー									1		1
インド	10	165	706		19	1	2	9	4		916
インドネシア	5		18	1	1	1			8		36
イラン	3	9	42						7		62
イラク	1	2									3
アイルランド	4	7	2		1		1				15
イスラエル		1	10						1		12
イタリア	6	9	12		1		4		1		33
ジャマイカ	1		1								2
ヨルダン			3								3
韓国(又は朝鮮)	1,612	1,888	3,852	1,905	1,311	10,001	3,300	1,397	1,710	759	27,735
レバノン	1	3	3		1						8

(次頁に続く)

第三回 調査結果報告書
第三章 地域別統計

国名	区別		東灘区	灘区	中央区	兵庫区	北区	長田区	須磨区		垂水区	西区	計
	本区	北須磨											
アリベリア									1				1
アリビア				2									2
ルクセンブルグ			4										4
マレイシア	4	6	24	1	1	1			2	1			40
マーリ									1				1
メキシコ	2		2			1			1				6
モロッコ			2										2
ネパール	1		4					1	1		1		8
オランダ	21	7	7			1				1			37
ニュー・ジーランド	2	2	12	1	1					1			19
ニカラグア									1				1
ナイジェリア		1											1
ノールウェー	13	5	29			1	2	9	5	49	8		121
パキスタン	1	1	22			1							25
パラオ	1		3										4
パプアニューギニア									1				1
パラグアイ			1	1									2
ペルー	1	3	4						3	1			12
フィリピン	9	10	90	7	9	7	8	6	12	6			164
ポーランド		1								1			2
ポルトガル	7	9	10					1		6	5		38
サウディ・アラビア		1							4				5
セネガル									1				1
シンガポール	2	22	27						1		1		53
南アフリカ	2					1					1		2
ソヴィエト連邦			1									1	
スペイン	1	4	3			1					9		18
スリ・ランカ	1	4	12								2		19
スリナム									1				1
スウェーデン	11	11	16			1	1	1	2	3	7		53
イスイス	22	11	23	1	4					2	4		67
シリニア		3	12										15
タンザニア			2						1				3
タイ	3	16	94	3	4			4		1			125
テュニジア			1										1
トルコ	5		2								1		8
英國	56	86	159	5	25	1	9	9	45	11			406
米國	190	245	229	11	26	6	30	26	106	10			879
ウルグアイ									1				1
ヴェネズエラ			1				1						2
ベトナム		4	44	74	1	194	30	1					348
ユーゴスラヴィア	1		4										5
無国籍	13	16	31	3	11	6	13	1	10	1			95
合計	2,614	3,431	10,259	2,568	1,728	10,634	3,604	1,616	2,452	911	39,817		

神社や町会の炊き出しなどを受け、それからというものは神社に対する関心が一層強まったという。中には子供にプレゼントする指輪の入魂式をやってほしいなどと積極的に神社にやってくる外国人もあり、神社の祭礼の縁日や盆おどりなどは多くの外人姿で賑わうようになった。外人の中には各自の宗教とは別に、土地の神に関心を持ち、北野天神社の氏子になりたいという人も現われた。³⁾

しかしながら、これらの人達もはじめは遠目から日本人の楽しそうに踊る盆おどりの姿を見るだけで何か躊躇があり、積極的に踊りの輪の中に入つて行こうとはしなかった。北野天神社の佐藤直邦宮司は、もと長田神社・生田神社に奉職し、生田神社が主管となって行った「日加親善神事芸能使節団」として訪加し、神社の国際交流に一役かかったメンバーの一人であった。こうした折柄、たまたま北野天神社の鎮座 800年祭に当る機会に何とか日本人と同じ意識を持つてもらい、祭りの輪に入つてもらおうと考え国際まつりを思い立った。この話を聞いた日頃異人館の保存に力を注いで来た三浦明定氏（貸ビル業並びにレストラン経営者）⁴⁾やアメリカ人のJ・グラック氏（古美術の貿易商で日本文化研究家）等が中心となって協力を申し出た。そして彼等は氏子地域の外人やユニオンチャーチソサイエティ、神戸外人クラブなどに働きかけ「北野国際まつり」と銘打った外人主導の祭りを北野天神社で開催することにした。その上、北野町の観光に力を入れつつあった神戸市も一役買って、観光課が市所管の異人館を祭典期間中開放するなど、だんだん大がかりな祭りとなつていった。

佐藤宮司は国際祭りの開催にあたって「神社に参拝するときは玉串拝礼をきちんと作法どおり行うこと」だけ言って、あとは一切企画から準備、演出に至るまでグラック氏等外人ボランティア五十人が組織する実行委員会にまかせた。特に七月二十五日夕刻に、北野天神社の神前で行われる各宗教による世界平和祈願祭は注目を集めた。ユダヤ教・ヒンズー教・バシー教・^(ヨアスター) 拝火教・シク教・バハイ教・仏教・修驗道等が参加している。昭和五十六年の第一回目の時は、夕刻五時より祭典が始まり、修祓・献饌に引き続き、佐藤宮司の世界平和と

国際交流発展を祈願した祝詞奏上のあと、まずユダヤ教のラビが原語で教典の一部を朗読した。その中に「日本國天皇陛下、總理大臣の下に主のお恵みを施し給え、願わくば彼等を保護し、守護し助け給え」の一節が入っていたのも注目すべき事象であった。更にイスラエルの事は片時も忘れられないらしく「全世界の國々やイスラエルに対して、親切に行動出来るよう導き給え、イスラエルが安全でありますように、神々の慈しみ深い意志によりシオンに救世主がおいでになることを心より待ち望んでいます」と祈りの言葉で結んだのは印象的であった。つづいてヒンズー教は、サリー姿の女性も混って、男女十一人が神前に絨績を敷いて、太鼓やタンバリン、ポンゴなどを叩きながら、神道の「誓蹕」と同様の神を招く唱え事をしながら賑やかにお祈りをした。このグループはスリ・サタヤ・サイババセンターと称し、毎週木曜日、神戸のインディアンクラブでインド舞踊を踊っているヒンズー教徒のインド人達である。祈りのあと神前にヒンズーの御神像を描いた画像を奉納した。つぎに北野町自治会長である浄土宗淨福寺住職浅野正運氏の仏教の祈り、更に蛇之倉七尾山を行揚として布引に住む三本松寿峰女史が修驗の服装で修驗道の祈願をした。最後にグラック氏が、その年の七月の初め世界の宗教家が一致して作成し、マザーテレサがロンドンで発表した世界平和祈願文を読みあげた。

この平和祈願祭に続いて行なわれたのが世界各国の国旗の神前奉納である。この国旗奉納は祈願祭と同じく世界の共存共栄を祈るため、実行委員会が神戸駐在の各領事館に働きかけ実現したものである。国旗の奉納には各国総領事とも本国の稟議が必要であった。その上、祭りの準備が約一か月前から始まったということで短く、また各国とも領事など責任者が夏休みで帰国したことなどもあって、奉納した国は、アメリカ・イギリス・フランス・オランダ・インド・メキシコ・ブラジル・アルゼンチン・パキスタン・タイの諸国であった。こうした中にあっても着々と準備は進められた。しかし、この祈願祭に何一つ問題がなかったのか、というとそうはいえない。何故ならキリスト教、イスラム教のように参加を拒否した宗教もあったからである。今後の課題は、あらゆる国の宗教家がこの北野国際まつりの平和祈願祭に参加し、これによってはじめ

て真の国際まつりにとなるのではなかろうか。

さて国旗奉納式が終ったあと、外国と日本の子供達約三十人が一緒になって「フレンドシップ子供みこし」と名付けて、北野天神社から「白い異人館」までの間を「ワッショイ、ワッショイ」のかけ声も勇ましく練り歩いた。とりわけ異様であったのは、神社の境内の露店に横文字が氾濫していたことである。社務所ではインターナショナル生花展、国際交流茶席という名の展覧会と外人による絵馬展が開かれていた。絵馬の題材は日本的なものが多く、ブライアン・ウィリアムスの「竜の絵馬」やジャッシュアローム氏の「日本の民家」などであった。一方、露店は外人がすべて境内を仕切り、売り上げの何パーセントかを本部に納める形式で店を出しているのも興味があった。ある者は「酒蔵」と題する水彩画を印刷して売るもの。また大きな原酒の仕込み酒樽の中に注連縄を張ってマス酒を売る店。そのほか古風な花嫁衣裳の内掛けとか、オールドファンションの帯、^{やがたり}留袖、矢飛白の着物、唐草模様の風呂敷など近頃日本人が見向きもしなかった古着などが売られていた。売子のパスキスタンの娘に聞いてみると、主として外人が外国へのプレゼントに買って行くのが多いという。中には日本人が昔を思い出して買って行くこともあるらしい。また、日本の露店であまり見かけない「夢判断」という店があった。“Dream International”と看板を掲げ、日本の若い女性に人気があった。インド料理「ガンダーラ」という露店もあった。売り子は勿論外人ばかりであるので、神社の境内は今まで見かけたことのない異様な雰囲気であったが結構繁昌していた。

境内中央の神楽殿では、パントマイム、創作舞踊、天津合気道、ディスコダンス、中華民族舞踊、胡弓演奏などが行われ、外人の踊り手たちが民族衣裳を纏って踊り狂っていた。

ともあれ、神社の氏子に融け込んだ土俗的なまつりを外人自ら主催者となって真から楽しんでいる風景は、国際港都神戸ならではのほほえましいものでこれも神戸の宗教的一面といえるのではなかろうか。こうしたまつりが神社で行われるのも、本来神道は寛容を理念としており、他宗教との共存をもいとわぬ事柄が大きく作用していたからであるといえよう。

2 経済人主導の「国際宗教まつり」

神戸という街は、歴史と伝統を保持する既成宗教がその地域に深く根をおろして活動を活潑にしているほかに、前述の外人主導の「北野国際まつり」といった特色のあるものがあるが、このほか最近注目されているのは、経済人の呼びかけで「祈りと共に行動を」のスローガンを掲げて行っている宗教的活動である。即ち、「平和への祈りと行動を神戸から」との呼びかけで、神戸輸入促進フォーラム理事長田嶋克巳氏が中心となり関西地区の経済人、宗教家、知識人が宗教やイデオロギーを超えた平和団体を発足させ、日本内外に向け、講演、シンポジウム、出版などを通じ、幅広い平和運動を起して行こうというものである。イスラム教、キリスト教、仏教、神道など内外の宗教家のほか、文学、国際関係部門の学者や評論家らの講演会などが行われている。

そもそもこのユニークな平和団体の設立を呼びかけたのは「輸入促進運動を通じ、国際協力と相互理解をめざし、各界からの英知を結集し、次の時代の繁栄幸福をかちとろう」との理念で活動する神戸輸入促進フォーラムの田嶋克巳理事長で、彼は同フォーラムの機関紙や月刊紙などで、「日本の経営者には宗教心が不足している。エコノミックアニマルと批判されるのも宗教心がないからだ」と仏教徒の立場から呼びかけを行って来た。⁵⁾彼は「実業の世界」に「八十年代は経済と文化の矛盾の時代」と題し、「心の崩壊は日本の崩壊であり、経済より精神的な国際交流を優先させ国際理解を」などと提言し、「世界中の教会から教派を超えて一体となり、世界の平和、人類の幸福に努力しよう。平和と幸福の世界の夢は、神戸で開かれる博覧会、ポートピア'81の理念にも通じる。国際感覚豊かな神戸から、宗派を越えた祈り、行動を起そう」と呼びかけた。この論文は大きな反響をもたらし、更に田嶋氏は神戸輸入促進フォーラムの世界宗教交流部会の設立をも呼びかけた。しかるところ共鳴者が続出し、神戸の回教寺院統轄責任者のフォウアドデブス氏、キリスト教から聖ミカエル大聖堂主任八代欽一氏、日本キリスト教団高砂教会牧師手東正昭氏、仏教の田嶋克巳氏等が集った。またこのほか宗教家だけでなく学界からもアフリカ文学研究家の小林信次郎大阪工大教授、関西学院大学国際交流会館主事の藤田允氏、

ジャーナリストの林辰彦氏、神戸日豪協会々長の兼松正氏等が集って活動を始めた。そして「世界の夢は神戸から」の旗印を掲げて、市民ぐるみの輸入拡大促進と国際文化交流の相乗活動をもって、日本の国際化と先導都市として世界の人々との友情と信頼を築こうと宗教的な実践活動を行ない、ついに各団体各企業の協力をとりつけ「神戸国際まつり」を開くまでになった。

このまつりは毎年三月に在神の世界各国の人々と共に、それぞれの民族文化を交流し、神戸に所在する世界、日本の各宗教、神社や寺院や教会の聖職者と共に世界の人々の平和と幸福を祈る催しである。このまつりの主旨は「世界の国家、民族のそれぞれの文化の底に流れる先祖から伝わる宗教或いは宗教的な民族の心と、その心の自立する尊厳を互いに尊重し合い、和合する社会造りの上に、科学、技術、経済面における創造と交流の努力が融合されることである。その時世界の理想たるべき“平和な新しい世界文明の創造に挑戦する国際都市・神戸”としての躍動がある」としている。つまり、科学、技術の創造と経済活動が世界のトップになろうとするならば、心の知恵の進歩も世界のトップとならねば意味はないし、それは神仏の知恵、或いは大自然の目に見えない偉大な力の知恵によって、この宇宙の法則を人間社会の調和とする心となることだというのである。そして、第5回を迎えた「神戸国際まつり'86」に於いては、更に新しい目的として「新開国元年、グローバリズム国民運動」なるものを神戸から起し全国に向って呼びかけることを決議している。また、翌年の「国際まつり」には各宗教者が集まって次の如き「国際宗教平和都市市民宣言」を発表し決議している。

○ 世界・日本の各宗教の神社・寺院・教会がそれぞれの国民、民族の文化の心を相互に尊重しながら共存している神戸は、日本唯一の国際都市の象徴であります。既に神戸輸入促進フォーラムが主催して8年に及び“世界の人々の平和幸福を祈る”催しを各宗教宗派の聖職者が中心となり数千名の国際人市民と共に毎年行ってきました。それは科学・技術・経済の進歩が人類の幸福に貢献して行くのか否かについて世界、日本の宗教者の活動に期待すると

ところ大なるものがあるからであります。その意味で、此の度開港120周年を記念して，在神の世界、日本の各宗教者によって世界に向って「国際宗教平和都市市民宣言」を行うことは、人類の未来歴史の創造に大きな意義を持つことになると信ずるのであります。(この宣言は、主催者である神戸市によってここに「国際宗教平和都市宣言」を宣言致します。)

〔1987年3月27日　神戸市　「神戸開港120周年記念式典」にて〕
〔宣言者　加藤隆久(神道)　八代欽一(キリスト教)　高倉文雄(仏教)
酒井満(キリスト教)　劉日海(仏教)　佐藤直邦(神道)　田嶋克巳(仏教)
〔主催　神戸輸入フォーラム　(英文は註7) 参照)〕

かかる活動も神戸らしい宗教活動といえるのではなかろうか。但し、これがもっと多くの市民をも巻き込んだ大きなうねりの如き活動となるにはまだまだ時間がかかりそうである。その成果は、今後の主催者達の尽力と活潑な拡大活動の如何によることと思われる。

3 観光主導の「神戸七福神巡り」

万事に意欲的な神戸市で、最近話題になっているのは、「神戸七福神めぐり」を発足したことである。即ち、昭和62年4月1日、有馬温泉、須磨、長田、中央、再度山、摩耶山を結ぶ「七福神を巡る」神戸七福神会が結成された。この七福神巡りの構想は、神戸港開港百二十年に当る昭和62年に神戸市内外に宗教心を起し、あわせて京都や奈良にとられている客足を神戸にという観光及び宗教都市神戸のイメージをアピールする企画として考えられて来たもので、十年前から老人会、婦人会、弁護士会等市民の間からも運動が盛り上っていた。また七福神の神格も日本生れの恵比須神以外はインドや中国に発生した信仰で、⁸⁾国際都市神戸に相応しいという事で、企画がスムースに進歩した。「七福神巡り」は関西では京都、淡路島にもあり、神戸にも「神戸電鉄七福神巡り」があるが、今回の如く神戸市内の有名社寺を巻き込んでのものははじめてである。神戸七福神を祀る社寺はそれぞれゆかりのある所に従って、

・ 恵比寿神——長田神社（津田信基官司）
 〔・ 昆沙門天——湊川神社（吉田智朗官司）
 〔・ 弁財天——生田神社（加藤隆久官司）
 〔・ 大黒天——大龍寺（東寺真言宗・井上仁性住職）
 〔・ 福祿壽尊——須磨寺（真言宗須磨寺派大本山・小池義人管長）
 〔・ 布袋尊——天上寺（高野山真言宗・伊藤淨嚴貫主）
 〔・ 寿老人——念佛寺（淨土宗・永岡大純住職）

という縁結びにきまつた。この発足に際し、神戸七福神会が発表した資料に基いて、その発会の主旨や七福神巡りのプランについて記すと次の如くである。

『「神戸七福神」の発足の主旨』

古来よりわが国に於ける庶民信仰の中で最も親しまれているのが「七福神」です。即ち、「恵比寿神、昆沙門天、弁財天、大黒天、福祿壽尊、布袋尊、寿老人」で、「お祝い事、お慶び事には必ず顔をお出しになる七神仏です。京都の「都七福神」を最古のものとして、全国には六十に余る七福神があります。七つの社寺を巡ることによって、庶民信仰の一層の高揚を図ると共に観光という事でも大きな成果を挙げています。神戸におきましては、も、兼ねてより神戸の社寺による七福神巡りを望む声が幅広い層にあります。神戸は今年開港百二十年を迎えます。明治元年の開港以来、広く海外に門戸を開き、国際都市として発展してきました。この開港百二十年と重なる記念すべき年に、『“国籍”が日本・中国・インドというインターナショナルな神仏を宝船でインターナショナルシティー神戸へお迎えすることは、時宜に叶ったことであり、意義あることと思ひます。そこで、神戸の七社寺、つまり長田神社、湊川神社、生田神社、大龍寺、須磨寺、天上寺、念佛寺が相集い、この度「神戸七福神会」を結成することとなりました。

「神戸七福神」は有馬温泉（念佛寺）をはじめ摩耶山（天上寺）～再度山（大龍寺）と六甲山系をつなぎ、更に神戸のリゾートゾーン須磨からショッピングタウン三宮まで（須磨寺—長田神社—湊川神社—生田神社）と神戸の観光ポイントが総てその中に入っています。神戸観光の振興という意

味においても、その効果が大いに期待されるところです。（中略）また、七福神の像（絵）は洋画界の重鎮、三紀会兵庫県支部長の中西勝画伯に、文字は“動の書”で高名な望月美佐先生にお願い申しております。更に、「神戸七福神」は国際港都にふさわしく、全国の七福神には無い新鮮味をも加味、伝統的な庶民信仰の中に、神戸らしいモダニズムさを感じていただけるよう種々配慮いたしております。私ども「神戸七福神会」は、以上のような考え方からこそ「神戸七福神」を発足させ、神戸にマッチしたスタイルで、庶民信仰と神戸観光振興の一助になればと願うものです。

このようにして発足した「神戸七福神会」は早速活動を開始しましたが、同時にこの会を援助する「神戸七福神会奉讃会」が結成され、会長に石野信一氏（神戸商工会議所会頭・太陽神戸銀行名誉会長）、副会長に中内功氏（神戸商工会議所副会頭・ダイエー会長兼社長）、鬼塚喜八郎氏（神戸商工会議所副会頭・アシックス社長）、安保信太郎氏（神戸商店街連合会会长）、土井芳子氏（神戸市婦人団体協議会会长）、陳舜臣氏（作家）、理事長には奥村孝氏（兵庫県神社庁法律顧問・兵庫県公安委員長）等が就任し、会員を募り、七福神会を後援する事になった。石野奉讃会会长は発会の挨拶の中で「兵庫県は産業・文化など全般にわたり日本の縮図と言われる土地柄であり、滋賀県と共に京都・奈良に次いで全国有数の文化財の宝庫であり、豊かな観光資源にも恵まれている。しかるに兵庫県・神戸市共に京都・奈良に比して観光に対する取り組方、即ち認識整備、誘致対策等において、更に改善を進めなければならない点がある」と指摘し、「社寺観光に於ても京都・奈良への拝観が主であるため、今後神戸の有名社寺を見直し、神戸観光の活性化に役立てたい」と述べている。而して、その七福神めぐりの構想として「この七福神を神戸観光の核として、周辺に点在する観光諸施設をつなぎ、神戸七福神とミナトめぐり、異国情緒の街めぐり、世界の味めぐり、美術館めぐり、酒蔵めぐり、更には温泉と神戸物産、動物や自然と親しむコースなど数種の観光コースを設定し整備して広く全国に紹介し、神戸への集客を図り、神戸観光の振興と発展に役立てたい。そして、神戸七福神を中心にして魅力ある観光コースを整備し、ポスター、しおり、ガイド

ブックなどを作り、全国的に宣伝活動を展開して行きたい」と宗教的信仰的行事よりも観光優先の奉讚会発起の意気込みを披瀝した。

こうした主旨を受けた神戸市觀光課は早速「神戸七福神めぐり」の市営觀光バスの運行を計画し、「七福神はインド、中国、日本にわたる三国の福神が集まり、人々に福徳寿の幸運をお授けになる七難即滅、七福即生極りなしといわれています。国際都市神戸の新しい名所を神戸市営觀光バスで楽しく、ひとめぐり、花と緑、美しい季節に団体貸切で神戸市営觀光バスを御利用下さい」と呼びかけ参加者を募って七福神に因み毎月「七日」毎にバスを運行させた。

一方各社寺に於ても、それぞれの社寺の特色を生かした参拝客の受け入れの整備を行い、須磨寺では山内弁慶鐘の横に新しく福禄寿尊を制作し、開眼供養の法要を行った。また大龍寺では今まで堂内深く祀られていた三面犬黒を堂の前面に安置して参拝者が尊像近くで拝礼出来るよう便宜を図り、天上寺では布袋尊像を新たに作成開眼、寺院の整備につとめ、念佛寺に於ても新しく寿老人像を制作開眼してまつる等参拝者の便宜を図った。そして各寺院では住職が七福神にまつわる法話をを行った。湊川、長田、生田の三社に於てもそれぞれ正式参拝ののち神職が由緒の説明や社頭講話をやって参拝者に感銘を与え、生田神社では、芸能の神、弁財天に因み、筑前琵琶や生田舞の奉奏を行うなど教化活動に乗り出し、社寺の宗教活動と神戸の觀光を相乗させて、神戸らしい七福神めぐりを展開させようとしている。とりわけ、参拝者には七福神七社寺めぐりの「七福神宝船色紙」や法印帖（神社では朱印帳）に入気が集まり、社寺を参詣した後、各社寺の朱印、法印を集めする人達で賑わいを見せている。

このように神戸七福神めぐりは、そのきっかけが社寺からの呼びかけというよりもむしろ町の世論として盛り上りをみせたのに始まり、その結果社寺側が受け入れたという点が神戸七福神の特色であり、その経緯からして觀光主導の宗教行事といえようか。しかも淡路の七福神めぐりのように仏教寺院だけで行うというのではなく、神社三社、寺院四寺という風に社寺が混淆し融和して結成されているところに先の「北野國際まつり」「國際平和まつり」同様神戸らしい特色があるといえよう。

（結び）「現代の宗教界の動向」

神戸に於いて話題となった宗教界の動向を三つばかり取りあげて記してみたが、これらは社会の表面に現われた事象の一端にすぎず内面的な心の問題を調査するには今後幅広い綿密なアンケートによる意識調査研究にまたねばならぬ。⁹⁾そこで現代の日本の宗教界の動向を宗教年鑑を参考みてみたい。

ここ数年来、「現代は宗教の時代」であるとか「ところの時代」という言葉を目にすることが多くなっている。こうした宗教に対する関心の高まりは、新宗教が続出した戦争直後以来のこととして第三次宗教ブームなどという表現すら現われているという。確かに、例えば書店の宗教書コーナーに平積みされた書籍の量は、現代人の宗教への関心の高さの一端を窺わしめるものがあるものの、評される宗教への関心の高さの質量を総体として証左するデーターは乏しいと報告している。一般国民を対象とした宗教意識調査から見た宗教意識の推移をみると、信仰とか信心とかを持つ人の割合は、昭和三十三年以降下降していたが昭和五十三年に一気に回復し上昇しているという。したがって、現代の宗教回帰現象がみられる。しかし、宗教統計の信者数には宗教意識が反映しにくい面があり、意識的に宗教的活動を行う人は少ないが、過半数以上の人人が何らかの形で宗教団体と関係を有しているらしい。¹⁰⁾最近の宗教意識の動向を、いくつかの世論調査報告からみるとこの十年間で神仏をはじめとして、宗教的なもの神秘的なものに近づいているということ、とくに神仏を信仰する若い年齢層が大幅にふえている事が強調されている。殊に若年層が宗教的に特異な傾向を示していることは、昭和六十年に実施された毎日新聞の調査でも指摘されている。例えば神仏の存在を信じるのは二十歳代で46%あり、これは四十歳代と並ぶもので、二十歳前半と三十歳前半を較べると10ポイントも開きがあるという。また靈魂が死後にも残ると思う人は、四十歳代の40%前後の平均をも超え50%の高率を示し、三十歳代の34%と対照的である。また「人間の力を超えた靈能力（超能力）の存在は53%が信じ、三十歳代の3割台、中高年層の2割台と比べて突出し、「占いを信じるかどうか」についても同様としている。

では宗教行動の面ではどうなのか。¹⁾ NHK世論調査部の報告では、「お祈り、お勤めを行うことや聖書、仏教書などおりにふれ読むという精神的負担を伴う自己修養的行動と祈願・お守・お札などを身のまわりに置いたり付けたりする、おみくじを引く、易占いをするといった現世利益的行動に分け、神仏を信じる人の増加が必ずしも自己修養的行動の増加とは結びつかず、むしろ現世利益的行動が増加している」としている。神戸の場合も大体同じ様な傾向である。神戸の場合はそれぞれのまつりに参加することによって宗教的な情操を高めようとしている。

以上のような宗教年鑑にあらわれた日本人の宗教意識の動向を見たが、現代が宗教ブームの時代と形容されるほどの関心の高揚があるかどうかはともかくとして宗教的なもの、神秘的なものへの関心が高まっていることは事実のようである。しかしその関心が今後どのような方向に向うのかは定かではない。神戸の場合でも日本人外国人を問わず宗教的といふより宗教に関わりのある観光やパフォーマンスへの参加という傾向が強いのは否めないといえよう。だが盲頭に述べた如く、多種多様の宗教施設が存在しその国際性、寛容性、同化性と行政、企業、文化、宗教の各団体が一つのまとまりを見せてまつりに参加しながら街づくりを行っている姿を見る時、神戸を「国際宗教都市」と名づけてもよいのではなかろうか。

(註)

- 1) 「神戸というまち」(至誠堂新書19) 参照。
- 2) 神戸市別外国人登録人員の表参照。
- 3) 「北野国際まつり5年のあゆみ」(北野国際まつり5周年記念誌編集委員会)参照。
- 4) 「青い眼の世相さまざまアーソワー」参照。
- 5) 「文明と文化と宗教について一世界の夢は神戸からー」(「神戸貿易」1980年7月号) 参照。
- 6) 昭和54年2月号参照。
- 7) Declaration of the International City of Religion and Peace

The city of Kobe, where the various shrines, churches and institutions of different religions of Japan and other countries coexist in perfect harmony in

• 10 •

an atmosphere of mutual respect for the spirit of various cultures and races, should serve as a unique model of a cosmopolitan city in Japan. The positive engagement of the religious people in the world and in Japan should serve as a determining factor in helping the progress in science, technology and economy contribute to the ultimate happiness of mankind. In this sense, our making a "Declaration of the International City of Religion and Peace" to the whole world by representatives of various religions of the world and Japan alike, in commemoration of the 120th anniversary of the opening of the Port of Kobe, should have great significance on the creation of the future history of mankind.

Thus, we are moved to make a "Declaration of the International City of Religion and Peace."

March 27, 1987
KOBE IMPORT PROMOTION FORUM
Signatories : Takahisa Kato, Kinichi Yashiro, Fumio
Takakura, Mitsuru Sakai, Nikkai Ryu, Naokuni Sato,
Katsuji Ueda, Katsuji Ueda, Katsuji Ueda, Katsuji Ueda,
Katsumi Tashima and others (names in no specific
order).
8) 七福神についての研究書では、喜田貞吉博士の「福神の研究」が詳しく参考となる。
9) 昭和61年版・文化庁編参照。

（原文見前）

23

（註）（1）謂其事行之「急」者，是「急務」；（2）謂其事行之「緩」者，是「緩務」。急務者，當急則急，當緩者，當緩則緩，不可一概以急務視之。急務者，當急則急，當緩者，當緩則緩，不可一概以急務視之。

The following is a list of the principal cities in the state of California, with their respective populations as of the year 1900:

（前略）

神戸市民気質論

田中國夫
(関西学院大学教授)

はじめに

1988年度に行なわれた日本心理学会、日本社会心理学会、日本教育心理学会に私たち「神戸市民の研究」と題して第1報から第11報までの研究発表を行なった。^{3) 8) 13)}

私たちとは関西学院大学社会心理学研究室の研究チームで私のはかに井上和子(聖和大学)、大前衛(済川女子短期大学)、田渕創(はこぶね幼稚教育アカデミー・常磐会短期大学)、岩渕千明(帝国女子短期大学)、広沢俊宗(関西女学院短期大学)を構成メンバーとし、永年、神戸市民の意識構造に関し、調査研究を続けてきた共同研究者たちである。

ここではこの共同研究者たちが発表した内容を中心に神戸市民気質について述べようと思う。それ故、神戸市民のもつ特有の気風・性格、つまり神戸市民気質なるもの的内容がこの共同研究者の専攻分野である社会心理学的視点に傾斜しそぎ、歴史的、経済的な側面からの分析を欠落させがちになることを始めにおことわりしておこうと思う。

しかしながら、私たちは自分達で行なった調査結果の狭さを補うような資料、即ち、現段階で入手しうる多くの資料、例えば神戸市の執行部サイド、議会サイドから行なわれた調査、統計の類いから、各種公私立調査機関、研究者の調査データをもとにしてできる限り広い視野から神戸市民気質の解明にせまっていることは考えている。

一方、簡単に神戸市民気質というが神戸開港が慶應3年、居留地が整備されたのが明治7年、市制がじかけた明治22年からでも100年の歴史を数えるのが神戸であるという点を忘れるわけにはいかない。その間、兵庫の港町と居留地

の神戸から今日の神戸市までの地理的拡大は飛躍的である。できるだけそれらの要因を加味しつつ神戸市民気質を解明してゆこうと考えている。しかしながら今回の発表はその第1歩ということでまだスタート地点にたったばかりのものであり、抄出された市民気質が仮説にとどまらざるを得ないものが多いと考えている。慎重な吟味を加えながら分析を進めていく予定である。

今回の報告では市民気質を1. 市民意識、2. 教育意識 の二つの侧面から解明することにする。

1. 市民意識

1. 市民意識の侧面から
ア、市政への高い満足感と強い信任
私たちの研究室が昭和62年10月、神戸市選挙管理委員会からの委託により行なった「神戸市民の政治意識と投票行動」の調査結果から得られた興味深いトピックスの一つは神戸市民の非常に高い生活満足感であった。74.4%の市民が¹²⁾その生活に満足しているのである。

これをちょうど同じころ(昭和62年10月)発表された総理府の「国民生活に関する世論調査」⁶⁾での結果にみられる全国調査の64.6%と比べると約1割方上まわっていることがわかる。ここでは数値を示さないが階層帰属意識に関してさきの神戸市選管調査も総理府調査も調査しており、両者は全く酷似していることを明らかにしている。階層帰属感は同じであるが生活満足感は神戸市民のほうが 9.8%高いのである。

神戸市民の全国民平均より高い生活満足感の背景に何があるかを知るために、その他の要因との関係を探査した結果、次のような事実のあることが判明した。

第1表 市政への満足感と生活満足感との関係

生活 市政	生活に 十分満足	一応満足	まだ不満	きわめて 不満
・市政に満足	82.7%	79.3%	64.0%	41.2%
不満	17.3%	20.3%	36.0%	58.8%

(神戸市選管調査・1987)

した。第1表をごらん頂きたまえ。¹²⁾さきの神戸市選管調査のなかの結果であるが、自分の生活にきわめて不満でありながら神戸市政に満足しているものがなんと41.2%もいるのである。これは何を意味するのだろうか。

神戸市選管調査と相前後して私たちの研究室は神戸市議会からの委託で「¹¹⁾神戸市会に関する市民アンケート」調査を実施していた。¹²⁾この調査の中に地方自治についての市民の意識を問う項目がさしこまれており、国と地方自治体（神戸市）との関係をどう思うかが問われていた。この結果の中に41.2%という興味深い数値の意味がかくされているよう思われる。

神戸市民のほぼ半数（45.4%）が、「地域のことは地方自治体の自主性にまかせよ」と反応し、「国の監督・指導の必要性」を主張したのは僅かに21.3%にすぎなかった。尚、その質問項目へのオーピン・アンサーの中に次のような自由記述的回答が多くみられた。「国と地方自治体との関係を一般的に答えることは難しい。神戸市民である私は神戸市に即して答えるしかないが、神戸市の場合はちゅうちょなく自治体（神戸市）にまかせよと言える。しかし、他都市ではそういうものもあるだろう」という指摘である。

このあたりに神戸市民の神戸市政への強い信任がうかがえ、これが高い生活満足感の背景にびそんでいるように思えるのである。

公共デベロッパーと外郭団体をテコにして、企業的都市経営を展開している都市は日本中に少なくはない。しかし、そのあが抜けた“経営”、センスの市政におよぼす比重の大きさから神戸市だけが「株式会社・神戸市」と巷間に呼称されているが、『神戸市株式会社』と『宮崎辰雄社長』を生んでいた背後には神戸市民の「國のいう通りにならんでもよろしい」（=ドイツ（ドイツマルク債））だろうが、スイス（スイスフラン債）からであろうと金を借りてきて、市民のために、がつ世間をあつといわせるしゃれたことをしたらよろしい」という神戸市行政サイドへの強い信任感が、生活感という地下水の中に神戸市民であることの誇りとして流れているように推定される。

文明開化の明治・日本にとって、国際港都・神戸は東南アジア、ヨーロッパそしてアメリカ、つまり世界に開かれた窓口であった。それは神戸の居留地に始まり、神戸の市民に広がる地域文化を形成しながら、周辺へ、そして日本中に広がっていった。

このあたりの状況を神戸生まれ、神戸在住の作家、陳 舜臣の「神戸ものがたり」¹⁾に依りながら、神戸のもつエキゾチズムとモダニズムのルーツを探つてみようと思う。
 西欧文化の浸透には段階があった。しかし、神戸の町にはそれがなかった。
 居留地の中に「西欧」が忽然と出現した。そしてそれが居留地のそとの「雑居地域」今日の山本通りから北野町あたりにまでびるにつれ「西欧の町」は広がっていった。コロニアル・スタイルの建物、庭の芝生、赤や黄色の薔薇、ピアノのしらべがもれてくる窓、金髪の女の子がかん高い声をあげ、スカートをひるがえしながら消えていく路地。そこには日本の家々の煤けた壁、苔むした庭石と比べるとあまりにも異質で、ハイカラなものがあった。この異人館地帯から強烈なエキゾチズムとモダニズムが放射され、神戸市民を圧倒した。明治の神戸市民たちは建てられていく異人館を弁当持参で見物にいったと伝えられている。

そして神戸市民は外国人同士で行なわれるサッカー、ホッケー、テニス、野球、バスケット、バレー、洋弓等のスポーツを見物しつつ、自らも模倣してこれらのスポーツを楽しみ、やがてこれらのスポーツは神戸から全国に普及していくのである。だが、こうしたスポーツだけが日本で最初に行なわれただけではない。映画興行もバーマネット(美容)も、マッチの製造も、サナトリエウム⁴⁾も神戸から始まった。(六甲のゴルフ場も日本最初のものであった。(明治36年))

神戸の先人たちは「西欧の町」の外国人の生活様式のすべてを新奇でハイカラなものなら躊躇なく模倣して採り入れるという極めて現実的なパイオニア精神をもっていた。いわば軽佻浮薄な野次馬根性が働いていたかもしれないが、時間の経過とともに便利な生活に役立つものと、そうでないものを鋭く見抜く鑑識眼を備えるようになった。こうしたシビアな眼による明るい創造力に

溢れた生活志向が、今日の神戸市民を中心とするユニークな消費者運動や、ファッション都市化へのうねりの中に息づいているとみることができる。ファッショナブルな神戸っ子については後述するとして、ここでは神戸市民の生活合理性についてふれておこう。

神戸では既に1921年(大正10年)賀川豊彦によって生協がつくられ、それが現在では組合員70万人を擁する日本一の灘神戸生協に発展している。このように神戸の消費者運動には輝やかしい歴史と伝統があるが、これらが結実したのが1974年、全国に先がけて制定された「神戸市民のくらしをまもる条例」(消費者保護条例)である。国の政策を先どりした多くの誇りうる神戸市政の一つであるが、こうした成果はやはり1967年に設立された神戸市消費者協会のすぐれた運動からきていることはまちがいない。そしてこれはやはり神戸市民、とりわけ神戸市の婦人の中に永年培われてきた高次の生活合理性のセンスを抜きにしては考えられないものだと思う。

尚、1977年、「消費者」「企業」「行政」の三者が消費者主権の確立をはかる目的で発足した「消費者問題神戸会議」も全国規模のユニークなもので、昨年で12回目という輝やかしい実績をつみあげている。北海道から九州までの消費者、行政機関の代表2,000人が学際的協議を毎年、神戸で行なっている。いかにも神戸市民意識とピッタリ、マッチしたイベントといえる。しかし、それにしても消費者と行政と企業の三者を対立させるものではなく、それらの立権の確立をはかりつつ、それらを止揚させる運動を展開させる不思議な活力が神戸市民の意識の中にあるのである。そしてこの民間の活力とアイデアが巧まずして行政の姿勢の中に融けこんでいくというスタイルは他都市のとうてい真似のできないものと考えている。行政があつて地域があるのでなく、まずそこに住む住民がいて行政を作っていく。つまり、行政は単に住民に奉仕するだけではなく、住民の活力が生かされていく舞台をつくる行政、即ち、「活性化行政」が「株式会社『神戸市』」の「秘密兵器」だが、それをさせる神戸市民の生活意識の中にしたたかなものがないとそれは不可能だろう。そしてそのしたたかさこそ、神戸に居留地が整備された明治7年以来、110年をこえる年月の間に培養

第2表 神戸のイメージ (数値は%)

調査項目	兵庫在住者				大阪在住者				その他の在住者			
	神戸	大阪	京都	その他	神戸	大阪	京都	その他	神戸	大阪	京都	その他
住むのに適した町	75.6	7.7	9.2	7.5	33.8	54.0	9.1	3.1	39.3	14.8	24.6	21.3
レジャーに適した町	49.7	31.0	8.0	11.3	33.7	55.4	7.9	3.0	29.0	47.8	14.5	8.7
ビジネスに適した町	16.0	81.7	0.0	2.3	3.5	93.5	0.0	3.0	7.5	82.1	1.5	8.9
よく友人と酒を飲む町	40.9	42.7	1.9	14.5	5.6	85.9	1.0	7.5	6.5	62.9	12.9	17.7
デートに利用する町	68.2	8.1	20.4	3.3	56.3	17.1	23.6	3.0	50.0	17.7	22.6	9.7
神戸のイメージ	1. 港町	1. 港町	1. 港町	1. おしゃれ	2. 国際的	2. おしゃれ	2. 港町	2. おしゃれ	3. おしゃれ	3. 国際的	3. 異国情緒	3. クリーン、上品

(橋本徹編 大都市産業の再生、1988より)

(注) 1. 調査対象 関西学院大学学生 596名
 2. 調査時期 1987年10月初旬

されてきた明るい創造力に溢れた生活志向力、別な表現をすれば、そのシギヤープな合理性のセンスといえるものをつくりあげてきたのであろう。¹⁾ しかし、そのファンショナブルでオシャレなセンス、つまり、おしゃれな町と見ていい。²⁾ 第2表をごらん頂きたい。この調査では、阪神間三都市で、神戸、大阪、京都のイメージを問うたものである。阪神間三都市の中で神戸市が他を圧してもたれているイメージはまず、デートに利用する町である。デートに利用できる町というのいうまでもなく、ファンショナブルでオシャレな町とみてまず、まちがいなかろう。ズバリ、神戸のイメージをきいた質問への回答ではそれが証明されている。国際港都・神戸は恋人とデートできるオシャレな町だと関西在住の若ものはいうのである。由、この結果から、神戸は、おしゃれな町であるといえよう。このほかファンションに敏感な女性だけを対象にした調査でも同様な結果となっている。神戸ファンション情報資料室が昭和62年11月に、神戸市内に居住、または通勤するOL 641名（年齢は10代から40代）を対象に調査したものであるが、“神戸を真にファンショナブルな都市だと思いますか”に対して思

うと答えた人が92.5%に達している。⁵⁾ 尚、この調査では神戸市を「ファッショナブルな都市だと思う」その理由を聞いている。

その理由（複数回答）を多い順に列挙すると次の通りである。「ファッショナタウンや異人館のある北野町のような素敵なものがある（71.0%）」都市のイメージが明るい（40.9%），衣料だけでなく、洋菓子、家具、食料など「ファッショナブルな産業が多い（40.3%）」女性のセンスがよい（33.9%），多くのアパレルメーカーがある（20.7%），外国人が多い（16.2%）。

くりかえすが神戸に住むか、神戸で働いている10代から40代までの女性は神戸の町を「ファッショナブルでオシャレな町」と強く認知している。これがさきにも指摘した神戸市民の高い生活満足感を規定している大きな要因でもあるが、彼女らの誇らしげに指摘する異人館や、家具、洋菓子、アパレル等の「ファッショナブルな産業こそ100年前の神戸市民がここに住み始めた外国人との接觸の中から合理的で、かつ、オシャレなものを鋭く識別していく感性とバイタリティをもとにして生み出したものであることを思い起さねばならないのである。つまり、100年前の神戸市民のもっていたリアルでかつシビアな生活センス、つまり市民感覚が今日の神戸のしゃれた産業や、明るい街のストリートをつくりあげた。そして

今日の市民はその神戸のハードウェアから、神戸のタウンだけではなく、自分たちまでファッショナブルでオシャレな神戸っ子と自負するまでになっていると考えられるのである。

そうした街のハー

第3表 相関分析による地域への愛着、住みよさの規定因

	愛 着	住みよさ
交通が便利	.63 (**)	.97 **
緑が多い	.41	-.20
景観がよい	.75 *	.20
文化的催し多い	.77 *	.63 (**)
魅力的なショッピング	.80 **	.96 *
繁華街に活気	.90 ***	.61 **
楽しい人・近隣	-.23	.10
期待されている	-.06	.43
愛着のない着		.74 *

注 (*): P < .10, **: P < .05, ***: P < .01

ドウエアーと神戸市民の神戸市への愛着、住みよさとの関係を表わしたのが第3表である。1988年に私達の研究で行なった「神戸市選管調査」の中から井上和子(13, P259)が抄出したものであるが、神戸市民の地域への愛着、住みよさの評価は何からきているかが明瞭に浮かび上っている。¹²⁾ 愛着、住みよさは「楽しい人、や近隣」といったいわゆるコミュニティとは関係がなく、愛着は「繁華街の活気」、「魅力的なショッピング」、「多い文化的催し」、「素晴らしい景観」によって、住みよさは「交通の便」と「魅力的なショッピング」によって規定されていることがわかる。

神戸市民はいわゆる隣組はいやだが、交通が便利で魅力的なショッピングができるところ、つまり Tasty and Amenity life を可能にする神戸市は大好きということを示している。魅力的なショッピングができるところとはいうまでもなく、オシャレでファッショナブルなものと、それらを並べているタウンということになるが、オシャレを楽しむ神戸の市民気質がファッショナブルな神戸のタウンを作り、それがまた、神戸市民にオシャレなセンスを培養させていくという交互作用をそこからよみとることができるのである。

尚、ここで市政による美しい街づくり・ファッショナブルな景観づくりについてひとことふれておこう。神戸市は昭和48年の「ファッショント都市宣言」以来、グリーン&クリーン神戸作戦、神戸市の環境を守る条例、神戸市都市景観条例など、様々な対策を打ち出し、美しい神戸を創りあげる努力を重ねている。なかでもファッショント都市・神戸の新しい顔・核としてつくりあげたポートアイランドの「ファッション・タウン」は日本離れした美しさを誇っていることをつけ加えておこう。

2 教育意識の側面から

ア. 教育に対してもつ強い「ホンネイズム」

ここでは神戸市民の教育という営みに対する意識について、神戸市民らしい特質を昭和53年54年時点のデータをもとにして明らかにする。それから今日までの変化についてではここではふれない。

第4表 希望する高校進学コース

	神戸市	東京都
国立高校普通科	—	13.1%
国立高校職業科	—	1.4
県立高校普通科	51.9	58.8
県立高校職業科	10.3	10.5
市立高校普通科	3.1	—
市立高校職業科	1.9	—
私立高校普通科	7.8	9.4
私立高校職業科	0.4	1.1
高等専門学校	14.4	1.7
各種・専門学校	7.6	0.7

(注) 1. 神戸市のデータは神戸市教育委員会「教育に関する市民意識調査」昭和54年

2. 東京都のデータは東京都、「中学校教育」、月刊世論調査、昭和53年4月号

まず、第4表をごらん頂きたい。

第4表は(注)に記したように、私達の研究室が昭和53年に神戸市教育委員会から委託をうけて実施した「教育に関する市民意識調査」結果と、NHKが東京都民を対象にして行なった調査結果のそれぞれの一部を併記して示したものである。説明するまでもなく、それは神戸市民と東京都内の父母が希望する高校進学コースである。国立高校の有無、多少のちがいはあるものの、過半数の人が県(都)⁹⁾立高校普通科を希望している点、また、私立高校職業科への志望率など類似している点は少なくない。ただ決定的にちがう点は神戸市民の高等専門学校、各種・専門学校への進学希望が東京都民に対して圧倒的に強いことである。東京都民では2.4%であるにすぎないのでに対して、神戸市民では22.0%、東京都民の10倍である。

東京都民と比べるだけで神戸市民の特徴といえるかどうか疑問は残るが、少なくとも首都圏というわが国一つの代表的エアリアと比べて、著しく異なる点は注目に値するものと考える。つまり、神戸市民はストレートに職能技能志向をもっている人が多いといえると思う。筆者はここでは「ホンネイズム」というタームを用いたが、虚偽を敬遠し、社会のどこにおいても通用する技能を身につけるという実学志向が強いのが神戸っ子の市民意識の底に流れているとみている。既に指摘した神戸っ子の市民気質の源流をなす生活合理性はここでもこのような形で顕著に出ているというのが私達の指摘である。

次の第5表も「ホンネイズム」に生きる神戸っ子の気質をあらわすものと考えている。⁹⁾

大学に子どもを行かせようとする親の気持を聞いた結果を表に示したもので

第5表 大学進学の理由

	神戸市	東京都	%
より高い地位・より高い収入・より快適な職場が得られるから	31.3	4.6	
学生時代をクラブ活動その他で楽しませてやりたいから	8.0	6.3	
社会で役立つ知識や技術が身につくと思うから	20.9	44.0	
立派な友人や高い文化を楽しむ能力が得られると思うから	18.4	—	
幅広い教養を身につけてほしいから	—	33.8	
大学に進ませるのがあたりまえという時代になっているから	16.1	5.9	
よい配偶者が得られるから	1.7	2.4	

ある。ただ設問の仕方が東京都調査と神戸市調査で少しちがっている点についておことわりしておきたい。東京都調査では親であるその本人の気持を直接聞いたのに対し、神戸市調査では“世間の親たちはどうして大学に子どもを行かせようとするのか”と間接的な質問の手法を用いて聞いている。本人ではなく世間の親たちと間接的な形できくことで、より本人のホンネの気持を聞きだせるというのがこの手法のねらいである。さて、結果であるが、大学進学の理由について東京都民と神戸市民の間で決定的にちがっているのが、子どもを大学に進学させるのは「より高い地位・より高い収入・より快適な職場が得られるから」に対する反応である。神戸市民はこれに対し31.3%、100人中ほぼ30人までがその通りだと答えているのに対し、東京都民でYesと答えた人は100人中、僅かに4人にすぎない。日常生活をホンネで生きる神戸市民にホンネが出し易い質問文で聞いたわけであるから、よりホンネが出たことも考えられるが、その分のバイアスをさし引いても31.3%と4.6%の差は決定的に大きい。大学に進学させるのはより高い地位・収入・快適な職場を獲得させるためという実に明快な経済的便益観にたって回答する神戸っ子の市民気質はまぎれもなくしたたかで、たくましいというよりもかはあるまい。しかし、それにしても、こういう質問に対してもサラリとホンネをいってのけるあたりに生活合理性に生きる神戸っ子らしい気質が如実に出ていて面白い。

イ. 教師と教育との“品質”に対するきびしいチェック

昭和53年に行なった神戸市民の教育意識調査の項目に次のような質問を私達は組みこんでいた。“教育は子どもの言い分、または自発性と、先生のきびしい指導性とのほどよいからみあいで行なわれなければならないといわれています。ちかごろの先生について次の二つの見方があるとした場合、「あなたのお考えに近いのはどちらでしょうか。」それに対する回答として1.“子どもの言い分を聞きすぎて甘やかしていると思う。”2.“先生の側の指導がきびしすぎるくらいだと思う。”を用意した。結果は神戸市民の87.3%が前者への回答つまり、子どもに甘い先生のあり方に批判を集中させた。換言すれば教師の指導性の放棄に対するきびしいクレームである。

III やゆく続

「この調査結果の上にたって、その翌年に行なった調査の質問項目の中に“どうして甘い先生が増えたのか”というその原因帰属の要因を質問した。¹⁰⁾

第6表 甘い先生が増えた原因帰属

	%
1. 子どもがやさしい先生を好むから（子ども一原因帰属型）	8.9
2. 親がきびしい先生をいやがるから（親一原因帰属型）	15.8
3. 自分の考えにもとづいて教育する先生がやってきたから（先生一原因帰属型）	66.2
4. 世間に子どもをきびしく扱ってはいけないムードがあるから（世間一原因帰属型）	8.5

結果は第6表の通りで、神戸市民は66.2%，つまり圧倒的に先生自身に問題があるとその“品質”に容赦のない疑問を投げかけた。商品の品質に対して常にきびしい消費者としての目を磨いている神戸っ子は教育という営みに対しても容赦しない。

第7表 校庭でのケガ（休日）の補償

	%
1. 学校が補償すべきだ	12.4
2. 学校には関係のないことだ	87.5

他方、神戸市民は次のような考え方の持ち主であるというの
が面白い。（第7表）¹⁰⁾

質問は“学校の休日に校庭で子どもが鉄棒から落ちてケガをしたと想定し、その子どもの親としての考え方を聞かせてほしい”といふものであるが、87.5

%の人たちは“あくまでも落ちた本人の責任で学校には関係はない”と言っているのである。

休日という前提がおかれているせいも大きいと思うが、ここでは親の役割への自覚はクリアに持たれている。

教師の役割への批判は容赦なく行う一方、市民自身のわきまえねばならぬ責任の自覚はそれなりにもっているというのが神戸っ子らしい。ここにも神戸市民のからっとした生活合理性のセンス、つまり、神戸市民気質のエキスがあるよう思う。

（全文）

おわりに

この稿を書き始めた時は、神戸市民の市民気質を、三つの側面、つまり、1.市民意識、2.教育意識、3.政治意識から明らかにする予定であった。私達研究チームが昨年度、三つの学会（日本心理学会、日本社会心理学会、日本教育心理学会）に報告した内容がこの三つの領域にわたるものであり、そこで明らかにしたデータを中心に述べたかったからである。

しかしながら、ごらんのように神戸市民の政治意識にまつわる市民気質にわたってまで述べることができなかった。私に与えられた紙数との調整がつかなかつたからで、これは一にかかって筆者自身の不手際につくるもので不明を恥じるほかはない。

いずれ、これらのテーマを含め、もっと広範な角度から、「神戸市民の研究」という形で私達研究チームの成果を発表しようと期していることを記して稿を終りたい。

参考文献

- 1) 陳 舞臣、神戸ものがたり、平凡社、1981
- 2) 橋本 徹編、大都市産業の再生、清文社、昭和63年。
- 3) 岩渕千明、田中國夫、井上和子、大前衛、田渕 創、広沢俊宗、神戸市民の研究
(6), (7), (8), 日本社会心理学会第29大会発表論文集、名古屋大学、1988 10/11
—12, pp. 204-208。

- 4) 神戸市市政専門委員会, 神戸の国際性, 神戸市, 1979年。
 - 5) 神戸ファッション情報資料室, 神戸ファッション都市イメージについて, 昭和62年。
 - 6) 総理府, 「国民生活に関する世論調査」月刊世論調査, 1987年, 10月号。
 - 7) NHK, 中学校教育, 月刊世論調査, 昭和53年4月号, pp. 18—80。
 - 8) 田渕 創, 田中國夫, 井上和子, 大前衛, 岩渕千明, 広沢俊宗, 神戸市民の研究(9), (10), (11), 日本教育心理学会第30回総会発表論文集, 鳴門教育大学, 1988, 11/24—26, pp. 616—621。
 - 9) 田中國夫, 教育に関する市民意識—神戸市の場合—, 関西学院大学社会学部紀要40号, 昭和55年, pp. 231—265。
 - 10) 田中國夫, 教育に関する市民意識調査報告書, 神戸市教育委員会, 1979。
 - 11) 田中國夫, 神戸市会に関する市民アンケート報告書, 神戸市議会, 1988。
 - 12) 田中國夫, 神戸市民の政治意識と投票行動に関する調査報告書, 神戸市選挙管理委員会, 1988。
 - 13) 田中國夫, 井上和子, 大前衛, 田渕 創, 岩渕千明, 広沢俊宗, 神戸市民の研究(1), (2), (3), (4), (5), 日本心理学会第52回大会発表論文集, 広島大学, 1988, 10/8—10, pp. 255—259。

神戸企業論

1 はじめに

神戸市内に本社を置いている企業の中で、川崎製鉄ほどに地味で手堅い性格の企業はない、と思う。およそ、派手なパフォーマンスを演じることからは程遠い、といつてもいいだろう。ところが、この川崎製鉄のテレビコマーシャルが、すっかり話題を呼んでいるから面白い。

実際にテレビで見た人も多いだろうが、確かに型破りで、変わっている。時間帯によって何本かを使い分けていて、昨年から今年の春にかけてゴールデンアワーに流していたのが、タレントの兵藤ユキを使った作品だった。コンピューター用のフロッピーを手に登場した兵藤ユキが、あのひょうきんな表情で「川鉄がこんなものを造っているって、知ってました?」と画面に向かって問いかける。最後には「川鉄はこれからもカワッテツ(川鉄)」という“オチ”までつけて、笑わせてくれる。

川鉄がこうしたテレビマーケティングの放映に力を入れるようになったのは、つい2、3年前からのことである。もともと鉄鋼メーカーである川鉄には、毎日の営業政策として、最末端に位置している消費者に直接、訴えかけるような広告、宣伝をする必要性はなかった。しかし、後で詳しく触れるように、最近の川鉄は実に多様で、かつ多角的なビジネスの展開を図っている。そんな新しい姿をどのように伝えれば、より分かりやすい形で受けとめてもらえるのか。それが、有名タレントを起用しての奇抜なテレビマーケティング作戦につながつていった。

さらに言えば、これには就職活動をしてる学生に対する企業イメージづくり

としての狙いも込められており、(このため、最初のテレビコマーシャルでは「笑っていいとも」などの番組で若者に人気のある小倉久寛が使われた。)この夏から兵藤ユキも姿を消し、手塚治虫の漫画に登場するキャラクターを使った作品にバトンタッチされるが、「軽」のキャラクターの起用によって、「重」のイメージを打ち破ろうとしている点ではずっと共通している。これ以外にも、川鉄はステンレス箔を素材に、コシノ・ジュンコ、山本寛斎、田山博朗らのトップデザイナーによる新しい鉄のイメージ広告を新聞に発表して、あうと言わせたことがある。(前註) これは、これまでの「重」とは違った新しい形の広告。もちろん、こうした型破りのコマーシャルを流すことについては、当初は社内でも「何だ、あれは」といった拒否反応があつたらしい。しかし、結果的に「川鉄は今までとは違う何かをやるらしい」との関心と注目を集めることに成功した。〔次は何をやるのか」と見つめられている。基本になるべきポリシーは「川鉄はまだまだ新しいことをやります」という考え方方に立脚している。そんな川鉄の意欲的な姿勢に、神戸の企業の変わりようを見ることができる。

2 神戸の企業の特性

大企業から中小企業まで、神戸市内で事業の展開をしている企業は製造業、非製造業を含めて、ざらと8万2千、70万人を超す人たちが働いている(神戸市の事業所統計、昭和61年)。そのうちで、東京、大阪両証券取引所に株式を上場している企業は平成元年4月現在で44社ある。業種的には、次の通りである。

建設1社(第一建設工業)、食品5社(増田製粉所、日和産業、モロゾフ、六甲バター、忠勇)、繊維4社(神栄、神戸生糸、日本毛織、日本製麻)、化学2社(ビオフェルミン製薬、国際試薬)、ゴム製品3社(住友ゴム工業、三ツ星ベルト、バンドー化学)、窯業1社(ノザワ)、鉄鋼3社(神戸製鋼所、神戸精鐵、川崎製鉄)、金属製品1社(ノーリツ)、機械2社(神戸発動機、阪神内燃機工業)、電気機器1社(東亜特殊電機)、輸送用機器2社(川崎重工業、日本エヤホブレーキ)、その他製造業2社(アシックス、田崎真珠)、

商業3社（キムラタン、トーホー、ダイエー）、金融3社（太陽神戸銀行、兵庫銀行、阪神銀行）、電鉄2社（神戸電鉄、山陽電気鉄道）、海運7社（乾汽船、川崎汽船、明治海運、大洋海運、淡路フェリー、ポート、兵機海運、大日通運）、倉庫1社（上組）、サービス1社（コナミ工業）。これ以外にも、実は全国的にも知られた優良企業といわれる中堅企業や中小企業がたくさん控えている。が、それらをいちいち挙げていてはキリがないし、本題でもないので省くとして、上場企業だけに限っていえば、特徴的なのが、戦後派の企業が意外に多いことである。金融を除いた41社のうち、11社（六甲バター、日本製麻、国際試薬、ノーリツ、東亜特殊電機、田崎真珠、キムラタン、トーホー、ダイエー、淡路フェリー、ポート、上組）だから、ほぼ4分の1に相当する。この間には一方で、合併や倒産で姿を消していく企業があり、玉井商船のように本社を神戸から東京へ移したケースもある。昭和の初めごろ、神戸に本社がある上場企業は26社だった。数は増えているものの、その間の神戸の企業のサバイバルが激しかったことも示してくれていよいよ。

これらの企業を見ていて気付くのは、ひとつはそうした歴史的な側面での違いであるが、より印象的なのは業態による違いである。つまり、生産（モノをつくる）という側面に深く関わっている企業と、消費（モノを売る）の側面に深く関わっている企業による色分けである。それに金融・電鉄などといった中間的な立ち場の企業を入れると、神戸の企業は3つのグループに分けることができよう。それぞれによって、企業マインド、企業戦略などといったことも微妙に違っていることが分かる。まず、生産することに強く傾斜している企業についてだが、3つの特性を指摘することができる。

①、据野の広い重層構造の企業集団をつくっている。都市としての神戸がスタートしたのは慶應3年（1867年）の兵庫港の開港からであり、港湾に依存する形で産業が張りついていったが、その代表が造船業である。いまの川崎重工業の創立者、川崎正蔵が川崎兵庫造船所を開設したのが明治14年で、5年後の同19年には政府からの払い下げを受けて、川崎造船所に改称している。その後、海運の拡大に伴って設備増強を進めたが、個人経営では資金的に限界があるた

め、同29年には株式会社に改組して、松方幸次郎を社長として招へいしたこと、一つとて知られている通りだ。その造船業は典型的な「総合組立産業」であり、数多くの2次、3次下請け企業を必要とした。また、造船業の要請で鉄鋼業が起り、次第に重層構造の企業集団をつくり上げるに至った。

(2) 新たな事業の展開を“脱神戸”路線の中で推進した。“脱神戸”という誤解を招きかねないが、要は、神戸市以外の都市に新しい工場をつくることによって、需要の増大に対応していった、ということである。例えば、川崎製鉄は千葉と水島（岡山）に鉄鋼一貫製鉄所を建設し、神戸製鋼所は加古川に新銳製鉄所をつくった。川崎重工業が100万トンドックをつくったのは香川県の坂出であった。もはや、神戸市内ではそれだけ広大な用地を手当てできなかったからである。公害問題などをきっかけに、新規の工場立地に対する市民社会の受けとめ方が厳しくなってきていたことも影響していよう。だから、阪神内燃機工業、神戸鋳鉄なども新しい生産の拠点をやはり“脱神戸”路線の中で進め、求めていった。実は、このことは逆に、神戸市にとって新たな工場用地を用意し、提供することが重要課題になっていたことを教えてくれている。そこで、神戸市は内陸部、臨海部で積極的な産業用地の開発を進めていったことになるが、その過程では、結果的に神戸市が経済をリードせざるを得ず、神戸の経済が行政主導型になっていたのも、うなづけるところではある。

(3) 金属工業と機械工業への依存割合が高い。神戸の企業を特徴づける場合に、よく重厚長大型産業に偏りすぎている、といわれる。より正確にいえば、重厚長大型というよりも港湾依存型産業といった方がいいと思うが、(1)で指摘したように、当然の結果である。そのことが、神戸の企業の技術力を高め、中小企業の技術水準も高めていることは大いに評価していいだろう。ただ、経済が成熟化していく中で、非常に厳しい対応を求められていることもまた、確かである。いわゆる産業構造の転換問題である。

3 主要企業のリストラクチャリング

産業構造の転換問題は広く、日本の企業全体に困難な対応を強いることにな

ったが、とりわけ、神戸の企業にはそうであったかも知れない。というのも、外部的な要因を別にしても、事業をリズトラクチャーリング(再構築)する必要性に迫られていたからである。その方向は、①21世紀に通用する国際的な企業づくりを目指す、②神戸が持っている戦略的優位性を活用する、③複合的な事業展開をはかる—ことで、ほぼ共通している。こうした取り組みを、神戸の主要企業3社、つまり神戸製鋼所、川崎製鉄、川崎重工業の3社について見てみたい。

(1) 神戸製鋼所

これまでから事業の多角化、複合経営に力を入れて、表1のように数多くの専門会社もついているが、その色彩を今後、一段と明確化させようとしている。この3月期決算では売上高1兆1,700億円を確保したが、その構成比率は素材系の鉄鋼、溶接棒部門が50%、機械系のエンジニアリング部門が30%、軽合金伸銅部門が20%—だった。新事業を積極的に推進するためのアクションプログラムを実施しているが、この段階では金額にして、まだ200億円程度。それを1995年の時点で売上高1兆6,000億円、うち15%に相当する2,500億円を新事業で確保することを目指している。そのための具体的な柱として位置づけているのが、①情報・通信エレクトロニクス事業②新素材・加工事業③バイオ関連事業④アメニティ関連事業⑤デベロッパー事業、の5つである。

このうち、情報・通信エレクトロニクスではソフトウェアの関連事業を核にした形で、電子部品・機器などのハードウェア事業に参画しようとしている。また、プラスチック、粉末成型などの新素材と新素材加工で、総合素材メーカーとしての基盤づくりにも動いている。注目したいのはレジャー、健康・医療サービスなどのアメニティ関連事業の事業化をはかるとともに、自治体とダイアップすることによって、不動産の開発事業にも本腰を入れようとしていることである。すでに、兵庫県加西市で全国初の公有地土地信託による大型レジャー施設計画になる「青野運動公苑」事業を東洋・住友両信託銀行と組んで手がけている。同社では「工場をつくること自体が実はものすごく大きなエンジニアリングであり、その蓄積がある。それを生かすことによって、今までのデベ

表1 神戸製鋼所の主要専門会社

(88年9月末現在)

社名	設立年月	従業員数	事業内容
㈱コベルコ科研	87年1月 (改組)	367人	排ガス、排水などの環境測定や騒音振動の測定、金属の科学分析
コベルコデレゴム㈱	86年1月	17人	通信回線網の提供と運営サービス、各種ニードメディアの提供
コベルコシステム㈱	87年7月 (改組)	294人	ビジネスシステムのコンサルタントとシステム開発機器の販売
神鋼リサーチ㈱	85年5月 (改組)	90人	特許情報、技術情報などの検索サービスや市場動向などの調査
神戸総合サービス㈱	78年10月	420人	造園土木、室内装飾、營繕と業務用書類の印刷、ふとんの丸洗い
神鋼グッズサービス㈱	85年12月	39人	生活用品、記念品や神鋼グループ商品の斡旋販売、輸入品の販売
神鋼トラベルサービス㈱	83年11月	25人	海外出張、赴任の渡航手続きと航空券の手配、海外、国内旅行手配
㈱神鋼ヒューマンクリエイト	85年12月	74人	関係会社の従業員研修と一般企業や団体向けの研修、教材の販売
神鋼リース㈱	84年10月	39人	各種設備、OA機器のリースと運転資金、設備資金の貸付
セキュリティサービス㈱	84年3月	105人	ビル、工場の無人機械警備サービス、冷暖房、空調設備などの管理
㈱ジャスティック関西	86年7月	76人	ビル、工場、店舗、病院、学校などの常駐警備
㈱アークシステム	86年7月	48人	コンピューター導入のコンサルタント、運営管理のソフト提供
㈱コベルコビューアールセンター	86年12月	30人	新聞、雑誌、TV広告の企画、製作、展示会の企画、実施
㈱インターナショナルトレーニングサービス	87年1月 (改組)	52人	各種人材の社内外への派遣、ワープロの作成
関門総合サービス㈱	86年12月	44人	厚生サービス業務と保安、消防業務、緑化、造園工事
コベルコ・オフィス・サービス㈱	87年6月	17人	社内のメール、コピーサービス、トランクルームサービス
㈱ツイジーブーズ	87年10月	1人	食品流通全般、魚貝類、食肉類の冷蔵保管業務
㈱神鋼メカディコ	88年4月	19人	従業員の健康診断の実施と健康相談、作業環境測定の受託窓口
コベルコメックス㈱	87年9月	83人	工作機械などの保全サービス、各種試験機などの改造、設計工事

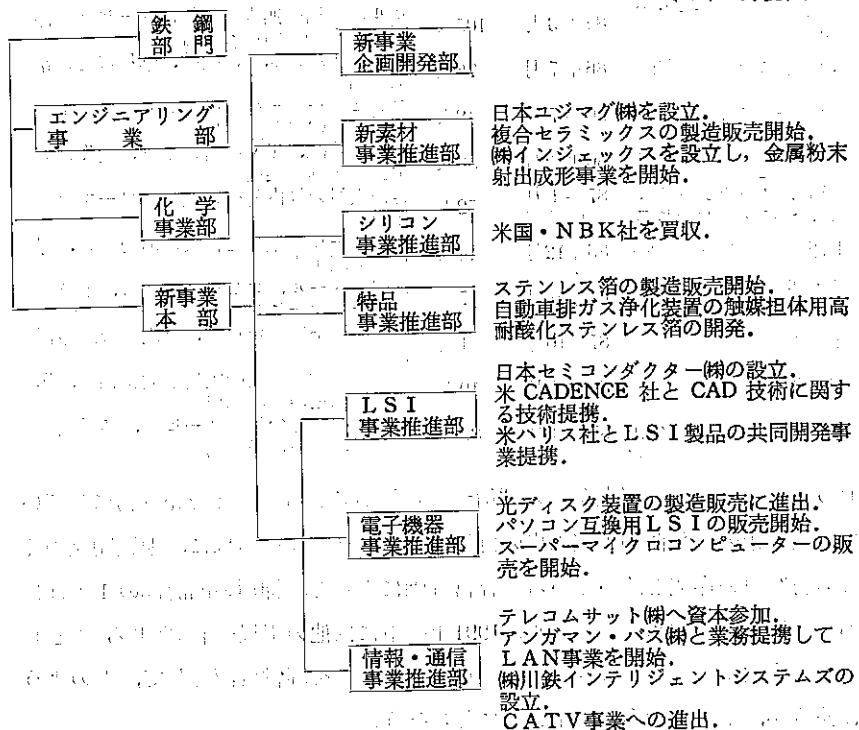
ロッパーとは違った視点からの「街づくり」ができる」ことを売り物にしていて、明石市の大久保加工機工場の跡地約23ヘクタールを対象に、地域開発づくりの青写真の作成を急いでいる。経営計画によると、神戸の臨海部の1等地にある岩屋地区の約40ヘクタールが1991年度中には他の工場へ移設するなどして、さら地になってしまふ。この貴重なスペースを経営資源として、どのように使うか、が次の大事なポイントになりそうだ。

(2) 川崎製鉄

冒頭でテレビコマーシャルをめぐる話題を紹介したが、川崎製鉄は表2のような推進体制でもって新事業の展開を行っている。数字的にいえば、いまの年間売上高約1兆円を2000年時点で2倍の2兆円に引き上げるが、主力の鉄鋼部門の占める割合はいまの85%から60%へと、相対的に下がることになりそうだ。新事業のなかでも大きな柱になるのが新素材とLSI、電子機器、情報・通信のエレクトロニクスの部門だが、とりわけ、LSI（大規模集積回路）の製造・販売が軸になろう。情報・通信に関してはテレコムサット社に資本参加していて、昨年の都市対抗社会人野球大会1回戦に川鉄チームが出現した際と、昨年秋に八木靖浩社長が「新しい企業理念体系」を発表した際には、赤道

表2 川崎製鉄の新事業の推進体制

(89年10月現在)



上空の通信衛星を使って、全事業所に同時オーマー中継した。吹田市や岡山市ではCATV事業も手がけていて、この面での実績も着実に上がってきてている。

それでも川鉄らしさがにじみ出ているのは八木社長が「川鉄はあくまで鉄が基本だ。脱鉄鋼なんて、一度もいったことがない」ことを再三再四強調している点で、社内では鉄を超えるという意味で「核鉄・拡鉄・越鉄」が基本戦略になっている。このあたり、いかにも戦後になって川崎重工業から独立し、高炉メーカーへの道をたどった“ベンチャー企業・川鉄”が顔をのぞかせている、といつてもいいだろう。とはいって、レジャーを含むデベロッパーへの取り組みについても意欲的で、関連会社の川崎不動産とタイアップして、兵庫県下と新潟県下の2か所で大規模スキー場を建設し、経営する。本社に隣接している阪神製造所（約25万平方メートル）については、設備を全面的に水島へ移設するので、「用地利用検討班」をつくって、跡地利用の考え方を煮詰めつつある。基本的には、当該地域に対する神戸市の土地利用計画を見てから、ということになりそうだ。

（3）川崎重工業

この10年ほどの売上高の推移を、表3に紹介している。産業構造の移り変わりを数字的に1番はっきり示してくれていよう。船舶の売上高に占める比率が1番高かったのは昭和48年度で、実に31.4%なものぼっていた。それが、わずか6%にまで下がってきた。代わりに、大きく増加してきているのが航空機・ジェットエンジン部門である。従って、これから事業展開も航空機・ジェットエンジン・機械・鉄構を中心とした形でしていくことになる。この間、例えば、これまで兵庫工場でだけつくりっていた電気機関車の一部の工程を坂出工場へも振り向けるなど、事業部の枠を超えて、一段とシステム的に作業処理をする考え方も起つてきている。川崎重工業が神戸の経済に与える影響が大きいことは、1万人余の従業員と、5~6,000人にのぼる下請け企業の従業員が神戸・明石地区で働いているところに、はっきり現れている。これからの多面的な経営戦略の展開に対する期待が広がる。

表3 川崎重工業の売上高の推移
(単位億円 カッコ内は%)

年度	船舶	車両	航空機・ジエット	機械・鉄構	C P	合計
昭和53年度	1,139 (22.7)	422 (8.4)	538 (10.7)	2,084 (41.5)	830 (16.5)	5,014
54年度	734 (14.6)	324 (6.5)	533 (10.6)	2,353 (46.9)	1,069 (21.3)	5,015
55年度	965 (14.9)	440 (6.7)	493 (7.6)	3,197 (49.3)	1,378 (21.2)	6,475
56年度	1,556 (20.3)	631 (8.2)	704 (9.2)	3,431 (44.8)	1,319 (17.2)	7,643
57年度	949 (13.8)	615 (8.9)	1,254 (18.2)	3,059 (44.5)	989 (14.4)	6,868
58年度	1,281 (18.2)	466 (6.6)	1,250 (17.7)	2,974 (42.3)	1,053 (14.9)	7,026
59年度	1,259 (17.6)	538 (7.5)	1,484 (20.7)	2,539 (35.5)	1,327 (18.5)	7,150
60年度	728 (10.3)	366 (5.2)	1,610 (22.9)	2,894 (41.1)	1,427 (20.3)	7,026
61年度	1,017 (14.7)	404 (5.8)	1,610 (23.3)	2,741 (39.7)	1,120 (16.2)	6,893
62年度	402 (6.9)	477 (8.2)	1,633 (28.1)	2,135 (36.8)	1,148 (19.8)	5,797
63年度(予想)	500 (6.0)	700 (9.0)	2,200 (29.0)	3,100 (40.0)	1,200 (16.0)	7,700

4 大衆消費社会をにらむ企業

では、消費という側面に深く関わっている企業はどういう軌跡をたどり、どのような企業戦略を打ち立てているのか。実は、神戸に限らず、どの都市においても財界活動を支える企業群がある。他の都市はともかくとして、神戸の場合は歴史的ないきさつもあって、ずっと「4社体制」が続いていた。すなわち川崎重工業、川崎製鉄、神戸製鋼所、そして太陽神戸銀行の4社である。それに対して、最近は「新4社体制」も加わってきた。ふしぎなことに、この4社ともガタガタである。アシックス、ダイエーにワールド、UCCの4社である。双方を合わせて、最近では「8社体制」ともいわれているようだ。小时前この4社に共通している点がある。まず、ホールマーク経営の企業であることだ。そして消費市場を非常に大切にし、消費者が何を考え、何を求めているかを最優先して考えていることであり、さらにいえば、遊び心というか、これから暮らしの中で大切にせねばならない点をターゲットにした形での事業展開

を進めていることである。歴史的に見て、神戸にはこうした消費型企業が育ちやすい土壤があったようだ。というのも、阪神間を商圈に組みこんでいて、比較的に目の肥えた消費者がたくさんいること、ターミナルが三宮への“一点集中”型になっていて、売れ筋商品などの市場調査がやりやすいことなど、要因があるからである。灘神戸生活協同組合などが確固たる基盤を築き上げているのも、そのことが背景のひとつになっている、と見ていいだろう。

神戸ファッションという言葉が定着するようになって久しい。もともと、神戸商工会議所が「神戸をファッション都市に」と言い出したのが昭和48年ごろのことだった。以来、16年余。すっかり、産業としての発言力を持つにいたった。とりわけ、アパレル産業である。ワールドをはじめ、ジャヴェグランプ、ファミリア、キムラタン、シャルレなどのアパレル産業の年間売上高は5,000億円を若干上回っている。神戸を代表する産業規模になっている、といってもいい。神戸ポートアイランドのファッションタウンづくりがいよいよ最後の仕上げの段階にさしかかり、この秋には大阪・京都とも連携してワールドファッションフェア（WFF）が盛大に開かれる。神戸がファッション都市であり続けるためには、街のイメージが重要な要素になってくる。従って、その点での神戸市の積極的な努力が有効な働きを示しているが、それにも増してワールドをはじめとするアパレル企業のすぐれた商品企画力、デザイン力を評価せねばなるまい。

5. 神戸を活性化する

これまで見てきたことを整理すると、神戸の生産型企業はより多面的な事業展開で“強い製造業”的維持をはかろうとし、一方の消費型企業は神戸の地域的特性を生かしつつ、ソフト経済社会の主役としてがんばっている、といつていいだろう。あるいは、双方がぶつかりあっているような印象を受けるかも分からない。が、実はそうすることによって、神戸からの企業の発展、拡大もさることながら、神戸を活性化させるところに大きな狙いがあることに気がつくだろう。よく、生産都市、消費都市の比較論議が行われる。確かに、都市の機

能分担を考えていくと、多くの都市が生産都市化するか、あるいは消費都市への傾斜を強めるか、といった選択を求められることになる。が、神戸について言えば、どちらかに収斂することなく、共存していくのではないか。
これからは脱工業化社会だ、といわれる。経済の成熟化に伴って、確かに経済の仕組みは大きく変化しよう。しかし、製造業の弱い都市は恐らく、生き残ることができないだろう。それは単に、雇用吸収力がどうこうというよりも、製造業の生み出す基礎技術がその都市の全体としての技術水準を引き上げ、商品開発力などにつながっていく側面があるからである。その点でいえば、神戸製鋼所が西神に研究所をつくるなどして、技術力の維持、拡大を目指しているのは非常に楽しみなことである。神戸市の政策もあいまって、今後、研究開発型の企業の新規立地が続くようだと、一段と相乗的効果が期待できよう。

その一方で、神戸はすでに消費都市としての性格をはっきりさせ、これから先、さらに傾向を強めようとしている。が、それには街づくりを進めるとともに、いろんな仕かけを用意することが要求される。世阿弥が能に必要なこととして、3つのことを挙げている。新しきこと、珍しきこと、樂しきこと一の3つで、「それこそ能の花なり」といっている。まさに、その条件を満たしてくれる仕かけを神戸に準備せねばなるまい。ダイエーが大阪にあった本社を神戸に移し、流通科学大学をつくるとともに、新神戸オリエンタルホテルで“24時間都市”的実験を始めている。これには、神戸生まれの中内功社長の「ふるさと」への強い思い入れの気持ちが背景にあるようだが、これまでの神戸になかった非日常的体験を楽しむ場として、大きな役割を果たしてくれよう。アシックスの鬼塚喜八郎社長が各種スポーツイベントの神戸への誘致に非常に尽力していることをも含めて、オーナー型経営者、いいえれば起業家型経営者への市民の期待が広がる。
神戸と大阪を比較してみて、いつも残念に思うのは大阪には関西電力・大阪ガスという公益事業体があって、神戸にはないことだ。もちろん、そうはいつても関電も大ガスも神戸に拠点を置いて、地域社会からの役割の期待に対し、多面的に答えようと努力している。が、地域社会への企業の貢献度からい

ば、大阪と神戸では比較になるまい。もし神戸にもそうした公益事業体のパワーがもっと導入できれば、あるいは、もう少し違った展開になっていたかも知れない。が、こうしたハンディを持って、大阪に伍してやっているのだから、むしろ、よくやっていると評価すべきだ、との見方もできよう。この問題については、これからも大きな課題のひとつである。

ともあれ、神戸の企業は総じて、先見性に富んでいるように思う。それを経営風土といってもいいかも分からぬが、従って、情勢の変化に対する適応性が豊かだ。大阪の企業が比較的に合理主義でもって行動しがちであるのとは対照的であろう。その神戸の企業があげて、いま進めようとしている大型プロジェクトに大規模レジャー施設「レジャーワールド」の建設がある。主要企業22社で構成する「レジャーワールド企画調査会社設立準備会」が2月末に誕生した。来年度中に事業会社をつくり、平成5年度に東京ディズニーランド級の大規模レジャー施設として、ポートアイランドに姿を現わす予定だ。先見性という共通のキーワードを持つ神戸の企業の“挑戦”である。限りない未来に向けて、神戸の企業と、その企業を引っ張っていく優れた経営者への期待が広がる。

神戸の都市景観論 ——都市づくりの視点から——

著者　安田　丑二（作）

(神戸大学講師)

連載第一回で述べたように、都市景観形成基本計画では、

1. はじめに

都市づくりの理念を示すキーワードとして、「アイデンティティ」が登場してきたのは、高度成長期が終わりをつけて安定成長期を迎えてからのことであった。それまでの「豊かな社会」の実現に代って、人間性の回復や地域文化の再評価などの質的で包括的な課題が都市づくりに求められるようになったためである。

都市のアイデンティティには、その都市の自然や歴史にはぐまれた風土的条件とそこでの人々の生活や産業活動の反映した経済・社会的条件、さらには文化的条件といったものが考えられるが、都市景観はこれ等諸条件の空間的表現と理解することも出来よう。

昭和57年7月に発表された神戸市都市景観形成基本計画（景観マスタープラン）では、都市景観形成のためには「都市空間としての神戸らしさを継承し、創造していく姿勢の確立が大切である」と指摘した上で、都市のアイデンティティとしての神戸らしさを「神戸市の固有の性格（都市の個性）を意味し、自然条件、産業構造、歴史にはぐまれてきた市民気質など幅広い内容で支えられている」としている。

言うまでもなく、景観は一般に風景・景色と同義に使われる言葉であり、広く視覚的環境を指すが、それぞれの都市や地域のもつ表情といえる。人々は、その表情を通して都市や地域のアイデンティティを実感するのである。

本稿では、神戸の都市としてのアイデンティティを高める都市景観形成のあり方を都市づくりの視点から探ってみたい。

2. 自然環境と景観 神戸の自然環境は、山と海を中心としたものである。神戸の都市景観の特色は、「山と海にはぎまれた坂の街」としばしば表現されるように、その自然条件によるところが大きい。
この山と海は、景観資源としての「緑」と「水」を代表するものもある。急激な都市化の進行とともに、都市環境の中からそれまでの緑と水は急速に減少していったが、同時にそれらの都市環境に果たす役割があらためて見直されることにもなった。

神戸の自然の景観資源といえば、六甲山系を中心とした自然の緑地と須磨から舞子にかけての自然海岸がある。しかし、これらの自然は、決して自然そのままの状態で放置されてきたものではない。
たとえば、明治の中頃までの六甲山は、不毛の土地にして雑草が生茂るだけの荒地にすぎなかつたと言われる。明治35年に神戸区有山地で造林事業がはじめられたのについて、その後日々と植林と緑化が進められた。それと同時に、災害防備のための砂防ダムの建設や河川改修などの治山治水事業が行われてきた。現在の「都市の森」、「市民の庭」としての六甲山に、このような先人たちの努力のあったことを忘れてはならない。

一方、古くから、白砂青松の景勝地として知られる須磨海岸では、戦後の周辺地域の環境変化に加えて流砂現象による砂浜自体の侵食が進行した。昭和20年当時60~70mあった砂浜は、30年代中頃には35mにまでやせ細ってしまった。この砂浜を回復させ海浜環境の保全を図るために、昭和48年から養浜事業がはじめられた。その結果、現在では100mにまで養浜することに成功しており、前面を砂浜にして利用するとともにその背後を遊歩道や植栽によって市民の憩いの場を提供している。

このように神戸の都市空間・景観構造の骨格をつくっている六甲山あるいは須磨海岸の自然資源が、いわば創造的保全事業によって支えられていることは特筆されるし、都市環境における自然のあり方を示唆するものと言えよう。すなわち、都市における自然環境資源の保護保全のためには、環境破壊の要因になる無秩序な開発行為を法的に規制するとともに、より積極的に創造・育

成することも重要である。この意味で、緑の保全、緑化の推進を目的にした「神戸市市民公園条例」(昭和51年4月)、「グリーンコウベ作戦」(昭和46年度～)などは、その後広範に展開する都市景観行政へと受けがれる都市における環境保全行政の方向を示すものでもあったと言えよう。

神戸の自然地域景観には、自然緑地景観、臨海海浜景観とともに、いまひとつ田園集落景観のあることも忘れてはならない。周囲の緑地や農地と一体になった伝統的文化環境の保全方策の確立が急がれるが、その際ニュータウン開発などとも連携しつつ、その景観資源としての活用も検討される必要があろう。

3 ランドマークと景観

神戸の都市景観をイメージするときには、大きく二つのタイプがあるように思える。ひとつは、山上や海上あるいは高層ビルなどから眺めたときの大坂湾や六甲山系を背景に広がる市街地のパノラマとしての景観である。いまひとつは、特色ある通りやその場所特有の雰囲気をもつ街並みとしての景観である。神戸市景観マスター・プランでは、前者を眺望型景観、後者を環境型景観に分類している。

このうち、眺望型景観の形成のためには、自然環境と市街地環境の調和を基本にした都市全体の環境保全とともに、都市のシンボルにもなるランドマークの育成・演出が重要な役割を担うことになる。

ランドマーク(目印)は、K. リンチがその著『都市のイメージ』の中で、都市のイメージのエレメント(要素)として、パス(道路)、エッジ(縁)、ノード(結節点)、ディストリクト(地域)とともにあげたものもあるが、都市イメージのアイデンティティ(そのものであること)とストラクチュア(構造)の手がかりとして用いられることを示している。

このランドマークの重要な特色として同書では、「特異性、つまり周囲のものの中でひときわ目立ち覚えやすい何らかの特徴」をあげている。こうした意味での神戸のランドマークとしては、どのようなものがあるであろうか。神戸市景観マスター・プランでは、都市のシンボルとして特に広域的な

効果のある主要ランドマークを設定しているが、大きく自然系のランドマークと市街地系のランドマークに分けられる。前者を代表するものとしては、六甲山系の中の市章山、鑑山があげられているが、市街地の背景となる六甲山系のランドマークとしての季節性を考慮した植栽、あるいは夜間の演出はこれから眺望型景観の形成の大きな課題となろう。

一方、後者のタイプのランドマークとしては、高層建築物や土木工作物があげられている。マスタープランの策定された昭和57年当時には、「センタープラザビル」、「貿易センタービル」、「ポートピアホテル」、「兵庫県庁舎」、「ポートタワー」、「兵庫駅前市街地住宅」、「新長田駅前ビル」、「神戸大橋」、「六甲大橋」、「海づり公園などがあげられているが、その後に超高層建築が相次いで建設されている。「ワールド本社ビル」、「新神戸オリエンタルホテル」、「ホテルオークラ」などにつづいて、近く神戸市新庁舎も完成する。また、高層建築物ではないが、独自なシルエットで話題を呼んだメリケンパークの神戸海洋博物館なども新しい神戸のランドマークといえよう。

超高層建築をはじめとする大規模建築物は、これからも数多く出現することになろうが、その際にその敷地周辺の相隣環境や街並み景観への配慮とともに都市のランドマークとしていかに位置づけるかが大きな課題となる。

神戸市では、昭和61年に神戸市都市景観条例に基づいて一定規模以上の建築物等について届出を課す景観形成指定建築物等届出制度の運用を開始している。この制度では、厳密な基準を設けずにガイドラインの形でその基本方針を示しているが、そこでも敷地周辺の街並み景観としてのあり方とともにランドマークとしての育成を図ることとしている。

現在建設の進められている明石海峡大橋は、これから神戸を代表するランドマークとなることであろうが、橋梁自体のデザインはもちろんのことながら、その周辺地域全体についての景観形成が重要な意味をもつことになる。この意味で、須磨・舞子海岸都市景観形成地域の指定とそこで建築デザイン誘導に期待するところは大きい。

いざれにせよ、眺望型景観の眺望対象としてのランドマークの育成を図る前提に、いかなる地点からの眺望なのかが問題となる。景観マスター・プランでも指摘するように、六甲山麓の展望公園や海上都市の公園などのような公的眺望点の整備と演出が望まれる。

4 歴史的建築と景観

近年の都市景観への関心は急速に高まり、全国の自治体で都市景観行政の実践事例が見られるようになった。こうした都市景観行政の先鞭をつけることになったのが、いわゆる町並み保存である。昭和40年代には、金沢（昭和43年）倉敷（同年）、萩（同47年）、松江（同48年）などの先進自治体で町並み保存のための条例制定が相次いで行われた。これ等の動きを背景にして、昭和50年10月には文化財保護法が一部改訂され、伝統的建造物群保存地区が創設された。これによって、わが国においてもそれまでの単体としての建築文化財保存から面的広がりをもった歴史的環境の保全への道が開かれることになった。

町並み保存・歴史的環境保全の流れとともに、歴史的建築物自体の考え方にも大きな変化が見られるようになった。明治期以降のいわゆる近代建築物への着目がそれである。それまで歴史的建築物と言うと、国の文化財指定に見られるように江戸期までのものとの考え方方が一般的であったが、これによって歴史的景観が現在へとつづく時間の重層性と連続性の上に成り立っていることが改めて明らかにされた。

明治期以降の近代建築群による町並みとしては全国ではじめて伝統的建造物群保存地区に指定された北野・山本地区における取り組みは、大都市の市街地における歴史・文化環境の保全の意味でも特筆されよう。

明治維新によって誕生した近代都市・神戸には、この北野・山本地区にかぎらず旧居留地をはじめとして近代建築の遺構が他都市に比べて数多く現存していた。しかし、第2次大戦の戦禍とその後の都市化の進展の中で、貴重な遺構が失われてきた。昭和48年・49年度時点での調査によれば、神戸市内には約380棟の近代洋風

建築が確認されている。しかし、昭和63年10月時点での筆者等の研究室による調査では、その数は約260棟に減少しており、この10数年の間に約120棟もの近代洋風建築が滅失したことになる。

この間には、その保存と開発をめぐっていろいろと論議もあった。その結果、兵庫県公館や神戸市立博物館のようにみごとに再生利用されたものもある。また、神戸地方裁判所は、旧建物の正面の外壁保存による改築工事が進められている。

しかし、全体から見ればこうした保存再生の事例はわずかであり、とりわけ民間企業や個人の所有するものでは極めて例外的である。

その背景には、近代建築の評価が十分に定まっていないことも一因と言われる。近代建築にかぎらずこれまでの歴史的建築物の評価は、ともすれば建築文化財単体としての歴史的・学術的価値や建築技術的価値、建築デザイン的価値に重点がおかれて、地域文化的あるいは環境的・景観的価値というた周囲の環境と一体となって形成されるものについての評価は立ち遅れてきた。

個々の建築物の価値評価だけでなく、都市や地域のアイデンティティといった視点から、街づくり総体の中で位置づけることが急がれよう。こうした意味で最近話題を呼んだノザワ本社ビルとファミリア本社ビルの建設計画のケースは注目されよう。前者の場合には、旧居留地時代の現存する旧15番館の主屋（明治14年）を保存しつつ、敷地内に高層建築の新社屋を建設しようとするもので、新旧の保存による再生事例と言える。一方後者の場合には、同社の所有する神戸駅南の相楽地区に位置する旧三菱銀行神戸支店の建物（明治33年曾弥達蔵設計）の外壁とその内側1スパンを保存再生するとともにその内部に高層建築を組みこんだもので、新旧の共存するユニークな再生事例である。

いずれの場合も、単なる凍結的保存ではなく近代建築を再活用することでそれぞれの企業のアイデンティティを高めると同時に地域のアイデンティティのある景観形成に寄与するものと期待されている。

1) 神戸市、兵庫県、神戸市都市整備局、神戸市都市開発局、神戸市建築研究所

5 公共空間と景観　（文部省）昭和50年1月、「都市景観整備事業」の一つとして、都市景観の形成にとって、公園緑地や道路などの公共空間の整備は、最も直接的であり、有効な方法でもある。特に、歩行者空間に着目した街路環境の整備は、昭和40年代後半から全国各地で進められている。ショッピングモールや都心のプロムナードと呼ばれるものがそれで、舗装・植栽・彫刻・ストリートファニチュア・サインなどの配置デザインによる歩行者空間の演出は、身近な都市デザインの実践といえる。国の施策としても、コミュニティ道路整備事業（昭和56年）、歴史的地区環境整備街路事業（昭和57年）、シンボルロード整備事業（昭和59年）などの事業制度が相次いで創設されている。

神戸市においても、みどりと彫刻の道、花と彫刻の道、山麓リボンの道をはじめ北野・山本通地区や東灘の酒蔵地区、南京町、旧居留地地区の京町筋、フーラワーロードなどでの街路環境整備事業が次々と完成している。また、今春ふるさとの川モデル事業として完成した生田川河川公園もこの流れの中で位置づけることが出来よう。

こうした公共空間の整備が都市全体の景観形成へと展開していくためには、個々の事業がばらばらに行われるのではなく、それらを相互につなぎとめていくことが大切である。このことは、沿道の公共施設においても同様で、それぞれの敷地内空間とみち空間とを区分して考えるのではなく、両者の間のどちらとも言えない境界領域を構成する要素を適切に統合しデザインすることが求められる。すなわち、公共空間の整備に当っては空間的な連続性と継起性を基調としつつ、その上で個性ある空間演出が図られる必要がある。

神戸市の「彫刻のあるまちづくり」もこうした公共空間の整備と一体的に推進されているところに大きな意義があると言えよう。また、サイン類の設置についても分りやすさとともに街並みとの調和が求められるが、「国際観光都市マニュアル」（昭和61年）はそのためのデザインガイドとして策定されたものである。

公共空間の整備は、これまで都市景観形成の先導的役割を担ってきたが、こ

れからの課題も少なくない。無電柱化の推進や屋外広告物についての景観誘導、あるいは公共空間の維持管理システムの確立などに期待するところは大きい。

6 建築デザインと景観

都市景観の形成にとって、建築はそのデザインが重要な役割を担うものであるが、これまで建築デザインの問題が都市政策上の課題として扱われることはほとんどなかった。

その背景には、建築デザインというと、単に建築主の好みや主觀によるものと思われたり、逆に建築家の芸術的創造行為に深くかかわっているために一部の建築専門家だけの世界のものと考えられてきたきらいがあった。それには、建築デザインのうち、屋根や壁、あるいは玄関や窓など建築の構成要素についての形態・色彩・材質についての「もののデザイン」の側面が強調されがちであることにも一因があったようである。

建築デザインには、〈もののデザイン〉と同時に〈空間のデザイン〉の側面がある。この空間のデザインにとって、建築——敷地——道路といった3つの空間領域相互のつながりを考える〈関係のデザイン〉が大切である。

建築デザインのこうした側面の重要性にあらためて着目したのが、自治体独自の条例に基づく建築デザイン誘導制度である。神戸市では、昭和53年10月に全国の自治体に先駆けて神戸市都市景観条例を制定したが、その後、北野町山本通（昭和54年）、税關線沿線（56年）、旧居留地（58年）、神戸駅・大倉山（60年）、須磨・舞子海岸（63年）の5地区を都市景観形成地域に指定している。さらに、昭和61年4月からは、先に紹介した景観形成指定建築物等の届出制度も運用が開始されている。その他ポートアイランド、研究学園都市、六甲アイランド、神戸ハーバーランドなどの新しい都市づくりについても条例にはよらないが建築デザイン誘導の取り組みがすすめられている。これ等に共通しているのは、建築物の高さや外壁の後退などについては具体

的な基準を示しているが形態や色彩など外観については間接的・抽象的表現の方針を示すのにどどまっている点であろう。

こうした建築デザイン誘導制度について、建築主と建築設計者はどのように評価しているのであろうか。筆者等の調査によれば、建築主と建築設計者のいずれもが、景観形成の重要性については高い理解を示しつつも、私権の制限や建築の自由を侵害するおそれのある建築デザイン誘導項目や内容については敏感に反応している。しかし、実際に現在運用されている建築デザイン誘導制度そのものについては一定の評価を与えており、支持していることも判明している。

そこで、個々の建築設計に際しての自発的創意による取組みを促すことが求められる。『神戸市建築デザインマニュアル』(昭和62年)は、その先駆的試みであるが、建築設計者だけでなく一般市民に対する啓発的効果とともに条例や要綱を補完する意味でも今後の展開が注目されている。

7. おわりに

本稿でみてきたように、神戸市における都市景観形成の試みがさまざまな分野で展開されていることが分る。それと同時に、都市景観が単なる都市の美容術・化粧術ではなく、都市のアイデンティティと深くかかわっていることも明らかになったであろう。もちろん、これからも都市景観形成の課題も大きい。この点については、神戸市都市景観審議会が条例制定後10年を経た昨年10月に行った「都市景観行政の新たな展開について」と題する答申に委ねるとして、ここではその前提となる神戸らしい都市景観を目指す基本的姿勢について確認しておきたい。

その一つは、都市景観形成を目に入れる環境だけの問題とせず、街の活性化や魅力の創造に結びつけることの大切さである。その意味で、北野町山本通り地

区での地域景観形成基準の見直しと住民主体のまちづくりの取り組みは注目されてよい。

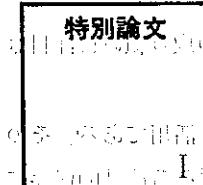
二つは都市環境の中での自然的資源と歴史的資源の保全と活用である。その際、都市とその景観は変化するものであることを認識し、単なる凍結的保存ではなく創造的保全とでもいうアプローチが重要である。

三つは、都市景観形成にとって都市空間の人間化・文化化こそが大切であるということである。歩行者の眼を大切にしたヒューマンスケールの実現こそその基本となろう。

いずれにせよ、都市景観がさまざまエレメントによって構成され、多くの主体がかかわりながら形成されるものであることを認識し、多様な価値の共生・調和する都市づくりを目指す必要があろう。

《参考文献》

- 安田丑作：「都市景観整備の実践と景観研究の課題」、都市計画 138号、昭和60年12月
- 嶋田勝次、安田丑作、三輪康一：「建築デザイン誘導による都市景観形成手法とその評価に関する研究」、日本都市計画学会学術研究論文集21号、昭和61年11月
- 安田丑作：「都市景観から発想する街づくり」月刊レジャービジネス資料 237号、昭和62年8月



神戸市制100周年記念懸賞論文

の第一回として開催。公募の範囲は全国を対象とするもので、主催は、神戸市、共催は、日本経済新聞社・神戸新聞社、後援は、(財)神戸都市問題研究所。

〔1〕募集概要

1 募集の内容

(1) テーマ　「21世紀への新たな挑戦——未来都市「K O B E」の創造」

・主題：『21世紀への新たな挑戦——未来都市「K O B E」の創造』

(2) 応募資格

・特に制限なし。企業内グループ、学校のサークルなどの共同執筆でもよい。

・応募論文は、未発表の自作の論文に限る。

(3) 応募方法

・原稿枚数：400字詰め原稿用紙25枚～35枚（図表は、一枚につき原稿用紙一枚分に換算する。）

・用　式　自筆でもワープロ稿でもよい。原則として横書きとする。

・応募作品は、返却しない。

(4) 版　　権

入選論文の版権は、神戸市に帰属する。

2 賞　　金

特選 100万円（1篇），入選 30万円（2篇），佳作 10万円（数篇）

3 実施主体

主 催 神戸市

共 催 日本経済新聞社・神戸新聞社

後 援 (財)神戸都市問題研究所

〔2〕審査委員会　（審査委員会の運営は、主に新野幸次郎（神戸大学長）が担当した。）

委員長　新野幸次郎（神戸大学長）　特命顧問・評議會委員会委員長

副委員長　田中　國夫　関西学院大学教授

委員　関本　忠弘（日本電気社長）　吉村　一（元神戸市長）

坂本　春生（第一勵業銀行顧問・元札幌通商産業局長）

片桐　久助（山崎勝彦（日本経済新聞社）取締役大阪本社編集局長）

木村　一勝（神戸新聞社）専務取締役

大庭　義典（宮崎辰雄（神戸市長）の秘書官）

（参考）新井良輔（神戸市長）　吉川　一（元神戸市長）

（3）入賞論文　文部省文化奨励賞受賞者　（以下順序は、得点によるもの）

最優秀作　（41歳）　田中　宏（神戸市立美術館蔵人氏）

（40歳）　多田　宏（行方市）

（39歳）　多田　宏（千葉県柏市）

（38歳）　新井良輔（神戸市立美術館蔵人氏）

（37歳）　吉川　一（元神戸市長）

（36歳）　吉川　一（元神戸市長）

（35歳）　吉川　一（元神戸市長）

（34歳）　吉川　一（元神戸市長）

（33歳）　吉川　一（元神戸市長）

（32歳）　吉川　一（元神戸市長）

（31歳）　吉川　一（元神戸市長）

（30歳）　吉川　一（元神戸市長）

（29歳）　吉川　一（元神戸市長）

（28歳）　吉川　一（元神戸市長）

（27歳）　吉川　一（元神戸市長）

（26歳）　吉川　一（元神戸市長）

（25歳）　吉川　一（元神戸市長）

（24歳）　吉川　一（元神戸市長）

（23歳）　吉川　一（元神戸市長）

（22歳）　吉川　一（元神戸市長）

（21歳）　吉川　一（元神戸市長）

（20歳）　吉川　一（元神戸市長）

（19歳）　吉川　一（元神戸市長）

（18歳）　吉川　一（元神戸市長）

（17歳）　吉川　一（元神戸市長）

（16歳）　吉川　一（元神戸市長）

（15歳）　吉川　一（元神戸市長）

（14歳）　吉川　一（元神戸市長）

（13歳）　吉川　一（元神戸市長）

（12歳）　吉川　一（元神戸市長）

（11歳）　吉川　一（元神戸市長）

（10歳）　吉川　一（元神戸市長）

（9歳）　吉川　一（元神戸市長）

（8歳）　吉川　一（元神戸市長）

（7歳）　吉川　一（元神戸市長）

（6歳）　吉川　一（元神戸市長）

（5歳）　吉川　一（元神戸市長）

（4歳）　吉川　一（元神戸市長）

（3歳）　吉川　一（元神戸市長）

（2歳）　吉川　一（元神戸市長）

（1歳）　吉川　一（元神戸市長）

1. イメージと現実のギャップ

神戸の外において、神戸という街の名を聞いて想起する事象は数多くある。たとえば、港町・異人館・坂の町・外国船・六甲山・有馬温泉・須磨浦・明石海峡・淡路島・ファッショングループ・インテリア・神戸家具・子供服・パン・ケーキ・ヨーロー・ワイン・レストラン・中華料理・灘の酒 etc. いずれもが、神戸の街にウイットして、行ってみたいと思わせるような魅力的なひびきがある。エレガンス・ファンタジー・ノスタルジアを混ぜ合わせたような、ハイカラなイメージ

を呼び起す。このようなイメージにさせられて、実際に神戸を訪れる人は多い。（年間観光客約2千万人）

しかし、神戸に着いて、楽しく過ごそうとしても、「時間を持て余すことになる人が多い。

何故か、それは、神戸という街が、住む人のためを考えて作られており、訪れる人へのホスピタリティに欠けているからである。

住み心地のよさを考えて積み重ねた努力が実って、非常に居心地のいい街にはなっているが、外から初めて来た客人をもてなすためには何が必要かということまで考えが及んでいないのが現状である。地元の人のことを考えすぎたために、街の発展が止まり、結果的に街が衰退し、地元の人の働く場所がなくなるということがよくある。

外部から見て、魅力的な資源にあふれているのに、それらを十分に活かしきれないで、点を線でつなぐだけで、面的な広がりに欠けている神戸の現状を変革する必要がある。

訪れた人を満足させて、長期に滞在したいと思わせ、又来てみたいという気持ちにさせる……それが街の魅力である。

住めば都という言葉通り、一度住んだ人が離れたがらないというだけで満足してはいけない。

せっかくの好いイメージを、現実のレベルで具現化できていない、これが神戸の最大の欠点である。

2. 21世紀の世界

いよいよ目前に近づいてきた21世紀の社会を取り巻く環境は、①国際化・②情報化（ソフト化・サービス化）・③都市化（24時間型都市）・④高齢化・高学歴化・中性化・⑤複合化・多様化・差別化が今より更に進展したものとなっていくであろう。このように、21世紀の社会は、これまでとは大きく変わることになる。このような変化を先取りして、自らの都市をどう変貌させていくかによって、21世紀におけるその都市の命運が決まるといえる。

港町から工業都市へ変身して成長してきた神戸が、21世紀に向けて、どう変わるべきなのか、真剣に考えなければならない。

21世紀は、都市が注目される時代であるが、そこには、都市間での競争が生じる。その争いは、近傍都市間・近畿圏内や日本国内にとどまることなく、アジア各国や全世界の各都市を巻き込んでのものとなる。世界中に散在する都市の中で、訪れた人に感動を与えるような魅力があふれた街に成長することが求められている。

世の変化には、成長か衰退しかない。現状維持を求めて、相対的には衰退してしまう。21世紀に生き延びる未来都市「K O B E」の創造に挑戦しよう。

3. 魅力ある街作りのポイント

21世紀の都市間競争で勝ち残っていくために、神戸がやるべきことを、次の三点に絞って考えていただきたい。すなわち、①長期滞在したくなる街づくり、②新しい産業の創造、③新しい時代を支える新しい教育への改革がそのポイントとなる。

豊かなイメージを持っている街が、イメージを更にふくらませてくれるような現実を備えてくれれば、世界中の国々から注目され、世界の人々がやってきて滞在し、人に紹介し、再来してくれるようになるだろう。

4. 長期滞在したくなる街づくり

初めて神戸に来た人は、何処へ行くだろうか。午後に着いた人は、まずは北野町の異人館通りを散策するかもしれない。坂の多い街を、行ったり来たりしているうちに夕刻になる。夕食は、ガイドブックを頼りに、中華料理店かステーキハウスかレストランでということになろう。その後有名なケーキ屋さんでケーキを食べながらお茶を飲む人もいるだろう。そして、9時を過ぎると、時間をつぶす場所を捜すのに苦労する。大きなホテルに泊まっているなら、夜景の見えるスカイラウンジで刻を過ごすこともできる。翌日になって、六甲山に登り、午後は港巡りでもすれば、なんとなくもう神戸を十分味わったという気

持ちになる。仮に、朝早く着いたりすると、六甲山一北野町一神戸港のコースは1日で終わってしまい、夜の街の淋しさを嘆いた後、翌日は早々に神戸の街を立ち去ることになる。したがって、片手に明石海峡大橋の上り口をさして、こういうふうに、一泊すれば十分と思わせる原因はどこにあるのか。一つには、安全で楽しいナイトライフが用意されていないことであり、もう一つは、産業のメッカや情報発信基地となるような特色ある事物・施設が集積した魅力的な場所がないことである。

言葉で聞くと、イメージ豊かな場所が多いにもかかわらず、世界を旅する時代の人々を感激させるだけの、名と実とが伴った、世界に誇れるような名所がないのである。

幸いなことに、明石大橋も着工したし、神戸ワールド（レジャー施設主体）や、六甲アイランド内にウォーターワンダーランド（ショッピング施設）等も計画されている。工事中のホテルオークラや、ハーバーランド等の完成が待たれる。また、新神戸駅前のオリエンタルシティや、ポートアイランド内のファッショントウンもそれなりの魅力はある。

しかしながら、まだ、神戸の名所は分散していて、面的広がりに欠けるとともに、ほとんどは昼の街で、夜はスポット的なにぎわいしかない。

世界の都市と競争するためには、魅力に富んでしかも安全なナイトライフを提供できることは必要条件である。

健全な深夜型（終夜型）の繁華街を持っていないという、神戸の街の大きな欠点に気づくべきである。通の知っているスポット的な場所ではなくて、初めて来た人がその夜に楽しめるような街が求められている。

今世紀末に完成する24時間型の関西国際空港へは、世界中から旅行者がやってくる。この人々を、神戸に招き寄せるためにも、オールデニ・オールナイト型の街が必要となる。ホテル・レストラン・ショッピングセンター・ディスコ・劇場・スポーツクラブ・ゲームセンター etc., 飛行機で到着した人がすぐに利用できる、施設の充実した24時間型の商業街を、出島として、あるいは港の一部を活用して、作っておかねばならない。

さらには、港内に、レストラン船やカジノ船・ディスコ船・プール船・サウナ船・劇場船・ヘリポート船・ホテル船等を浮かべ、海と陸との接点に、魅力ある空間を造り上げれば、世界の人々が来てくれる。空港からヘリポート船まで、大型ヘリコプターを飛ばせば、10分で着ける。

今までの船の概念を超えて、特別用途に限定した船を多数建造して、港内に浮かべておけば、船から船へ乗り移って楽しむこともできる。

春の日は、船上で六甲山の緑と花を見ての宴が開けるし、夏の日には洋上のプール船で泳ぎ、秋の日には、クアハウス船で温泉浴を楽しんだり、月を友に酒を飲み、クリスマス・イブには、ディスコ船に乗って、フィーバーナイトを過ごす。こんな特徴のある滞在型の旅を提供できるのは、港町神戸だからこそである。

一方、神戸を基点とする近郊リゾートの整備も望まれる。海型のそれは淡路島を活かし、山型のリゾートは六甲山と有馬温泉を、大規模に、徹底的に活用すればいい。明石大橋が完成すると、淡路島は、サンフランシスコ近郊のサウサリートやロサンゼルス郊外のロングビーチのような立地となる。島の南部の地域は、いずれもがマリーンスポーツのメッカであると共に、アメリカでも有数の保養地となっている。ロサンゼルスやサンフランシスコを基点として、これらのリゾートに長期滞在する人も多い。こういう欧米の近郊型マリーンリゾートの街づくりを、そのまま移入してもおかしくない場所として、神戸郊外の淡路島は最高の立地にある。

六甲山の魅力づくりとしては、冬の人工雪ゲレンデを拡大して、世界最大の人工雪ゲレンデを実現することを考えてほしい。六甲山系の北斜面を利用して、本格的なゲレンデを開発し、それに有馬温泉を結びつければ、魅惑的な観光資源になる。

旅行誌を見ても、クリスマスの季節は、神戸の特集を組まれることが多い。クリスマスと、雪と、スキーと、神戸の街と、温泉とがセットされれば、非常

に力強い。一方、山側では、六甲山の麓に位置する新神戸駅周辺では、

新神戸駅と摩耶山上・六甲山上を結ぶロープウェイを新設すれば、既存のものとの相乗効果が生まれる。

神戸の街を中心として、海と山とに滞在型の拠点ができれば、神戸を一日で通過する人はいなくなるであろう。

さらに、神戸の名産品「灘の酒」と酒蔵を主役に据えた街づくりも考えられる。後発のビール工場を活用したビヤホールやビヤレストランが大当たりしているのだから、灘五郷の酒蔵と街並みを活用した、「グルメ街（日本酒と日本食のレストラン街）」を作つてみる価値がある。

和食と日本酒の食文化をリードする日本一の和食レストラン街、瀬戸内の魚など、神戸の肉と、灘の酒と神戸のワインを活かして、新しいスタイルの和風食文化の発信基地を、灘五郷に建設して、世界に向けてアピールすべきである。イギリスはスコッチで、フランスはワインで、ドイツはビールで世界の食文化に貢献したが、日本は灘の酒で、世界に向けてメッセージを送るべきである。新酒のできる時期には、コンテストを開催して、新しいスタイルの和風料理を生み出す。酒蔵の並ぶ街から、こんな楽しい話題が発信できるようになれば、世界の灘五郷となるだろう。

さらに、夜の時間をより楽しくしてくれるような、芸能や音楽の育成も必要となる。一私企業が育てた宝塚歌劇を神戸市が引き受けて、神戸歌劇として長期的に運営していくようなことを考えてよい。また、行政自身がプロダクションを経営して新しい芸術・芸能にチャレジすることも、21世紀的かもしれない。町の活性化のためには、行政主体による取り組みが不可欠である。要するに、街と街とがいい意味で競争し合う21世紀に向けて、長期滞在したくなるような街づくりをしていくには、行政主体に発想の転換が求められるわけである。

5. 新しい産業の創造（新産業のメック）

モノを造る産業のパワーが落ちると国家が衰退するのと同様に、都市の盛衰は、それを支える産業にかかっている。生産があってはじめて消費が可能となるのであって、生産力なき消費大国に成長はない。

新しい時代に繁栄を保つためには、自らの生産パワーを、時代に対応させていかなければならない。

21世紀の都市は、単なる金融・情報・通信・消費基地にとどまることなく、洗練された複合産業都市の顔を持つ必要がある。

神戸が保有している産業資源を再チェックしてみると、鉄鋼業・造船業、酒造業・食品業、ファッション・雑貨製造販売業、真珠・宝飾品加工販売業、洋菓子製造販売業、輸入品卸売業、家具製造販売業等があげられる。これらの産業資源を再構築して、未来都市K O B E を支える柱にすることを考える。

先述したように、造船技術を活用すれば、浮かぶ海上都市が造れる。限られた土地の上に都市施設を詰めこむより、広い海や運河や河の上に、特定用途の船を浮かべた方が変化があって楽しい街ができる。運河を埋めるより、運河上に様々な船を浮かべて、風変わりなマーケットを作ったり、各種学校や事務所やホテルに利用した方が気がきいている。レジャー用の船を含めて、このような都市施設用の船を造ることを考えていけば、造船技術に未来はあると思う。この場合に、海上を利用する新しいルール作りが必要となるが、案ずるより産むが易しの気持ちで考えることだ。

一方、鉄鋼・造船産業が変身して、宇宙産業、新交通システム開発産業、航空機関連事業、電気・通信産業へと発展する可能性がある。特に、大型ヘリコプターや、ロープウェイを使った都市交通システム等は、今後の可能性が大きい。

海上や河川上にヘリポート船を浮かべて、都市間に大型ヘリコプターを飛ばせば、時間距離は大幅に短縮できる。又、ロープウェイで大量輸送が可能となれば、バスよりも確実な二次交通システムとなりうる。

神戸にできる予定のレジャー施設のメインテーマの一つに、新交通遊園地と

いう考え方を導入しておきたい。新しいシステムを、レジャー用に使いながら次代を支える産業に育成していくことも考えるわけである。

酒造・食品産業については、灘五郷の活用を提案したのでここではふれないが、ここを基点としてバイオテクノロジー産業へ発展できる可能性が十分ある。洋菓子・パン製造販売業についても工夫の余地が沢山ある。例えば、12月はケーキ、2月はチョコレート、4月はパンと限定して全市をあげてのフェスティバルを考えるのである。当該月に、コンテストを開催し、課題品目を自由品目と新製品目等に分けて、優勝を争ってもらうわけである。参加主体別に個人戦や団体戦等も考えられる。このようなイベントを通じて、K.O.B.Eのお菓子を全国・全世界へアピールすると共に、その技術の向上を目指すわけである。また、ケーキやパンやチョコレートのメッカをつくるために、コンテストの会場に学校と博物館と合同店舗をつくることも検討に値する。

今ままでは、せっかくの資源が、東京や大阪へ流出してしまって、地元には何も残らないような危険性がある。質の高い地元産業に、それにふさわしい名誉を与えられるような、若い人の夢と希望と励みになるような、そんな仕組みを考えてあげることこそ、行政主体の仕事である。

他方において、酒造・食品・菓子は、先のレジャーランドの第二テーマとなりうる。お菓子の家や、シアターレストラン等は、夢の国にはなくてはならない施設である。また、夢の国のお土産品としても、バラエティーのある商品ができるにちがいない。

次にファッション関連産業について考えてみたい。ポートアイランド内にファッションタウンがあるように、神戸はかなり前から、ファッション産業の育成に力を入れている。

ただし、今や、ファッションとは、衣・食・住を含めた、広い意味を持つようになっており、ライフスタイルそのものに関係するようになっている。

したがって、ファッション産業を考える場合、衣服のデザインやアクセサリー、バッグ・シューズ等に止まることなく、スポーツ関連商品や生活雑貨品に及ぶことはもちろん、住宅関連も含めて考える必要がある。

こういった観点から見ると、神戸のファッション産業は、世界のレベルと比較して、まだ十分ではない。

靴にしても鞄にしても、神戸で生まれたデザインというものがまだ認識されるに至っていない。物不足の時代に、実用第一からスタートした産業が、個性の時代・ブランドの時代に対応できていない。ワールドやアシックスやジャバのように、神戸を出発点として、成功している企業もあるが、まだ少数に止まっている。

神戸を歩いている人のファッションセンスのレベルは非常に高いにもかかわらず、彼女や彼たちが着たり持ったりしているモノは神戸産ではない、というのが現状である。

こういう状況を打破するためには、行政当局の意識改革が必要である。ファッション産業を育成するには、広範囲の分野において、デザインを重視し、デザイナーを育てていく決意がいる。

まず最初に、行政に関与する人の服装を変える。市長以下のスーツ族は、神戸トラッドで身を固め、イカリマーク入りのネクタイやカフスでおしゃれする。女性の事務服は、各メーカーのコンペにより、ファッションableなものを選定する。中学生の制服も、カラフルなファッションに変えて、さすが神戸と世間の注目を集めるようなものを採用する。（最近の私学の制服のセンスを参考にする。）

バスやタクシーの運転手の制服も変える。学校の先生や、市役所の職員についても、新しいデザインの制服を用意する。事務用品の一部にも、最新のステイショナリーを導入していく。

つまり、ポートピアで新しい神戸への変化のきっかけをつかんだように、全市をあげてのデザイン革命で、ファッション都市神戸への本格的な変身を目指すのである。

仕事のない所にいいデザイナーは集まらない。自分を評価してくれない所に、才能のある人は集まってくれない。

ニューヨークやパリやミラノや東京に集まるデザイナーは、そこで自分の能

力が社会的に高く評価されることを知っているからである。仮にも、ファッション都市を目指すのなら、デザイナーを新しい芸術家として受容していくような、ソフトな社会的素地を醸成することが大切である。生活雑貨や家具やインテリア商品についても同様のことがいえる。

先に述べたような街づくりが実現すれば、神戸は日本一のハイクオリティライフが可能な街になる。夏は海に、冬はスキーに、春・秋は温泉に、気軽に日帰りもでき、長期滞在もできるようなリゾートシティといえるような産業都市は、神戸において他にない。

その街に、ハイクオリティライフにふさわしいような、家庭用品・生活雑貨・インテリアグッズの見本市を常設することも考えたい。そこに、世界のデザイングッズを集めて商取引の場とすると共に、生活美術館を開設して、デザインのすぐれた家具や生活雑貨品を集めて展示する。また、後述するように、新進のデザイナーを育成するためのデザインスクールを行政が主体で創設する。現代は、歯ブラシやサンダルや子供の運動靴等も、デザインの良し悪しで売れ行きが決まる時代である。衣・食・住全てにおいて好イメージを有するKOB-Eから、KOB-Eブランドの新製品が続出する日を期待したい。

ファッショナブルな学習机が並んだ教室があっていい。ジーンズをはいて通学する中学生がいてもいい。市営バスや地下鉄の車両はもう少しオシャレな方がいい。住んでいて楽しく、働いて楽しく、絵になるような街を作ることで、そこに新しい産業が生まれるのである。

神戸の異人館をモデルとする住宅があつていい。クルージングができるようなファッショナブルな船で生活する船上生活者がいたっていい。

今まで、見過ごされていたもの、冷たく扱われていた商品を、デザイナーという生活芸術家の目で見直して新製品を産み出す。

倉庫が劇場になり、ショッピングセンターになり、船が住居になり事務所になり工場になる。ファミコンで遊び、ファミコンで勉強し、ファミコンで金融取引をする。

こういった変化の激しい時代に対応して、新しい産業を創造するチャンスは

無限にある。このように、街を活性化するためには、地元産業の活性化が不可欠である。そして、そのキーワードはデザインである。生活全体、産業全体をデザインしなおすという観点に立てば、21世紀の社会が見えてくる。行政側から、地元産業を見直し、地元産業と協力し、その経営資源を生かして街を活性化するという考え方にしては、21世紀を支える新しい産業を生み出すことは可能である。いい意味で、「官民が一体となって、未来都市を創造するために協力する必要がある。」

6. 新しい時代を支える新しい教育

時代が急激に変化しているにもかかわらず、教育のあり方にはあまり変化がない。むしろ、時代に逆行しているような傾向さえ見られる。20世紀の日本、あるいは明治以降の日本の発展を支えた大きな力の一つとして、教育制度の充実があげられる。戦後の経済復興や、その後の経済成長についても、小学校から大学にいたるメイシシステムと、幼稚園・塾・各種学校・専門学校・各種セミナー等のサブシステムを含む教育システムに負うところが大きい。しかし、時代は進むにつれて、この教育体制は古風で落伍したものと逆に言えば、時代に対応した教育体制があったからこそ、高度な発展が実現したのである。こういう視点で今の教育を見てみると、かなり時代遅れになりつつあると指摘せざるを得ない。特に、中等教育以後の高次教育のレベルでの遅れが目立つ。この遅れを解消しておかないと、21世紀を支える人材が不足する危険性が大きい。

21世紀を、求められる人材にたとえて言うとすれば、高度に洗練された職業技術を身に着けた、高級職人の時代といえると思う。

社会全体の仕組みを考え組織化する高級官僚職人、高度情報システムを企画・設計し、ネットワーク全体を把握し、操作する情報通信職人、新交通システムを設計する工学職人、人間の健康を維持するための食品開発に挑むバイオ職人、工業生産品の洗練化を目指す工業デザイン職人、ファッションや生活雑貨品に変化をもたらして生活を楽しましてくれるファッションデザイン職人、見

て楽しく食べておいしい料理やお菓子を考え出すグルメ職人、絵になる街づくりを考える都市計画職人、快適なリゾートライフを提供してくれるサービス職人、歌や芝居を演じる芸能職人、スポーツの興奮を楽しませてくれるスポーツ職人等、全てが、高度な技術を有する職人の領域となる。つまり、一つつまり、いずれの職業も、初等教育を終えた頃には、その道に入門しておかないと、高度な技術の領域に追いついていけなくなることが予想される。プロの技術をマスターするには、若い時からの修行が必要な時代になると予想するのである。

現在のように、あらゆる人が、総合的な一般教育を受け、大学まで、同一の分野で受験競争をくり返すというのが時代遅れだと言いたいのである。

一般教養を否定するわけではなく、数学が嫌いでも、ファッションのデザインが優れた人を評価して、育てていった方がいいと言いたいのである。理科が不得意でも、おいしい料理を作れる人はいるはずだ。社会ができなくても、コンピュータを扱わせれば天才的な人もいるだろう。つまり、どちらか全すべての人を、同じ尺度で測ろうとするから落ちこぼれができるのである。勉強のできる人には、どんどん学力を伸ばしてもらい、世界の政治・経済・学問・研究の分野で活躍してもらわねばならない。デザインの能力のある人は、世界に向けて、新しいファッションを提供してもらわなければいけない。それぞれの個性が、その得意分野で、伸び伸び活躍できるような舞台づくりを考える必要がある。

素晴らしいことに、最近、神戸に、流通科学大学が開校した。来年度には、神戸芸術工科大学が新設される。このように、大学教育のレベルでは、新しい流れが出はじめている。近いうちには、国際交流大学や、グルメ文化大学、情報通信大学、芸能芸術大学等もできることになるだろう。

しかしながら、変革が必要なのは、中・高等レベルでの教育制度である。学生側のニーズと、学校側の管理教育体制とのミスマッチが大きすぎて、学校へ行きたがらない生徒がふえている現状を、もう少し冷静に、そして厳しく認識すべきである。

今必要なのは、つまらない校則の強化ではなくて、社会の変化に対応した、教育の改革なのである。

語学の教育は、外国人教師にやってもらった方がいい。コンピュータを積極的に取り入れた中学校があつていい。絵の好きな人が集まる中学校も必要だ。演劇のプロを目指す学生のいる高校があつておかしくない。多様化する社会に対応した教育システムが求められている。現在のような、アマチュアが指導するクラブ活動を、むりやり強制するような、愚かしい教育をやめて欲しい。各生徒の希望に合った、プロ職人への教育が求められている時代である。

教育を多様化すること、これは21世紀に向けての、日本全体の課題である。この問題に関して、地方行政レベルで、実現可能な改革を考えてみたい。

まず、国際化時代に対応して、中学校の先生の、大規模な交換研修制度を提案したい。K O B E を世界に知らせる親善大使として、神戸の先生を外国に派遣するかわりに、外国の先生に神戸へ来てもらって、語学や地理を教えていただく。中学校の選択科目として、第二外国語を導入する。特に、昔から関係の深い中国語などは、会話教育からはじめていけば、問題はないだろう。さらに情報化時代に応じて、中等教育にパソコンを導入する。メーカーから指導員を派遣してもらえば、すぐにできるようになる。絵画教育の中に、デザインを科目として取り入れ、具体的な製品のデザインを描かせてみる。今の学生服を廃止して、学校毎に、K O B E ファッションによる新しい制服にかえる。一般教育に加えて、一部に専門教育を取り入れる。

高等教育については、スポーツ・芸能・音楽・デザイン・料理・通信技術・食品化学・流通経済・外国語等の専門科目を重視した、特色ある高等学校を新設して、新しいK O B E を支える人材づくりの母体とする。

大学教育についても、前述した、洋菓子作りや料理を専門とするグルメ文化大学や、ファッションデザイン大学、工業デザイン大学、都市デザイン大学、芸能芸術大学等を新設して、K O B E 文化を世界へアピールしていくための人材の育成をはかる必要がある。

最後に、高齢化社会に備えて、神戸を基点に、船を利用して、講義をうけな

がら全国や全世界を旅する、熟年洋上大学の設置も付け加えておきたい。

神戸は、素晴らしいイメージを持った街である。その神戸が新しい教育制度を導入し、新しい産業を育成し、誰もが長期滞在したくなるような街づくりに成功し、21世紀の世界の宝K O B Eになることを、私は夢見ている。

（前略）

優秀作品賞受賞者（阿波部廣美）の感想

（前略）

生き生き神戸、未来へ人へ

（前略）

（前略）

経済は高度成長時代から低成長時代へ、人々の価値感も量をもつとから生活の質を求め、増え多様化しつつあります。

明治以来、急速な近代化の中で神戸市は全国でも有数の港湾都市として、めざましい発展をしてきた。途中、水害や戦災による壊滅的な打撃を受けながらも、まちを愛する市民の熱意と意気込みで、今や国際都市としても世界に誇れる都市になりつつあります。

21世紀の神戸のまちは、神戸らしく、神戸の個性を思いっきり表現し、内面的にも魅力あるまちづくりをめざしてゆかなければならない。与えられ、押しつけられた生活の場ではなく、自分たちの生き方、地域のあり方を個性豊かにアピールしてゆくまちづくりを考えなければならない。また、国際化、情報化が進む中で神戸は各種機能の集積によって、情報の豊富さ、迅速さとあいまって、関西復権の一翼を担い、世界に開かれた国際都市としても期待が大きい。山陽新幹線で神戸を通り過ぎると、トンネルとトンネルの間にちょっとした街が見える。背後に六甲の山脈がせまり、すぐ眼前に大阪湾が広がっている。都市施設や住宅スペースとしての平野部は極めて狭い。だが、その悪い都市立地

環境を見事に克服し、六甲山の北側にも大きな住宅地や道路、鉄道の整備とともに、市民のレクリエーションの場もでき上がっている。昭和56年の一大観光イベントであったポートピア博覧会は、神戸の未来への鼓動を感じさせるものであった。私の考える21世紀の神戸はどんなまちになるであろうか。神戸らしさの追求をテーマに、いくつかの提案をしてみたい。

(1) 高度情報化社会に対応した複合工業小都市

神戸の経済は、造船、鉄鋼をはじめとする港湾産業とともに発展してきた。ポートアイランドや六甲アイランドは、最新の港湾機能設備を有し、日本を代表する貿易港にもなってきてている。今後、神戸経済が潤い、生き残ってゆくには、第2次産業の質を高めつつ、整備し、第3次産業的工業に必然的に移ってゆくと思われる。つまり、高度情報システムと技術向上によって、全てオート化され、人間はアイディアとか、製品管理、技術開発などの静的な仕事が多くなるであろう。今までのような環境を破壊する工業のイメージとは異なるかもしれない。平野部の狭い神戸、これから工業形態を考えると、例えば、本社や研究所、試作工場を神戸に置き、生産工場を東南アジアなどの海外に……そうすれば企業も存続し、売り上げも確保できる。工業衰退を招くことなく質の向上につながると思う。とにかく、原料輸入国、円高、そして国際経済摩擦等からもこのままの産業構造では、21世紀の神戸経済を支えていくことはできないでしょう。そういう意味からも、工業のソフト化を図りつつ、バランスの良い複合工業小都市を東部工区を中心に全域に配置したい。東部工区、六甲アイランド埠頭、ポートアイランド埠頭の工業小都市は、港湾産業を中心に純工業を核とした小都市。神戸西地域、北地域の複合工業小都市は、前に述べたような工業施設と軽工業、商業的産業を核とした1つのまちを考えたい。(図1)。では、複合工業小都市とはどんな形態のまちなのか…昨今話題になっているテクノポリスとかテレトピアなどのハード面の街づくりとは違い、工業という生産活動を軸とした一つの生活空間なのです。丁度大きな市場や商店街のように工業施設を集合させ、あるいは大空間の中に多種の工業群を有機的に配置す

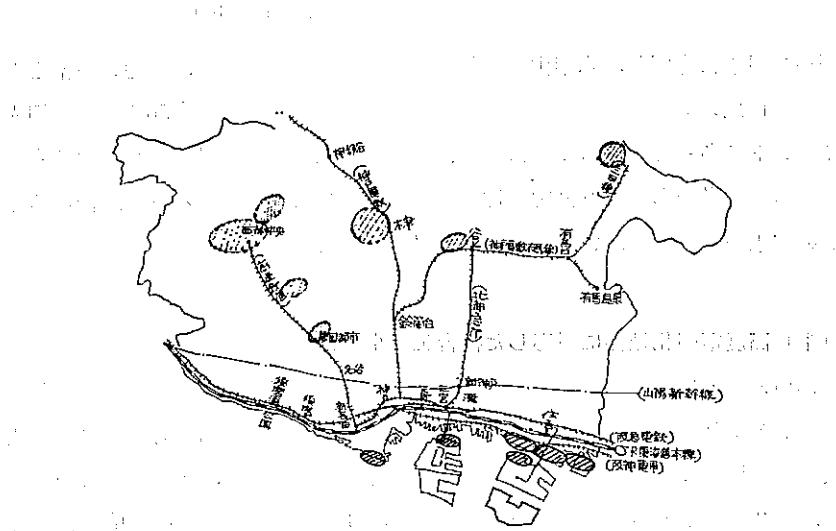


図1 複合工業小都市（ブロック）

る。共有の場で、生産活動を通して互いに連帯を生み、技術の向上、仕事の融通、アイデア、研究、必要な情報交換の場として十分期待できるであろう。これらの施設に融合するように、他に技術者を育成するための研修所、実習所、図書館や資料館、専門学校もほしい。また、余暇を楽しめるスポーツやレクリエーション施設、緑のオープンスペースなども確保したい。そして、できればこの工業地域にこそ、企業と一般市民が交流し合えるような文教施設がほしい。大学や高校の授業に企業の社員が参加できたり、学生や一般市民が自由に企業研修をうけられたり、老若男女誰でも学べる市民大学もよい。これらの場は先端技術の研究拠点になり、生きた情報交換の場にもなるであろう。工業の質的向上をめざすならば、様々な人々が参加し、情報交換のできる産業形態をつくってゆかなければならない。

従来の工業に対するイメージ、それは騒音であり、悪臭であり、排煙等であった。しかし、複合工業小都市は、工業の場に美を求め、ふれあいを求め、フットと息抜きのできる生活の場にしたいものです。

(2) 心の遊びができる商業空間の創造

三宮、元町、神戸などのように店舗の並ぶ繁華街では、商業空間それ自身をまちづくりの顔として積極的に生かしてゆきたい。新しい未知なるものがいっぱい潜み、活気とエネルギーがあふれている商業空間を上手にデザインすることにより、その地域の個性とシンボルになることでしょう。

そこで、神戸のまちらしさを表現する商業空間として、私は「人間的風景の回復の街」を求める。つまり、人間の尺度、歩くことを前提とした商店街を考えたい。現在の車社会では、車のための道路、車のための建物によって人間的風景がこわされている。歩くことの楽しさを原点とした町並み…歩く速さでショッピングができ、会話ができ、遊びのできる街。歩く尺度への工夫された街は、人間的風景も回復され、サービスもきめ細かくなり、祭りも復活し、市民の会話も聞こえてくるでしょう。魅力ある都市の顔となる商業空間を、歩いて楽しい心の遊びができる空間にしたい。

その一案を具体的に述べてみたい。各店舗と前面道路を一体化させたショッピングタウンプラザを提案したい。各店舗の一階部分はできるだけピロティーとして、アウトショッピングや広場として開放し、前面道路も遊歩道的にしたい。このようなピロティー形式の商店街では、買う楽しさの他に見る楽しさ、憩い遊べる楽しさを与え活気ある交流の場として喜ばれるであろう。店舗の前はテラス風にして、テーブルやイス、パーゴラ、彫刻などがあり、歩道沿いには小さな川が流れている。街路樹や草花も植えられており、四季それぞれの景色を楽しませてくれる。広場や遊歩道は段差や障害物をなるべくなくし、車椅子やベビーカーもゆったりと安心して通れる工夫もしたい。神戸の街が、老人、身体障害者、子ども優先の温もりある人間的ふれあいの場であってほしい。

このような商業空間を神戸西地域、北地域の新市街地にも生活の利便性を考え、かつ都市機能分散の意味でもバランスよく計画したい。

(3) 神戸をアピールする船の都市的利用

“神戸”と聞いてイメージするもの…港、船、海であろう。この 3 つの空間

を有効にとり入れ、神戸ならではの特色のある都市空間をつくりたい。(1) 「たそがれショーボート」と言えば懐かしく思う人も多いであろう。一時期を風びした琵琶湖遊覧船のことである。名前を聞いただけでももう別世界に誘い込まれてしまう。船上からは琵琶湖と周囲の山並みがおりなす美しい景色を楽しむことができる。ゲーム、ショー、食事など、様々な娯楽が船上で楽しめる。水の上という所は、非日常的な行為が妙に気楽にできる。船はこうした世界をつくり出すうってつけのものであろう。日本人は昔から船を使って生活の中に楽しさを表現してきた。もともと非日常的なものがあふれかえっている都市に、船がもっと新しい空間を創り出してもよいと思う。一時期はやった船上会議とか、船上会談としての役割にもみるよう、船を都市の空間の一つとして多目的に利用してもよいだろうと考える。
 そこで、神戸港や大阪湾にいくつかの美しい船を碇泊、浮遊させ、その中に諸々の文化的機能をもった都市生活の場をつくりたい。子どもたちの船上の遊び場、水上公園、船の中の学校、図書館、博物館、美術館、劇場など生活の中に夢を与えてくれ、おもしろいと思う。また、前項で述べた工業、商業の機能をもった船もよい。ショッピングや趣味やスポーツを楽しみながら船上の景色を満喫できる。こんな楽しさを船はきっと発見してくれるにちがいありません。このように在来の船をそのまま利用したり、改造したりして利用する方法と、使用目的に合わせて船形の施設を水上に構築する方法もある。例えば、私の思いつきだが、船上スクールとして新しい学校を考えてもおもしろい。砂浜から船上に登り、大海原を眼下にして、

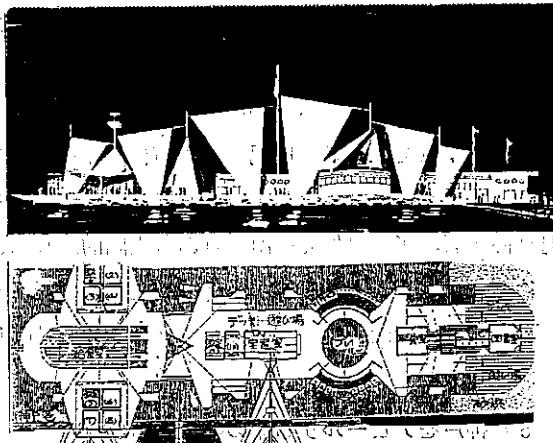


図2　「たそがれショーボート」

毎日勉強ができる。子どもたちにとってはきっと魅力ある生き生きとした学習環境になるのではないかと思う。(図2)

船の上に教室があり、実習室、給食室、図書室など、どこからも海が一望できるように室がつくられている。甲板は庭や広場のような自由な遊び場です。大きな白い帆がいくつも張られ、夏は陽よけになり、冬は帆を下ろせば日光浴もできます。神戸の子どもたちは水に親しみ、海を愛し、壮大な自然の中でたくましく育っていくことでしょう。

あるいは多目的な施設を要した大規模のものであれば、海に浮かぶ人工島のような船も考えられる。(図3、図3')のように全体がいくつかのユニットで組まれ、重心を浮力中心より下げ、低部にはおもりを入れバランスをとる浮遊式の筏状船です。台風や高波の時に対しても安全に設計されていますが、危険な時は移動もできます。水上部分は、水公園やヨットハーバーの艇路になって

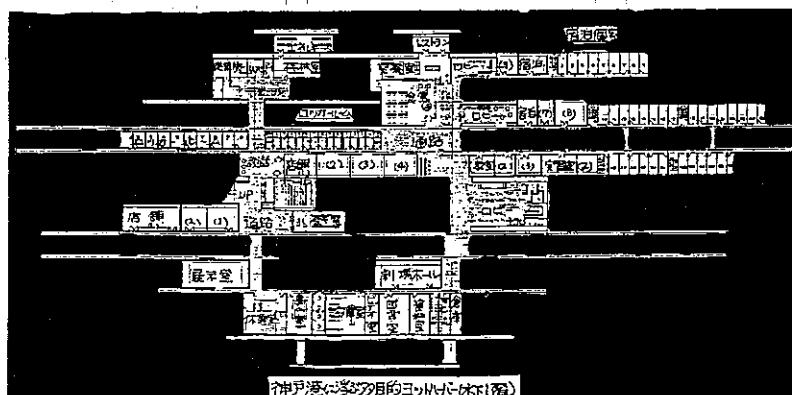


図 3

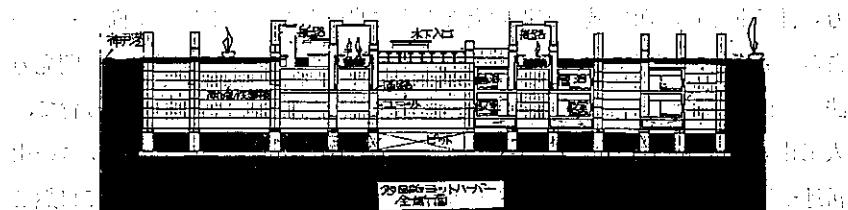


図 3'

いて、水下に多目的な諸施設がつくられている。ホテル、店舗、レストラン、診療室、ホールなどの1つの小さな都市機能を有している。

私達は動く電車やバスに乗っていると、この中に様々な生活空間があつたら、と思うことがある。船はそんな夢をかなえてくれる移動性を秘めた室空間を演出してくれるにちがいありません。

(4) 能動的なリゾート空間の創出

神戸の経済は、工業、商業とも一応は潤い、人々の多くは勤勉さの報酬として与えられた豊かさにとどまっている。自由時間をどう使ったらよいか分からない。高級なステレオ、新型テレビに囲まれて過ごすレクリエーションのイメージは物質的には豊かであっても、精神的には全く貧困であるといわざるを得ない。

機能主義や経済優先のまちづくりの中では、人間の心を回復させ、ぬくもりある社会は生まれない。幸いにも神戸は、自然環境に恵まれている。海、山、坂、その変化に富んだ地形を十分生かした、市民のためのリゾート環境、リゾート施設を拡大してゆきたい。神戸に期待するリゾートのあり方をいくつか挙げると次のようなことが浮かぶ。

- (a)…自然を最大限に活かした、自然と調和したリゾート。
- (b)…なるべく沢山のリゾート要素をつくり、自由に選択できる。
- (c)…与えられたものではなく、利用者がプランニングし楽しみ方を工夫していく創造的リゾート。
- (d)…目的をもち何かを得る、それを仕事に社会に還元できるリゾートのあり方。神戸北地域、西地域の宅地開発とともに良好なリゾート地も整備されつつある。しかし、市民の中には自然破壊を懸念する声もあり、これから開発方法、規模等も気になるところである。大切なことは、今ある自然を守り育て、人工化を上手に取り入れつつ自然環境を整備してゆくことである。スイスの山岳地や地中海の浜辺には古城やホテルがいたる所に目につくが、決して自然を破壊しているという感じではなく、自然と人工がほどよいバランスで保たれてい

る。高密度化した施設を分散配置することによって、自然との調和を図ることを原則とすべきである。緑濃い六甲山系と周辺の丘陵地には、しあわせの森、中央森林公園をはじめ様々な憩いと保養の場ができている。さらに今後は、より創造的、能動的な山間リゾートをつくり出していくってほしい。従来のような景色を見て、遊んで、食べて、帰るだけのレジャーではなく、何かを得て新しい自分を発見できるような活動的な場であってほしい。土に触れ、水に親しみ、緑を目に染み込ませ、体いっぱいに大自然を浴びながら野菜や果実を作ってみるのもよいだろう。草花を育て観察するのもよい。森へ行って昆虫や植物に触れ、自然の生態を学ぶのもよい。あるいは、丸太小屋をつくり未来のセカンドハウスに挑戦してみるのもおもしろい。とにかく、体で何かを感じ、学び、その中で憩い楽しめる過ごし方をしたいものです。このようなことから今よりももっと充実したリゾート環境を創り出してゆかなければならない。緑の中の子ども広場、山の上の展望公園、市民誰でも参加できる共同農場、共同森林。あるいは、キャンプ場を兼ねた山小屋村、アスレチックやハイキングのできる山のスポーツ施設等、山間と田園の自然景観を十分生かしたリゾートゾーンの形成を図りたい。

また、海の自然を生かした海浜リゾートに力を入れることは当然であろう。須磨海岸から西部工区にかけての広い範囲に住居と一体となったリゾートゾーン。そして、第4の埋め立地（自称一六甲リゾートアイランド）を是非実現させたい。

(A) 須磨海浜リゾート計画

阪神地区で唯一の自然海岸である須磨海岸では、昭和45年から養浜事業を進めており、併せて遊歩道、植栽の設置等も行い、海浜リゾートを積極的に進めております。加えて、今後は、単なるレジャー的な場だけでなくこの中に住居施設を含めたリゾートを考えたい。計画の概要は(図4、図4')のとおりである。

海の無限の広がりを享受しながら、海岸に建つリゾートホテル、マンション。その中に融合するように高層集合住宅群がある。近くにはショッピング施設、

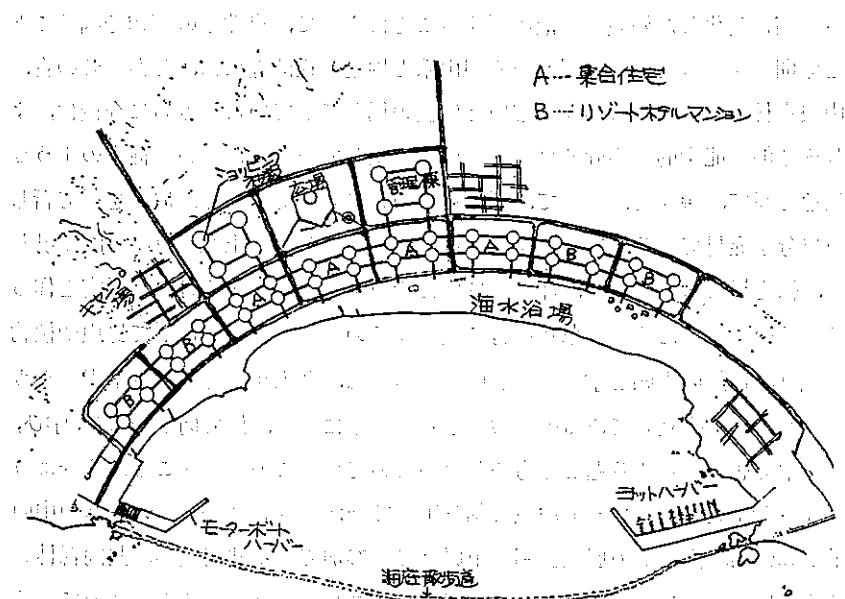


図4 須磨海浜リゾート計画案

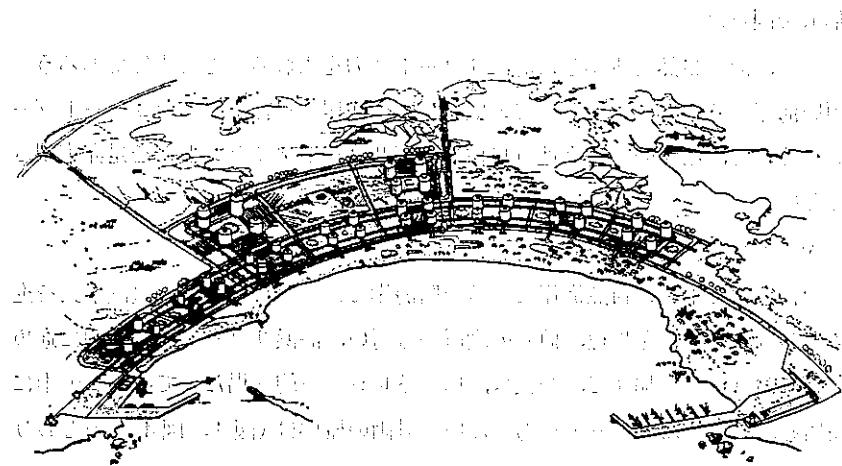


図4' 全 景

広場、アウトリビングにもなるキャンプ場もある。住居や宿泊施設の前は砂浜と海水浴場の無限の庭が広がっている。リゾート施設と住空間が一体となって水辺の美しい眺めを満喫できる。海岸線のパノラマ景観に浴しながら日々暮らしてゆける、こんなに快適な住環境はないでしょう。都市の住宅は、家の中から外を眺めることをあまり重要なものと考えていなかった。神戸には海がある。その海を日常の生活の中にこそ取り入れたいのです。窓から吸い込まれそうな青い海を見て、時にはバルコニーにでも出て焼肉パーティーでもすれば、もうまるで別世界にいるような爽快な気分になるでしょう。須磨の海岸が、観光や行楽、レクリエーションのための場だけではなく、水辺を楽しめる住まいの場として考えてみたらどうかと思うのです。

(B) 六甲リゾートアイランド計画

現在の六甲アイランドの南に第4の人工島として、リゾートを主体とする六甲リゾートアイランドを計画したい。この人工島は、西側のエリアを港湾施設と学校、病院、諸々の文化施設とから成る。島の東側エリアを一大リゾート・スポーツランドとし、内陸部に高層集合住宅が海を見降ろしている。

スポーツ施設は、国際試合もできる近代的な美しいデザインの建物にしたい。海岸線には(図5)のようなイメージのダイナミックな海浜リゾート空間を創り出したい。人工と自然とが調和した新しい感覚のリゾート地造形モデルプランである。

地形は内陸部に向かって高く傾斜(段々畑状)になっており、高層集合住宅からの眺望を考えている。基本的には、須磨海浜リゾート計画と同様に、住居群がリゾートゾーンの中で海の景観を楽しみながら快適な生活ができるよう工夫されている。

21世紀は増え、心の豊かさを求め、余暇をより有効に楽しむ場が必要となるであろう。さすが神戸と思わせる自然と調和したリゾート。若者も老人も、自分らしさを思いっきり表現できる、自己実現性の高い能動的なリゾート。そして、生き生きと仕事をし、生き生きと暮らしてゆくための、そのエネルギーとなるような創造的リゾート空間を、神戸のまちに是非実現させたいものです。

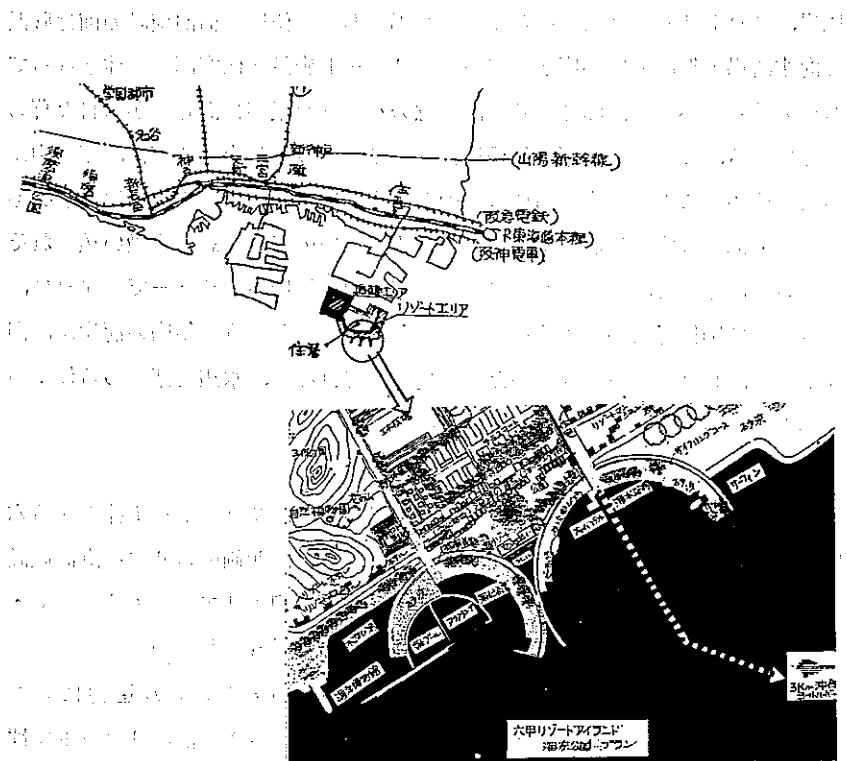


図5 六甲リゾートアイランド計画

(5) ブロックタウン構想とういのある住環境
・私達は一人、一家という単位では生きてゆけません。同郷とか同業、同好、同窓といった具合に必ず人間的なつながりをもった仲間でその社会が構成されています。それも、その単位があまり大きくない方が、より絆が強い。このようなことから神戸のまちを、もう少し小さな地域に分割して、その小さな固まりの中で助け合い、ふれ合いや思いやりを重視したまちづくりを考えてゆきたい。
・具体的なプランとして(図6)のようなブロックタウンを提案したい。

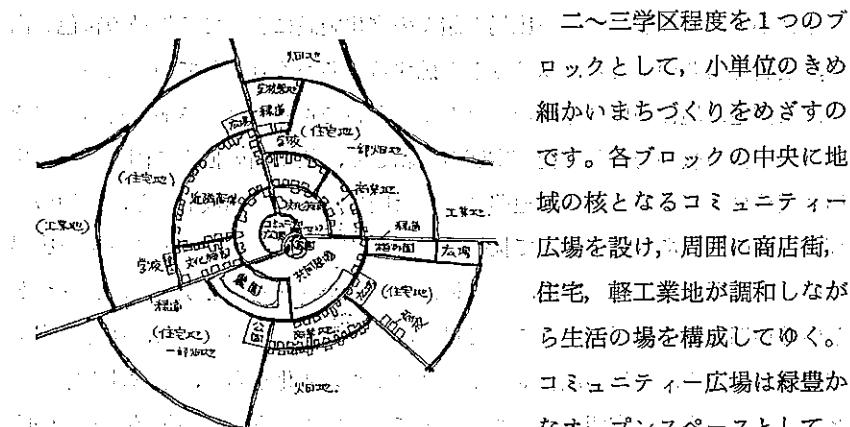


図6 ブロックタウン原形

二～三学区程度を1つのブロックとして、小単位のきめ細かいまちづくりをめざすのです。各ブロックの中央に地域の核となるコミュニティーアー広場を設け、周囲に商店街、住宅、軽工業地が調和しながら生活の場を構成してゆく。コミュニティーアー広場は縦豊かのオーブンスペースとして、まちの様々なイベント、災害時の避難等の場にもなる。一角には、地域コミュニティーセンター、児童館、図書館、老人ホームなどの福祉施設もある。それと隣接するように、住民が参加活動できる小規模の各種文化施設（趣味のための施設）、共同農場、植物園がある。これらの各施設は、できるだけ開放的に気軽に利用できるよう地域に開かれたものでありたい。老人ホームなどは誰でも自由に入って来れて気軽に話ができるよう地域の中で溶け込み地域とつながりをもちらながら生活できるようにしたい。地域の中で、みんなで助け合い、協力し合ってまちをつくってゆく精神風土が何よりも大切と考える。特に今後、急速に高齢化社会が進む中で、高齢者が自己の能力に応じて働き、多様な活動を通して地域に参加し、生き生きと暮らせるまちをつくってゆきたいものです。

共同農場や植物園は、住民共通の生産の場として、農地を所有していない人も農業や園芸に関心のある人は自由に利用できます。学校農地などにも利用し、活きた教材や実習のできる緑地空間にしたい。

各地域のコミュニティーアー広場を散歩道やザイクリング道などの緑道で結び、美しい緑のネットワーク化も図りたい。防災の面からも緑道は、災害を最小に止める役目にもなる。

とにかく、コミュニケーション広場と諸々の文化施設によって各地域の特色を出し、愛着と誇りのもてる、ふるさと感ずるまちづくりをしてゆきたい。

次に住宅環境についても、ゆとりとふれあいを重視したまち並みを考えてゆきたい。狭い敷地を有効に内部空間と連結させ、住空間の拡大を図るために、生垣や道路にも工夫をしたい。道路に沿った庭はなるべく開放的にし、敷地の一部を公共のふれあいの場として提供するのも一案である。各戸のふれあい広場はベンチを置き、縁台、砂場、掲示板、シンボルツリーなどがあり、昔なつかしい井戸端会議の風景があちこちで見られるかもしれない。また、住宅の内部空間においても、家族の成長やライフスタイルの変化を考え、柔軟性と家族のビジョンに対応する空間性が必要になってくるであろう。高齢化、情報化、国際化、女性の社会進出等から、趣味や余暇活動の意欲が高まり、家は単なる「住」から「精神的生産の場」として三世代同居の時代に入ってきてている。永住できる神戸、ふるさとと呼べる魅力ある神戸のまち、家、そして室空間がほしい。例えば、歴史、遺跡などのゆかりの地域では、家庭図書室、家庭資料室。ボランティアの盛んなまちでは、サークル活動の場となるような談話室。スポーツに力を入れている地域では、ヘルスルームや簡単なトレーニングルーム。家族が、地域の人々が、それぞれ気ままに自己を表現できる室内空間をつくってゆきたい。

加えて、五人に一人は高齢者といわれる21世紀。そこで高齢者のモチベーションを發揮しやすい住環境をつくり出すことも急務である。老人室なども孤立させないで家族や地域の人たちと交流できる形態とし、茶室や娯楽室等、趣味の部屋と一体化させ、うるおいある住宅にしたい。住みよい、遊びやすい、動きやすい、高齢者のことを十分考慮した、精神的豊かさがあふれている住環境にしたいものです。

(6) 魅力ある神戸へ 道路・交通の整備

都市における道路は、人と物の流れをさばく交通機能だけではありません。街並みの形成、都市景観の構築、災害時の避難や延焼防止の役割、下水給水、

電話、ガス等の配管収容。そして、人々のふれあいや交流のスペースとして実際に多様な機能をもっています。

今神戸では都市間を結ぶ広域幹線道路、既成市街地や神戸西地域、北地域間の相互連絡を密にするための地域幹線道路など着々と整備されつつあります。私は(5)の項目で述べたそれぞれのまちのブロックタウンの緑道、周回道路を地域の幹線道路と連結させ、循環型、放射型に道路を整備したい。東西南北、神戸のまちが分断されることなく、職住接近、都市機能均等化ということからも是非提案をしたい。そして、できれば車道、自転車道、歩道を完全分離し、動線の混乱を防ぎ、歩行者の安全第一の道路にしたい。

各地域のブロックタウンコミュニティー広場を結ぶ緑道と合わせ、今までの線の道から、面への広がりをもった緑豊かな人間優先の道路にしたいものです。次に、公共の交通機関として私は神戸のまちを有機的に結ぶ循環モノレールと循環鉄道を提案したい。（図7）

循環モノレールは、JR新長田を起点とし、横尾団地から学園都市、流通セ

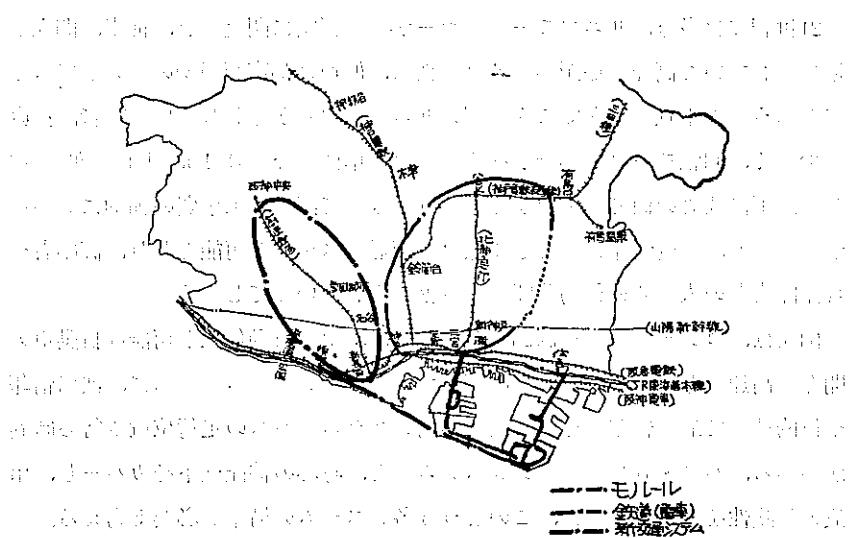


図7 公共交通計画図

シターの北側を経由して、西神住宅団地付近を廻り、須磨公園から起点へのルート。もちろん外、内、両廻りとする。

また、須磨公園から海岸沿線をポートアイランド、六甲アイランド（六甲リゾートアイランド）までリゾート用のモノレールを走らせたい。

循環鉄道は、JR神戸駅からひよどり台住宅団地、しあわせの森、西鈴蘭台を経由して六甲登山口まで伸び、新六甲山トンネルを抜けて三宮に入る。坂の多いこのルートは一部をアパート式の鉄道とし、山間の美しい景色を車窓から見ながら登山電車の気分が味わえる。できれば、六甲山もこのアパート式を利用してゆっくりと自然を眺めながら走らせたいものです。

このように、今の直線的な輸送方法でなく、循環方式にすることによって、神戸のまちは人の流れも、物の流れも、よりスムーズになると思われる。これから交通機関は安全性、敏速性に加えて、楽しい柔軟性のある乗り物が要求されてくるであろう。街の中は商店街を見ながらゆっくりと、郊外は高速にと、自在性のあるかつ、夢のあるデザインの車両にしたい。

21世紀には多分、リニアモーターカーがより精密に開発され、従来、開発が進められていた高速、遠距離タイプの他に、低速の都市交通型のものができるであろう。地下鉄もやがてこんな型のリニアになるかもしれない。騒音、振動も少なく、回転モーター部分がなくなるため車体が今より1m以上も低くなる。地下鉄建設の面でも工事がそれだけ小さくて済み、工事費の節約にもつながる。一方、高度情報化とともに様々な交通システムが可能となり、高齢者や身体障害者の人たちの移動範囲もより拡大されてゆくでしょう。

例えば、コンピューター制御で走行速度、調整や自動停止が可能な自動車の開発。高速道路では軌道上を自動運転するようなシステム。さらに、渋滞情報や目的地まで最短経路を選べる運転案内システム。バスの走行位置や待ち時間がわかる、バス・ロケーションシステムなど、身心の機能低下をカバーし、事故の危険性をなくすために、このような各システムの構築も必要と考える。

経済も産業も、個々の生活も、現代は全て交通の便利さの上に成り立っている。都市における道路、鉄道は動脈であり、静脈である。そして、その上を走

る車は血液である。この二つが十分な機能を発揮してこそ、はじめて神戸といふまちが正常に動きはじめるのである。

神戸は今まさに、21世紀に向かって新しい都市の創造をめざして確かに動いております。既成市街地での再開発、神戸西・北地域の新市街地の開発。そして、海へ伸びる第2期ポートアイランド造成。海に、山に、世界に向かって神戸は変わろうとしています。

新しい神戸のめざす文化都市とは、都市の中に単に近代的な建築物をたくさん造ることだけではなく、人が他者と出会う場と機会を多様に形成してゆくことです。こうした活動の機会と環境と施設を創造してゆくことこそが「文化」創造の基盤となるでしょう。人が生きがいを感じるのは、人と人との多様な出会いの中からであると言う。生活に必要な多くのものをもち始めた人々は、人間らしい生きがいを求め、地域の中で自己実現の場を求めています。文化的満足にプラス、内面的な価値を要求していると言えるでしょう。

そして、恵まれた自然、起伏に富んだ地形、海と山の緑を活かした、職住融合のうるおいあるまちづくりを推進したい。どんなに科学が進歩しても、情報化や国際化が出現しようとも、人間の五感で見、聞き、感じとれるものは限られており、自然から離れば離れるほど五感の働きは鈍ってきます。人間の五感は、自然と交わり、人間同士が交わる中でこそ鍛えられ、磨かれてゆくものだと思います。素晴らしい道路や建物の羅列だけではなく、人間味あふれる、自然と調和したまちづくりを基調にしてゆかなければならない。やがて昔のように、川にはたくさんの魚や虫がすむようになり、海は再び青々と輝き私たちの目に飛び込んでくるでしょう。山や丘には花が咲き、小鳥も飛び交うことでしょう。水と緑と、青い空の似合うまち。きめ細かく、ゆき届いたコミュニティーケアのある住民参加のまち。いつも人間同士がふれあい、笑顔があり、誇りと愛着のもてる、そんな未来の神戸のまちを夢みて投稿のペンを置きたいと思います。

（原稿用紙）

（原稿用紙）

優秀著作賞受賞者による講演会

「ニューハード」を軸とする
国際化先進技術都市への道

神戸製鋼システム21Cグループ

森 和 義 (代表者) 森 和 義
丹 羽 刚 丹 羽 刚
延 近 茂 延 近 茂
松 下 悟 松 下 悟
養 老 利 紀 養 老 利 紀
船 谷 昭 夫 船 谷 昭 夫

(神戸市灘区)

はじめに、入社してからこれまでの経験を振り返りながら、これまでの歩みを語ります。

われわれ、入社以来、神戸に本拠を持つ企業で働き、神戸に生活することを喜びと感じてきた者にとって、いま、神戸の地域社会にどう貢献できるのか、自社の発展をどう地域社会とつないでいくのかなど、強い問題意識がある。

重厚長大型企業として産業構造の変化に直面しながら、いかに21世紀に向けて自らの体質を変えていくのかが、現在の自社の課題である。その際、企業基盤を置く神戸市との係りなしに議論することはできない。

「グループメンバー」は、入社以来、多かれ少なかれ、アジア、中近東での産業プラント建設の経験を経る過程で、肌身で“国際化”的難しさを体験し、多様な“国際摩擦”に直面してきた。そして、絶えず“神戸”的名において、自己の“国際化”と、国際港都“神戸”との係り合いを意識してきたのである。

1. 未来都市「K O B E」をとりまく潮流

21世紀に向けて神戸市あるいは関西圏の整備・蘇生のための計画は、すでに

四全総をはじめとして、「すばるプラン」等で大綱が示されており、国および関係地方公共団体を推進母体として実行に移されている。それら個別プロジェクト、施策は強力な推進が期待されており、基本的に軌道修正を求めるつもりはない。

ここでは、「特色ある未来都市「K O B E」」を創造することを意識しながら、現在から21世紀にかけて神戸と係り合ひを持つと予想される社会・経済・文化的環境の中で、特に鮮明にしておくべき潮流について整理してみることとする。

●潮流その1：<アジア太平洋圏の時代>

1985年にアジア・北米間の貿易量が欧州・北米間の貿易量を凌駕したことにより、アジア・西太平洋圏諸国の経済的実力は高い成長軌道にのっている。

日本の円高を契機とする産業構造調整による日本企業の進出もこの傾向に拍車をかけているといわれる。N I E S およびA S E A N 諸国とは水平的分業をなしうるまでに成長しているといわれる。この潮流は、21世紀に向けて、これら諸国の人口、教育水準に起因する飽和現象を伴いつつも基調としては続くであろう。

この中での日本の主導的役割、特に東京の経済・文化面での総合的センターの役割は衰えることはあるまい。そして、経済、金融、情報、人の集中化傾向は勿論のこと、西欧型文明とは異なる日本型文明の成功への憧憬と、“東南アジア的特異文明”ともいるべき“受容可能”な文明を持つ日本を評価することにより、この傾向は強まらざるをえないであろう。

また、今後、日本の主導によるこの圏域における情報通信ネットワークが形成されれば、この傾向に拍車がかかるることは間違いない。

北米ブロック、E C ブロックに対抗してアジア西太平洋ブロックは、良きにつけ悪しきにつけ強力なものに成長するであろう。神戸を含む関西圏は、歴史的にも、地理的にも、東京圏に比べて、N I E S,

・ASEAN諸国により近い立場にある。まさに、関西圏はこの“アジアウォーターニフロント”軸の最先端に位置することを再確認したい。

・潮流その2：<重厚長大産業のリストラクチャリング>

在神の主要企業には鉄鋼、造船、重機械等の構造調整の対象となる企業が多く、周辺の中小企業群と共に、神戸の経済的地盤沈下の原因となっている。しかし、いずれの企業もすでに21世紀に向けて果敢な体質転換、新分野への進出などのプログラム実行に着手している。その中で、製品、製造設備に共通するエレクトロニクス化は当然として、重厚長大産業で永年、検証されてきた技術の蓄積、有能な人材をベースに情報サービス産業にも進出している。いわゆる“2.5次産業”化の傾向であるが、これらの新規事業の成否は地元神戸の発展に大きな影響をおよぼす。

また、高度成長期を通じて人の中に蓄積された技術は、技術者・技能者の高齢化と共に企業から消滅しつつあるが、企業の技術基盤の存続の必要性にもかかわらず、継承人材確保の困難性とのジレンマに悩まされている。

神戸には、すでに神戸を特徴づける有力な第3次産業に属する企業が育っているとはいえない。中小企業群も含めて第2次産業企業は、産業の活力源として21世紀においても存在し続けることに強いこだわりを持たなければならない。

・潮流その3：<科学技術立県“ひょうご”への挑戦>

兵庫県は「兵庫2001年計画」をベースに、明石海峡大橋、西播磨テクノポリス、関西新空港等の主要プロジェクトを推進中である。その中でも、西播磨に建設が正式決定される予定の大型放射光施設（通称：8GeVSR）は、“科学技術立県”をめざす兵庫県にとって、計り知れない利益をもたらす可能性を秘めている。

8GeVSRの設置と共に整備される県立の大学、研究所、先端技術研究開発センター等は勿論のこと、国立レベルの研究機関の設置や国際的規模の科学技術交流の実現など、期待は大きい。放射光施設は、「光工場」にすぎないとは

いえ、物質構造の解明や微細加工、生物・医療分野などへの応用範囲は広い。直接的には、この放射光施設の県内企業による活用が課題となろうが、それ以上に注目したいのは、8GeVSR施設を運用し、利用研究を担っていく組織、人材の集積である。施設の建設過程に始まり、関連して投入される技術者、研究者は相当数にのぼり、地元から供給を期待されている人材も西播磨地域で完結できるものではない。全関西、特に県都神戸に立地する大学、研究機関、企業による広範な協力体制なしでは成し得ないであろう。にせば放射光施設の「われわれのグループは、この8GeVSRによるドラマを予測するレベルにはないが、利用研究の進展を注意深く見守っていきたいと考えている。」(このふたつの間に、豊富な知識と経験を持つ専門家による、技術的・実務的な議論)

●潮流その4：<都市における共通課題>……“さらなる人口増加の現象”は、地方都市にみられる共通の現象と、都市問題としての対策については、市当局や専門学者の間で議論が尽くされている感があり、あらためてここで議論の対象とする気はない。

中その中で、特に注目したいのは、都市の活性化と将来の発展を担う若者をいかに引きつけるかであり、居住環境、勤労環境、レジャー環境などをライフスタイルや活動時間帯の多様化の中で、いかに快適空間として実現していくかが問題である。

関西新空港の開港に触発される24時間都市化への対応、高度情報化社会の到来、人口高齢化と就労人口の低迷、インバーシティ問題など都市の成熟化現象への対応も、都市を支える若者の定着化という観点から判断していくたい。

2. 神戸のもつ優位点　(1) 地理・位置　(2) 人口構成　(3) 文化・歴史　(4) 未来都市「K.O.B.E」を創造するにあたり、現在の神戸の弱みは決定的どならないよう市施策・制度等によってカバーされるものとして、神戸が強調し、アイデンティティとして確認できるレベルにある優位点をあげてみることとする。まず第一に、外国人居住者が多いことである。30数ヶ国にもおよび、関西在

住の外国人はこそって神戸に住みたがっているという。これは、子弟の教育施設があることもあるが、港都として永年外国人に開かれた街として認められてきたこと、街並みが外国人にも親しみやすいこと、そして、神戸っ子が自他共に認めるような外国人を受容する精神的風土があるためではないだろうか。

第二には、国際的な大企業および貿易業者の存在であろう。特に、単製品の輸出のみでなく、プラント輸出のように、輸出先の現地に溶け込んで建設・操業の指導にあたった経験者が在住していることの意義は大きい。早くから外人社員を雇用している企業もあり、草の根の国際化ともいえる努力が続けられていることである。

第三には、都市経営における神戸の成功である。神戸市の基本構想“緑と心のふれあいと生きがいのまち”的創造は着実に実行されていることである。海上都市建設による既成市街地の再開発、そして後背地に快適な居住環境を整備していることに成功している。新都市交通の導入や、ポートピア'81、ユニバーサードなどの成功も高く評価されている。

第四には、都市景観が素晴らしいことである。山と海の自然的景観と市街地の建築・町並などの人工的景観において、高いレベルのアーティスティを実現している。観光都市のみならず、近年実績を上げているコンベンションとしても十分なものをもっていることである。

第五には、第3次産業を中心にアンチ東京、アンチ大阪の氣概のもとで、日本をリードするような企業がいくつか存在していることである。そして、ポートアイランドにおけるファッショントラヴァン化も成功していることである。

第六には、在神の第2次産業の技術的蓄積は広範で、奥深いものを持っていることである。分野としては鉄鋼、造船、産業機械、ロボット等において検証されたレベルの高い技術であり、要素技術としては材料、機械、電子、コンピュータ等広い領域をカバーしている。

第七には、神戸は関西経済文化圏の西端に位置し、歴史的にも地理的にも辺境として、絶えず外部から刺激をうけ、新しい文化に接してきたといえる。この意味で、先進的未来都市としての実験の場となる資格を有しているのではある。

るまいか。そして、最後に、この温暖な海洋性気候に恵まれた神戸は、居住地としては最高の自然環境を持っていることであろう。

3. 未来都市「K O B E」のビジョン

以上に述べた「K O B E」をとりまく潮流と、現在の神戸の持つ優位点を生かし、21世紀における未来都市「K O B E」は、どのような特色を持つ都市でなければならないのか。

われわれのグループはつきの2つの特色を強調する未来都市「K O B E」を提案する。

それは、フレームワークとしての“国際化先進都市”と、サブスタンスともいるべき“ニューハード”を軸とする先進技術都市である。この2つの特色は一つの未来都市「K O B E」の中に統合されて、最終的には、“ニューハード”を軸とする国際化先進技術都市へと止揚されていくべきものであるがここでは、まず分けて論じてみたい。

1) “国際化先進都市「K O B E」”

“国際化”的ビジョンを論ずる前に、何故“国際化”なのか。眞の“国際化”とは何なのかななど一度原点に戻って考え直してみたい。

われわれのプラントビジネスの体験から言って、眞の“国際化”とは、決して日本以外の文化に接したり、相手の言葉を理解したりすることではなく、自分自身あるいは日本人特有の論理、考え方を相手に理解させることであると思う。外国人との交渉において最も難しいのはこの点である。

日本が現在達成した経済・文化的成功は、歴史的にみても偉大なものであり、われわれはもっと自信を持ってよい。いわゆる「西欧型ストックの文明」が圧倒的に支配する中での「アジア型フローの文明」の成功である。しかし、この日本の“ムラ”意識に裏打ちされた日本文化は、最も相手に理解されにくく、全く相手に理解させる努力をしない文化であるといえる。

日米貿易摩擦が、本質的には日米文化の齟齬であるといわれるには、このた

めである。いまほど“国際化”を必要とする時期はなく、いまほど積極的に“国際化”への努力をすべき時はないのである。自分の考えを相手に理解させるには、相手の思考方法、感性などが“目に見えなくても”十分理解できていなくてはならない。

各国が相互依存の中で、密接な関係を維持しながら存在していることを考慮すると、相手を理解し、自分を理解させるために、相当の努力を払う必要がある。われわれのグループメンバーの中にも子弟を海外留学させ、ホームステイの負担が、ホストファミリーのボランティアによって支えられているケースがある。相手国の文化は、自己犠牲を尊しとする文明であるとはいえ、逆にこちらがボランティアとして留学生を受け入れることに、いかに積極的であり、いかに必然性を感じ、経済的にも、社会的にも、居住環境面からも可能とするであろうか。真の“国際化”とは、物理的にも、精神的にもこれらを可能とすることであると言いたい。

神戸の“国際化”とは、神戸の街と市民の意識が十分変革され、風土として多様な外国人を受け入れることを可能とすることが、その第一歩でなければならない。

「KOBELICO」の構成と運営方針（1）

つづいて、それでは“国際化先進都市「KOBELICO」”は、いかなる特異性と、東京に対抗しうる差別性を持つべきなのであろうか。

ここで、われわれは、日本と他のアジア諸国との関係に、特別の関心を持ちたい。日本ではこの「東西文化の衝突」と「民族の偏見」が問題視されるが、日本人は、人種的にも、歴史・地理的にも、文化人類学的にも日本人と密接な関係を有するが、お互いに「西欧型ストック文明」を理解し、吸収に努めている間に、疎遠になってしまったという経緯がある。しかし、いま、日本がその吸収過程を終えて、発信過程に入っている時、その発信先は、まず近隣のアジア太平洋圏諸国であることは必然であろう。

すでに確認したように、「KOBELICO」が“アジアウォーダーフロント”山軸の最先端に位置することの意義をここに見い出すことができる。

とはいって、現在の日本型文明から言って、中国を含むアジア人との関係は、

その外見的類似性にもかかわらず、最も難しい関係にあるといえる。アジア人の所得水準が、高い日本社会で就労することのメリット、デメリットや、留学生として日本で生活する際の経済的負担の大きさなど問題は多い。また、政府の方針や法制度は、これらの問題を大幅に解決するものとなることは期待薄である。

特に、精神文化的にも、自我の確立という面で、西欧式文明社会に比べて立ち遅れの感のある日本人とアジア人の関係は、とかく倫理上、道義上も常規を逸脱する危険性をはらんでいることが、歴史的にも、双方の行動特性から推察できるのである。

“国際化先進都市「K O B E」”は、この難しいテーマに果敢に挑戦する都市でありたい。しかし、この目標達成までの間、必ずや現れるであろう世界の人々に、“ハレ”の場を提供する国際コンベンション都市としての神戸は、京阪神での国際会議開催数が、東京でのそれを上回ったことにみられるように、コンベンション誘致における官民協力の成果があらわれてきている。

国レベルでは法制上の制約から成しえない“国際化”で、地域社会あるいは地方都市が成しえて、実効をあげうるケースは、まだ多くあるはずである。この点に対するわれわれグループの提案は、提言の章に譲ることとして、官民一体となって、物理的にも、精神的にもアジア人を受け入れ、日本人を理解させる枠組み作りに努力することに“先進性”を見い出し、高いレベルでの実現を達成することに、「K O B E」のアイデンティティを発見したいのである。東京圏が“総合センター”化する中で、「K O B E」の独自性、差別性をここに確立したいのである。

2) “ニューハード”を軸とする先進技術都市「K O B E」

まずはじめに、石井威望東大教授が近著『ニューハード革命』で提唱されている「ニューハード」について紹介しよう。

石井教授によれば、「ニューハード」とは、「ハードとソフトを一段レベルアップした状態でフュージョン(融合)させて高度化したもの」、あるいは「一度抽出分離したソフトウェアを意図的に再結合し、計画された機能を発揮する

インテリジェント化したハードウェア」とも定義される。また「ソフトからの要求を受けて十分にソフトのもつポテンシャルを生かしきっている材料」であり、「ハードウェアの極限的な能力を發揮する」状態でもあるという。ここでいう「ハード」とは、決して半導体素子やコンピュータに限定されるのではなく、この趣旨を満たすハードウェア全てをいう。さらに、石井教授は日本のみが「ニューハード立国」によって、世界的にも、アジアNIES, ASEAN諸国に対してもリーダーシップが確立されるとされる。

すでに潮流として捉えたように、急速な情報産業の発達に乗るべく、重厚長大産業からの情報の引き離し、あるいはソフトウェア分離による第3次産業化などの傾向は激しい。また、第3次産業の華かさに目を奪われ、若者・学生のこの分野への就業を希望する、いわゆる“製造業離れ”的現象も著しい。学生の目には、神戸は、神戸が誇る著名な第3次産業の存在によって華かに映るというレポートもある。

しかし、分離抽出されたソフトウェアが単独として商売になり、発展していくには限界があるのではないか。ソフトウェア自身の高度化のためにも、一旦は独立し精練されていくことは必要であるとしても、やはり再びハードウェアと結合し、ハードウェアの上で生かされていくべきではないのだろうか。重厚長大産業の保有するハードウェアの技術蓄積は、この期待に十分応えるものである。都市の活性が永続するためには、ソフトウェアのみでは難しく、ハードウェアに裏打ちされた底深い技術が軸とならなければならないよう思う。

産業のソフト化は、それを担う人材のレベルに大きく左右されるため、産業全体の不安定要因になっているともいわれる。在神重厚長大企業のソフトウェア分離志向も、ソフトウェア自身の向上と、やがてハードウェアと結合して「ニューハード」が実現されていく一過程と理解したい。また、8GeVSR施設の設置によってもたらされるインパクトも、ソフトウェア単独への対応によって消化できるものではなく、ユニークな技術をもつ中小企業を含めて地元企業のソフト、ハード両面の技術力、研究開発力によって

消化し、支えることができるものである。国レベルでの科学技術振興やプロジェクト展開の受け皿としては、兵庫県が中心とならなければならない事情はあるにせよ、神戸市レベルでの「ニューハード」に向けての独自の施策は可能なように思う。

神戸市は、すでにこの分野で産業対策の一環として行動を開始しており、中小企業振興、重厚長大産業の工場跡地利用計画などを通じて民間企業との共同戦線を展開中でもある。この努力は、さらに継続、拡大されていかねばならずこのための第3セクターの設立など、都市経営のノウハウを生かす分野でもある。

あとになったが、重要なことは、この“「ニューハード」を軸とする先進技術都市”の担い手は、レベルの高い人材であり、若者であることである。“若者が集まる街”的実現は、この意味で欠かせない要素である。未来都市「K O B E」における若者が就業し、居住し、そして遊ぶことのできる空間は、もっともっと拡大する必要があろう。人と情報が集中することによって都市の活力が生成され、生産を通じて生み出されたストックによって、住みよい街、魅力ある街を実現していく“らせん的良循環”的生成こそが重要なのである。

4. “「ニューハード」を軸とする国際化先進技術都市”実現のための提言

これまでの展開から明らかなるとく、“国際化先進都市”と“「ニューハード」を軸とする先進技術都市”的統合は、21世紀への世界の潮流の中で、神戸のもつ優位性を生かすことのみによって実現可能であるが、このことによって未来都市「K O B E」は、アジア諸国に対する文化・技術・経済面で主導的役割を果たすことができるるのである。

ここでは、その実現のためのいくつかの提言について述べる。

1) ウォーターフロント活用による「ニューハード」のための空間の創造

神戸市の後背地の開発に伴う快適居住空間の創造と郊外型産業の誘致は、それ自身人口定着と神戸のステータスを高めるためになくてはならぬものである。しかし、インナーシティ問題の解決と重厚長大産業の活性化の鍵はウォーターフロントエリアにあるように思う。

ウォーターフロントの大部分を占める第2次産業企業の工場は一部を除き事業縮小あるいは環境問題も含めて新立地への統合化による移転計画が発表されている。このエリアは他の都市で実現されているウォーターフロント再開発の対象として絶好であり、職・住・遊を統合的に実現する、若者にとって魅力ある都市空間創造に最適である。

また、ハーバーランドにみられるごとく、関西新空港との関係において24時間都市化のテーマもある。

われわれは、このエリアを、先進的ソフトウェアと、第2次産業の保有するハードウェア技術を統合し、「ニューハード」を産み出す場とすることを提案したい。ここでいう「ニューハード」は、技術の「新しさ」、技術の「複合性」、この「ニューハード」生産のための都市空間は、アジア西太平洋諸国からの技術者、研究者などを受け入れ、技術移転を促進する“国際化先進都市”でもありたい。そこで、まずはこの生産、技術開発、研究開発、そして、その工場跡地にこだわる訳ではないが、ポートアイランドあるいは六甲アイランドも含めて、「ニューハード」を軸とする国際化先進技術都市はいずれかの場所に建設され、「技術オフショア」ともいべき、ソフトウェアとハードウェアに対する自由貿易地帯として、低成本の居住が可能となるべきである。N.I.E.Sの労働賃金高騰に伴い最近とみにテナントを増しつつある工場の自動化あるいはF.A.(ファクトリーオートメーション)、技術の移転のための研修センター、モデル工場などを設置すべきである。また、市当局の協力によって、第3セクターとして、これら先進技術、「ニューハード」を事業化につないでいく企業の設立も考えられる。

2) 国際的研究機関・大学の誘致
8.GeVSR施設の国際的利用推進、学術交流を広げるための拠点作りのためには、種々の方法が考えられるが、国際的研究機関の誘致あるいは国による建設が推進されなければならない。また、外国大学の誘致によって神戸市民の“国際化”に貢献すると共に、日本とアジアの若者が交流する場、あるいは

「ニューハード」など先進技術がアジアに受け入れられるための基盤づくりの場としても利用できる。

これら機関の設置場所としては“国際化先進都市「K O B E」”が最もふさわしい。また、誘致にあたっては、在神の国際企業のネットワークの活用も考えられる。

さらに、外国人学生、研究者で長期滞在者に対しては、積極的にホームステイを推進し、日本に対する理解を深めてもらう機会とするなど、市民レベルの国際化につないでいくことが必要である。

(3) 市街地通過幹線道路の地下化による自由空間の拡大と環境問題の解決

国道2号線など神戸市街地を通過する道路は、湾岸道路、山陽自動車道の開通によって交通路減少の期待はあるが、明石海峡大橋の完成、経済の活性化などによって増大の懸念もある。これら海岸線を走る幹線道路は高度成長期の第2次産業の担い手でもあったが、海岸線に立地する工場群、港湾関連施設などの減少に伴い、その役割を後退させている。逆に、現在では、人間がウォーターフロントにアクセスすることを阻害しているともいえる。

これらの道路を地下化することにより、ウォーターフロントの再開発によって生み出される都市空間との連続性が確保でき、若者が集まる自由空間の拡大が期待できる。

また、地下道路部分の排気ガスは、NOx除去設備の設置により清浄化することにより、道路周辺の環境改善に役立てることができる。

おわりに

われわれ自身の体験にもどづく“国際化”，“先進技術化”などのスタンスは、それなりに理解して頂けるかと思う。

未来都市「K O B E」のイメージを創造することに力点をおいたため、具体的なプロジェクト、施策に対する提言は十分なものとはいえない。今後、市関係者、学識者と共に、ここに提起した未来都市「K O B E」のビジョンの実現に向けて、具体的に展開する機会に恵まれれば幸いである。

特別論文

1989年フェスピック神戸大会

II

松尾 政男

(第1989年フェスピック神戸大会)
組織委員会事務局次長、民生局参事

はじめに

神戸市では、従来から市民スポーツの振興に取り組み、各種のスポーツ施設の整備を図ってきた。昭和60年(1985)にはユニバーシアード神戸大会開催を契機に、「国際スポーツ都市宣言」をしている。市制100周年を迎えた平成元年(1989)には、アジア、南太平洋地域の身体障害者の国際スポーツ大会が、その記念事業として開かれる。

ユネスコ第20回総会では、「体育・スポーツ憲章」が採択され、「体育・スポーツの実践は、すべての人にとって基本的権利である」(第1条)と規定し、項を起こして「学齢前児童を含む若い人びと、高齢者、障害者がその要求に合致した体育・スポーツプログラムにより、その人格を全面的に発達させるための特別の機会が講ぜられなければならない」としている。(昭和53年(1978)パリ総会)

フェスピックは、「極東・南太平洋身体障害者スポーツ大会」(THE FAR EAST and SOUTH PACIFIC GAMES for the DISABLED)を略して、FESPICと呼ばれている。パキスタン以東のアジアと日付変更線以西の南太平洋の国地域の身体障害者の国際スポーツ大会である。

この大会は、昭和50年(1975)日本の大分で始まり、オーストラリア、香港、インドネシアと開かれ、回を重ねるごとに参加者も増えてきている。フェスピック地域の障害者福祉の向上に寄与するとともに、各国の身体障害者が一堂に会し、スポーツや文化の交流を通して相互の信頼を深めようとする意義深いものである。神戸大会の開催年は、「完全参加と平等」を目指した「国連障害者の10年」の後期にあたること、また、神戸大会が国際協力の推進の上から

も大きく貢献するスポーツ大会であることから、政府においても昨年6月の閣議で、神戸大会に対し関係行政機関が必要な協力を行う旨の閣議了解がされている。

神戸大会は、神戸市制100周年の記念事業として、主会場の一つの「しあわせの村」の開村にもあわせ、福祉都市神戸の推進に役立てようとするスポーツ大会である。身体障害者がスポーツを通じて、自立とリハビリテーションの促進を図るとともに、障害者問題についての理解と認識を深めることを目的としている。また、アジア、南太平洋地域の身体障害者に国際的、総合的スポーツの場を提供し、身体障害者スポーツの発展に寄与するとともに国際交流を図る絶好の機会となることを願っている。

1 日本の身体障害者スポーツの沿革

身体障害者スポーツ大会が日本で一般化されたのは、昭和39年(1964)の東京パラリンピックからといわれている。当時の日本選手のほとんどが労災病院や療養所の患者で、医療の一環で出場していたという状況であった。マスコミも「いちばん印象に残ったのは、車いすスポーツのすばらしさであり、外国選手たちの底抜けの明るさだった。それはそのまま欧米諸国の身障者対策の充実ぶりを示しているように見えた」「対策の遅れを示す振わなかった日本選手」(朝日新聞、39年11月12日)と報道している。リハビリテーションにおける日本と欧米諸国の差、日本の身体障害者対策の立遅れを指摘された大会でもあった。

車いす利用者のスポーツ大会は、身体障害者の体力増進、社会参加の推進を図るために、英国ロンドン郊外のアイリスベリーにあるストーク・マンデビル病院脊髄損傷センター所長ルードウィッヒ、グッドマン博士(1900~1980)が、昭和23年(1948)に両下肢麻痺者の競技会(ストーク・マンデビルゲーム、SMG)を提唱、開催したことから始まっている。脊髄損傷者の早期社会復帰をはかるため、病院にプールや体育館、陸上競技場を設け、治療の一環として積極的にスポーツを取り入れた。患者の残存機能を回復し、強化して全身の耐久

力をつける積極的な意思の持主として持続力と規則正しい習慣を身につけて、社会生活に適応できるよう指導した。その結果、受傷してから6か月で85%の者が社会復帰できるようになった。

表1 パラリンピックの沿革 (PARALYMPIC)

回 数	開 催 地 (オリンピック)	開 催 期 間	参加国 ・人員		日本選手団参加状況							
			国数	人 員	頸損 脊損	切 断	機能	C P	視 力	計	役員	
1	イタリア ローマ(ローマ)	1960年 9月18日～25日 (8日間)	21	400								
2	日本 東京(東京)	1964年 11月8日～12日 (5日間)	22	369	53					53	31	84
3	イスラエル テルアビブ(メキシコ)	1968年 11月3日～13日 (11日間)	28	1,047	37					37	26	63
4	西ドイツ ハイデルベルク(ミュヘン)	1972年 8月2日～10日 (9日間)	43	1,346	25					25	32	57
5	カナダ トロント(モントリオール)	1976年 8月3日～11日 (9日間)	39	1,000	20	9			8	37	44	81
6	オランダ アーネム(モスクワ)	1980年 6月21日～7月5日 (15日間)	42	2,556	19	7		3	8	37	24	61
7	アメリカ ニューヨーク	1984年 6月16日～30日 (15日間)	53	1,800		8		4	5	17	21	38
8	イギリス アイリスベリー(ロサンゼルス)	1984年 7月21日～8月1日 (12日間)	41	1,700	35					35	20	55
9	韓国 ソウル(ソウル)	1988年 10月15日～24日 (10日間)	61	4,220	62	22	16	16	25	141	43	184

昭和27年（1952）にヨーロッパ各国が参加し、国際的な大会（ISMG）となり、毎年7月にアイリスベリーで開かれている。昭和31年（1956）に国際オリンピック委員会の承認を受け、昭和35年（1960）のローマ大会から、オリンピックの開催国で開かれることになり、昨年のソウルで8回目となった。2回目の東京大会では、両下肢麻痺（Paraplegia）とオリンピック（Olympic）の合成語 Paralympic が使われ、身体障害者スポーツの代名詞的な言葉となっている。現在は、聴を除く切断、機能障害者、脳性麻痺、視覚障害者を含めてオリンピックに「付属するもの」「同時に開かれる」ということを表わすラテン語の接頭語のパラ（Para）を使い、パラリンピックを身体障害者のオリンピックと位置づけている。沿革は表1のとおりである。

日本は、このISMGに参加したのは昭和37年（1962）である。これは昭和35年に英国ストークマンデビル病院に留学した国立別府病院整形外科医長の中村裕博士（1927～1984）が帰国後、身体障害者の機能回復訓練にスポーツを積極的に取り入れ、昭和36年に大分県で身体障害者体育大会を開き、翌年2人の選手を引率して参加した。以後この大会には毎年参加している。

昭和39年の東京パラリンピックの第2部大会として、国内の身体障害者のスポーツ大会が開かれた。これが、身体に障害をもつものの大会である全国身体障害者スポーツ大会の基礎づくりとなり、翌年から国民体育大会の開催都道府県で、国体後に開かれることになった。今年の北海道大会で25回目を迎える。

また、東京パラリンピックの開催準備にあたった財団法人国際身体障害者スポーツ大会運営委員会が、昭和40年5月に財団法人日本身体障害者スポーツ協会と組織替えをし、全国大会を都道府県、政令市とともに開催している。表2は第1回大会からの概況である。

全国大会は、より多くの人が参加できるようにとの考え方から、個人競技への出場は、生涯1回限りの参加となっており、「複数回数出場の道を開いてほしい」「スポーツ活動の継続に支障がある」との意見があり、選手権大会の新設が検討されている。現在、日本で開催されている全国規模の選手権大会は、アーチェリ、車いすテニス、車いすマラソン、水泳、卓球、車いすバスケット、

表2 日本身体障害者スポーツ大会の名前と歌詞

年	開催地	選手	役員	スローガン
昭和40	岐阜	523	461	明るく、つよく、元気に、元気な車いす北なき人々
41	大分	541	596	愛と希望の祭典
42	埼玉	592	630	忍耐と努力に栄光を
43	福井	594	679	自助の祭典
44	長崎	596	643	あすを築く自立の祭典
45	岩手	605	621	希望にみちてたくましく
46	和歌山	601	508	がんばるぞ熱と力と根性で
47	鹿児島	634	628	くじけるな負けるな強く胸をはって
48	千葉	630	1,067	友愛と希望で結ぶ集いの輪
49	茨城	830	1,281	友愛の輪からわく夢わく力
50	三重	853	1,289	がんばってはげましあってわく希望
51	佐賀	838	893	ひろげよう愛の輪夢の輪力の輪
52	青森	861	595	さわやかにあたたかくひたむきに
53	長野	873	1,021	ふれあう心あふれる力のびゆく郷土
54	宮崎	902	631	やりますできますこのからだ
55	栃木	908	805	わたしにもこんな力が生きがいがある
56	滋賀	940	722	手をつなぎ心をつないでわく力
57	島根	1,039	769	飛び出そう今ひかりの中に
58	群馬	1,101	791	この力伸ばそう生かそうたくましく
59	奈良	1,113	813	はばたこう夢と希望の輪をひろげ
60	鳥取	1,123	786	やまなみにひびけとどろけこのちから
61	山梨	1,123	829	翔べフェニックス紺碧の空に
62	沖縄	1,161	781	さわやかな汗よ笑顔よ友情よ
63	京都	1,228	862	君がうて希望の鐘をエルムのまちに
平成元	北海道			

盲人柔道などがある。

なお、大分市で開かれている車いすマラソンと福岡県飯塚市で開かれている車いすテニス大会は、国際大会として開かれている。

2. フェスピック大会

フェスピックは、国際ストークマンデビル大会に経済面、技術面で参加困難な国々が多い極東・南太平洋地域に限って開かれている。1970年代の初めに、

アジア地域で身体障害者の国際スポーツ大会の地域版開催の気運が高まり、前述の中村裕博士を中心に計画された。各国の身体障害者のリハビリテーションの促進、身体障害者の連帯と自立更生を高めるとともに国際交流を深めることを目的としている。第1回大会が大分で開かれたのは、大分県が身体障害者スポーツの先進県であったこと、推進者の中村裕博士が理事長を勤める別府の社会福祉法人「太陽の家」の10周年記念事業として取り組んだことによる。

大分大会は、18か国 973人の参加があったが、参加内訳は日本 749人で、地元大分県が 640人、7県 109人、外国人選手団は 224人であった。準備期間が短かったが、支援組織の「フェスティックに発展途上国を参加させる会」の活動により、参加困難と思われる国々の参加が多くあった。

日本で開かれた身体障害者の国際スポーツ大会の参加規模は、東京パラリンピックが22か国 369人、昭和56年の国際障害者年記念第17回全国身体障害者スポーツ大会に18か国・地域 217人である。神戸大会は、39か国・地域 1,800人の参加を見込んでいる。過去4回及び神戸大会の参加状況は、表3のとおりである。

神戸大会は、当初25か国・地域 1,300人の大会規模を目標にアジア地域25か国・地域、南太平洋18か国・地域の計43か国・地域に対して招請活動を行った結果、39か国・地域 1,800人の参加申込みがあり、大会史上最大の規模となる。特に初参加国が3分の1あること、南太平洋地域18か国・地域が全部参加することなどは特記されることであり、昨秋のソウルオリンピックに参加していない国も入っており、歴史の浅いフェスティックに開発途上国への参加が多いことは意義が深い。

フェスティック地域の国々の大半は、身体障害者スポーツについて、財政問題やスポーツ施設、指導員の不足が共通の問題となっている。身体障害者人口、スポーツ人口など完全把握しているところも少ない。神戸大会への参加について、身体障害者スポーツの振興、身体障害者の相互交流、連帯及び情報交換ができる期待している国々が多い。

フェスティックは、アジアや南太平洋地域の恵まれない国々の参加と全ての障

表3・ボブ・ザ・スリーピング・ピックル・クイ

国・地域名	第1回 日本大分	第2回 オーストラリア	第3回 香港	第4回 インドネシア	第5回 日本神戸
オーストラリア	66	123	163	117	359
バングラデシュ	3	—	—	—	7
ブルータン	—	—	3	3	5
ビルマ	3	9	26	—	—
ブルネイ	—	—	—	14	41
中国	—	—	30	42	95
アイルランド	13	14	10	10	36
ミクロネシア	—	—	—	—	5
ダグアム	—	—	—	16	28
ホンコン	28	14	103	86	130
インドネシア	25	23	41	187	158
インド	10	10	20	3	5
日本	749	34	88	70	500
ブルガリア	—	—	—	—	—
キリバス	—	—	—	—	5
韓国	8	23	20	70	42
ラオス	—	—	—	—	5
カナダ	—	—	23	—	24
マレーシア	3	4	48	63	34
モルディブ	—	—	—	—	—
モンゴル	—	—	—	—	5

注 1. 第2回大会は選手数のみ。

注 2. 第5回大会は5月24日現在の申込み数

障害者が参加できるスポーツ大会を目指している。昭和50年(1975)に開かれた第1回大分大会では、聴覚障害、切断、その他機能障害、視覚障害、脳性麻痺、四肢・両下肢麻痺の障害者が参加していた。第2回以降は、聴覚障害を除く身体障害者が参加することになり、パラリンピックも同様の障害区分で行われている。パラリンピックの場合、昭和51年(1976)に視覚障害者、切断者、昭和55年(1980)に脳性麻痺者が加わり、昭和59年(1984)に切断その他機能障害者が加わったが、一堂に会しての競技大会となったのは昭和63年(1988)のソウル大会からとなる。もうあとの国際スポーツ大会は、第1次大戦後から

大会参加状況

国・地域名	第1回 日本 大 分	第2回 オースト ラリア	第3回 香港	第4回 インドネ シア	第5回 日本 神戸
マーシャル諸島	—	—	—	—	5
ニューカレドニア	—	—	—	—	5
ネパール	3	2	5	1	5
パプアニューギニア	3	2	23	16	13
北マリアナ	—	—	—	—	5
ナウル	—	—	—	—	5
ニュージーランド	21	51	30	12	36
パキスタン	3	—	—	—	5
パラオ	—	—	—	—	7
フィリピン	29	20	50	28	64
朝鮮民主主義人民共和国	—	—	—	—	—
西サモア	—	—	4	—	9
シンガポール	3	4	27	57	50
ソロモン諸島	—	—	3	—	23
スリランカ	3	2	8	8	18
トンガ	—	2	2	—	5
タイ	10	—	12	31	33
チャイニーズタイペイ	—	—	—	—	8
ツバル	—	—	—	—	5
バヌアツ	—	—	5	—	5
ベトナム	—	—	—	—	5
ワリス諸島	—	—	—	—	2
計	973	327	744	834	1,797

開催され第2次大戦後は4年ごとに開催され、最近では、本年1月ニュージーランドのクライストチャーチで開かれた。

3 神戸大会の概要

神戸大会の主催は、フェスピック連盟と財団法人1989年フェスピック神戸大会組織委員会である。組織委員会は、昭和62年10月に、兵庫県と神戸市が出資して設立された法人で、神戸大会の準備、運営に関する事業を行っている。國においても総理府障害者対策推進本部、外務省、文部省、厚生省、(財)日本身

体障害者スポーツ協会が後援している。

第1回 神戸開催

(1) 式典と競技

神戸大会の日程は、表4のとおり、9月15日から20日までの6日間、5会場で13競技約700種目を行う。開会式は9月15日に神戸総合運動公園のユニバーカ記念競技場で、閉会式は9月20日に神戸ポートアイランドホールで行う。

開会式は、神戸大会が身体障害者のスポーツの祭典であるとともに、「ともに生きる」社会の具現を目指す福祉の祭典であるとの位置づけから、秩序ある中にも温かさ、和やかさが感じられる式典を企画している。第1部は、マーチングと女子大生のマスゲーム、第2部は、式典を中心に、第3部は、神戸市婦

表4 競技会場・種目・競技日程及び選手の障害区分

会 場	実施競技	競 技 日 程				障 害 区 分			
		16日 (土)	17日 (日)	18日 (月)	19日 (火)	切 断・ その他の 機能 障害	視 覚	脳 性 障 害	四肢 痺・両 下肢痺
ユニバー記念競技場 総合福祉ゾーン 「しあわせ村」	陸上競技	●	●	●	●	○	○	○	○
	アーチェリー	●	●	●	●	○		○	○
	フェンシング	●							○
	ローンボウルス	●	●	●	●	○	○		○
	射撃	●	●			○		○	○
	サッカー	●	●			○			
	重量挙		●			○			○
	車いすテニス	●	●						○
兵庫県立文化体育館	バドミントン	●	●			○			
	柔道			●			○		
神戸ポート アイランドホール	卓球		●	●		○		○	○
	車いすバスケットボール	●	●						○
	競泳	●	●	●		○	○	○	○

陸上競技では車いすマラソンも実施。9月17日(日)。

人団体協議会の民謡で歓迎の意を表わし、小・中・高校生によるマスゲームの展開で、神戸の街の季節の移ろいを表現し、仲秋の夜を花火で彩る演出などっている。閉会式は、開会式とは趣きをかえ、屋内会場として選手団を温かくもてなす新しい試みとして、文化鑑賞型の内容を盛り込む。大和楽による舞踊、連獅子など日本の伝統芸能を現代的感覚で表現する展開とジャズを中心とする軽音楽で、従来にないスタイルの式典にし、国際文化都市・神戸を印象づけられるようにしている。

神戸大会には、フェスティックで初めて登場する競技として、視覚障害者を対象とする柔道と車いすテニスがある。このほか、大会で初めて車いすマラソンも行う。柔道は、昭和61年から全日本視覚障害者柔道大会が開かれ、ソウルパラリンピックでも実施された国際組織種目である。車いすテニスは、日本でも昭和60年から福岡県飯塚市で国際大会が開かれ、競技人口も増え、ISMGでも採用予定であり、ソウルでは公開競技で行われた。車いすマラソンは、昭和56年から大分で国際大会が開かれ、最近は世界各地で開かれ、年々参加者が増えている種目である。神戸の地形は、南北は坂が多いので、東西に細長い市街地を利用して、起伏の少ないコースを設定した。国道2号、28号など路面整備の整った走りやすいコースで、好記録が期待できるとともに、多くの市民に内外の選手の健闘ぶりに熱い声援を送ってほしいと思っている。競技は、交通事情を勘案して9月17日の日曜日の午前に実施する。日本を代表する幹線道路の国道2号線を約26km使用するので、交通規制等市民の協力が必須である。

神戸大会の競技には、日本の身体障害者スポーツの中でも、フェンシング、ローンボウルス、射撃、重量挙、サッカーのように競技人口が少ないものもある。身体障害者スポーツの振興、普及をはかるため、開催国日本は全競技に参加する意向であるので、日本身体障害者スポーツ協会は、関係団体とともに精力的に選手養成を行っている。神戸市では、昭和37年から身体障害者スポーツ大会として、陸上競技、水泳、卓球などを開いてきたが、総合的な身体障害者スポーツ大会の開催は初め

である。神戸大会の競技運営は、地元の各競技団体が中心になって当たる。競技規則は、健常者のスポーツと共通する部分が多いが、身体障害者スポーツ独自の競技規則もあるので、それを十分に理解し、また、競技役員に実践的訓練を積んでもらう場として、各競技のリハーサル大会を開催してもらっている。大会運営に万全を期すため、神戸大会時の会場を使用して、本番と同様の運営を行っている。全国規模の大会として、卓球、車いすバスケットボール、柔道、水泳大会を誘致して、リハーサルを兼ねて開催している。その他の競技は、ブロック大会や選抜大会などを行って、関係者の習得機会の場としてきた。

(2) 競技会場に「しあわせの村」など
神戸大会の競技会場となるユニバー記念競技場、県立文化体育館、神戸ポートアイランドホールの3会場は、昭和60年のユニバーシアード神戸大会を機に新設されたもので、観覧しやすく、選手には好記録が期待できる整備十分な競技施設である。また、アーチェリー、車いすテニス、サッカーなど7競技の会場となる「しあわせの村」は、神戸市制100周年の記念施設として4月に開村した。この村は、「ノーマライゼーションの実現を目指し、自立と連帯の精神をもとに、すべての市民が温かくふれあうことができる総合福祉ゾーンで、福祉都市神戸の市民福祉推進の中心的な役割を果たす場となる。神戸の都心から西北へ約8kmの六甲山系の丘陵地205haに建設された村には、温泉健康センターや宿泊施設などの交流、健康回復を行う施設、屋外スポーツ、レクリエーション施設、授産施設など社会参加実現施設、リハビリテーション病院など社会復帰実現のための施設が整備されている。神戸大会では、多目的広場、勤労者福祉センター、屋内運動場、テニスコート、多目的芝生広場、ローンボウルス場を7競技の会場とする。多目的広場、芝生広場とテニスコートは、昨年の全国高等学校総合体育大会のサッカーや軟式テニスの会場として使われ、好評であった。

神戸大会では、観客に対してのサービスにも意を注ぎ、競技を見易ぐる配慮に加え、競技規則や進行状況が分りやすい工夫をこらすようにしている。アーチェリーや射撃では、モニターテレビなどを活用して、的をズームアップし、

表5 障害区分内容

I S O D (切断、その他機能障害)		CP-ISRA (認性マヒ)	I SMGF (脊椎、頸損)
A 1 : 両大腿切断	C 1 : 四肢マヒ(重度)	1 A : 上位損傷者で、上腕三頭筋は抵抗に抗して(筋力3以下)機能しない	
A 2 : 片大腿切断	C 2 : 四肢マヒ(軽～中度)	1 B : 下位頭部損傷者で上腕三頭筋は良好(筋4～5)で手首や指の伸筋や屈筋は筋力3以下である	
A 3 : 両下腿切断	C 3 : 三頭、四肢マヒ(中度)	1 C : 下位頭部損傷者で上腕三頭筋は良好で指の屈筋は良く機能する(筋力4～5)の虫様筋や骨格筋は機能しない	
A 4 : 片下腿切断	C 4 : 両下マヒ(中～重度)	2 : 第5胸椎までが機能しているが座位でのバランスがとれない	
A 5 : 両上腕切断	C 5 : 両下マヒ、片マヒ	3 : 第10胸椎までが機能し、座位のバランスはよいが下部の腹筋は機能しない	
A 6 : 片上腕切断	C 6 : 四肢マヒ(アテトーゼ)	4 : 第3胸椎までが機能している。下肢筋力テスト点数1～20点(外傷)1～15(ボリオ)	
A 7 : 両前腕切断	C 7 : 片マヒ	5 : 第2仙腸までが機能している。下肢筋力テスト点数21～40点(外傷)16～35(ボリオ)	
A 8 : 片前腕切断	C 8 : 腕伸筋の片マヒ、一般マヒ	6 : 下肢筋力テスト点数41～60点(外傷)36～50(ボリオ)	
A 9 : 多肢切断			
L 1 : 車いす常用、上肢(きき腕)障害、座位不良			
L 2 : 車いす常用、上肢(きき腕)障害、障害か座位不良			
L 3 : その他の車いす常用			
L 4 : 歩行に著しい障害又は平衡機能障害			
L 5 : 下肢機能障害、平衡機能障害			
L 6 : 上記以外で下肢(底)以下			
歩行可能			
車いす使用			

どの位置に当たったかを分かるようにしたいと計画している。また、視覚障害者向けにミニFM放送を行ったり、広域的にイベントFM放送を行うことも企画している。このほか、聴覚障害者の観客に対して手話通訳、車いす利用者の観覧席の確保などを予定している。

（3）大会規則など整備

フェスティックは、神戸大会で5回目となる揺籃期のスポーツ大会である。大会規則やルール、記録なども不備なところが多く、関係者から神戸大会を機に整備してほしいとの要望があり、日本身体障害者スポーツ協会の技術委員会の協力により、大会規則を作成した。大会参加資格、エントリー、一般競技規則、実施種目などを定め、競技運営が円滑に進められるよう図っている。

フェスティック連盟も、神戸大会に合わせて体制づくりを進め、競技技術、競技種目などを担当する技術委員会と身体障害者スポーツの医学面、障害分類などを担当する医学委員会を設けることになっている。

身体障害者スポーツでは、選手の障害区分、障害分類を決めることが大きなウェイトを持っている。障害分類は表5のとおりである。神戸大会は過去最大の大会となることが確実であること、フェスティックでは30%が初出場であることなどになっているので、国際大会初経験の選手が多いと予想され、選手の障害分類に相当の時間を要する。日本身体障害者スポーツ協会の医学委員会の指導を受け、地元の専門医の研修を行うなど受け入れ体制の充実に各層の協力を得ている。障害分類を検定する会場は、競技会場、選手村もあるポートアイランドの神戸貿易促進センターをあてる。

（4）ホテルを選手村に

神戸大会では、市内の都市ホテルを中心に6ホテルを選手村とし、9月11日から22日までの12日間開村する。外国選手団には、神戸を代表する神戸ポートピアホテル、新神戸オリエンタルホテル、ホテルオークラ神戸を、日本選手団は、和室中心で、神戸市関連ホテルであるタワーサイドホテル、舞子ビラ、じあわせの村総合センターを選定した。過去の大会では、ホテル、学校の寄宿舎、病院、兵舎が選手村となっていた。今回は、選手・役員の参加が多い、身

体障害者が利用しやすい、利便施設が整備されている、市民との交流が図れることなどの観点から、身体障害者配慮をし、神戸市の都市施設整備基準に適応した都市ホテルを選手村とした。選手団が、安全で快適な生活を営むことができるとともに、コンディションづくりや日常生活に支障のないようにする配慮も考えている。

国際的な総合スポーツ大会の選手村は、市民の出入りが制限され、聖域的な場所になることが多い。神戸大会では、ホテルを選手村とするので、ホテル内に交流会場を設け、市民と選手団の温かいふれあいが十分に行うことができる計画をしている。市民参加の催し物、音楽、演芸、日本の伝統文化の紹介など夕食後の一ときを交歓、交流行事で過ごしてもらう。

選手村では、総合案内所を設け、観光・交流行事の案内、補装具の貸し出しサービス、競技その他の情報提供などのサービスを行う。

(5) 輸送はバスで
神戸大会では、競技会場が4地区、選手村が6か所と市内に分散しているので、選手団の輸送を円滑に進めることができ、大会運営面で大きな位置を占めている。選手団の到着、帰国時、メディカルクラスフィケーション、練習会場、観光時の輸送や競技会場と選手村間、各選手村間、各競技会場間の輸送として循環バスや専用バスの運行を計画している。

バス車両は、観光バスを中心に利用するが、車いす利用者がスロープによって自力で乗降できるようにするため、神戸市バスを中心に路線バス流用車も使用する。このほか、2人席を1人席に、手すり、つり皮位置の変更、突起物の取りはずしなど車両を一部改造し、車いす利用者が、車内の行動が円滑にできるようとする。

バスの乗降時には、固定式または移動式のスロープを使用するが、移動式スロープは小型トラックの荷台を活用し、バスの乗降口へ橋渡しうけ、折りたためる工夫をしたものである。

(6) 推進協議会

市民あげて神戸大会を側面的に盛り上げていく組織として、昭和62年12月に

1989年フェスティバル神戸大会推進協議会が設立された。市内9区で結成されたフェスティバル神戸大会区民の会が母体となり、経済、福祉、労働、教育、スポーツ、医療、報道、国際交流、市民団体など各分野の1,300団体が参加している。これまで、PRステッカーやポスターの配付、貼付、身体障害者スポーツの観戦、関連行事への参加など市民啓発活動に対する協力、開発途上国への渡航費援助のための募金活動等を展開し、大会の盛り上げ、支援活動を担ってもらっている。

フェスティバル地域には、経済的に参加が困難な開発途上国が多い。それらの国に対して選手・役員の渡航費を援助したり、車いすや、スポーツ用具を事前に寄贈する募金活動を展開している。4年前のユニバーシアード神戸大会で「ユニタン募金」の活動が行われ、開発途上国の参加促進に大いに貢献した。今回も、推進協議会の支援活動の一つとして、募金活動が進められ、すでに車いす100台が参加表明の開発途上国に贈られている。この車いすは、日常生活用とスポーツ用の両用に使用できるもので、折りたたみ可能、座幅調整もでき、また、重量も軽く、駆動輪の取り外しはワンタッチができるなどの特長をもつフェスティバル向けに開発されたものである。

大会での推進協議会の活動は、(1)選手団が来神するに際して、まちの美化運動、花いっぱい運動や手づくりバナーの掲出などによる心温まる歓迎、(2)大会期間中の選手村や競技会場などでの交流を深め、お互いをよく知り理解しての交流、ふれあいを期待する交流活動、(3)競技の応援、観戦やボランティア活動などの支援を進める三本柱を中心としている。国際的なスポーツ大会というだけでなく、福祉都市づくりを支える市民なるみの大会といえる。

大会の運営には、競技団体のほか、選手団の行動の手助けや通訳、案内、会場整理、交流行事への参加など、多くのボランティアの参加、協力が必要であるが、多くの市民から参加の申し出を受けている。小さな善意の集まりが、大きな力となって大会運営を支えるものとなる。

(7) フェスティバル'89

神戸大会を盛り上げ、健常者と障害者の交流、ふれあいを深め、また、障害

者問題についての市民の理解と認識を深めるため、大会関連行事が多く予定されている。大会直前の8月から「フェスピックフェスティバル'89」と称して、音楽会、講演会、美術展、障害者作品展など数多くのイベントが開かれる。大会期間中には、「はつらつ健康&福祉フェア」も開かれ、福祉機器や健康器具の展示が行われる。協賛行事も市の各施設で開催され、特別展や交流行事が多彩に繰り広げられる。

神戸大会に関連して、3つの国際会議が開かれる。最初は9月11～12日の「障害者、高齢者とともに生きるまちづくり」をテーマにして、「まちづくりの具体方策を探るとともに、社会の理解と認識を深める契機とするものである。」2つ目は、「1989年災害弱者・国際防災シンポジウム神戸大会」で、9月14～15日に開かれ、「災害弱者の安全を考える」をテーマとしている。3つ目は、「9月19日に行う1989年フェスピック神戸セミナーで、身体障害者スポーツの医学及び技術に関するものになる。」

このほか、身体障害者スポーツで、神戸大会の13競技以外で日本に普及しているもの、これから普及するものを公開競技として紹介する。しあわせの村でグラウンドゴルフ、ポートアイランド内で、盲人野球、ローリングバレーボール、ツインバスケットボール、盲人卓球の5競技を予定している。重度障害者向けのスポーツを含めて、内外の人々にいろいろな身体障害者スポーツがあることを理解し、認識を深めてもらいたいと願っている。

4 福祉都市づくりの推進

神戸大会の開催目的の一つに、都市施設の整備がある。神戸市政の基本方針の一つに「福祉・健康づくり」があり、昭和52年に制定した「神戸市民の福祉をまもる条例」に基づき、市、事業者、市民が一体となって、地域福祉、在宅福祉の充実、福祉サービスの体系的整備が進められてきた。市制100周年記念施設として開村したしあわせの村は、神戸大会の会場でもあるが、高齢者、障害者、児童をはじめ「ともに生きる」すべての市民のふれあいと憩いの場となる施設である。

神戸市では、神戸大会を控え、障害者、高齢者をはじめ誰もが一層生活しやすい街となるよう都市施設の整備に力を注いでいる。建物の入口部の階段などは、デザイン的に重要な意味をもっているが、この階段や段差が身体障害者や高齢者にとって難渋するものである。公共施設でのスロープ、エレベーター、便所の改修が進められ、一方で都市施設の整備基準の見直しを行い、規則改正をするとともに、民間の都市施設の整備を促進するため、資金融資制度も新設された。

神戸大会の開催決定以後、重点的に進められたのが、市営地下鉄の全駅（15駅）へのエスカレータ、エレベーターの設置である。最近の新設駅には設置されていたが、12年前開業の路線の駅では、エレベータ未設置駅が多かったので、駅の一部を改造して設置された。市の外郭団体が経営する交通機関も主要駅にエレベータやエスカレータが新設されている。

神戸大会を通して福祉関連の各方面へ与える波及効果は、極めて大きい。「ともに生きる」社会の実現への環境整備、対人福祉サービスの展開などを進めることにより、自立と参加が促進される。

神戸大会のスローガンは「ひろげよう 笑顔 ふれあい 明日への希望」である。神戸大会が身体障害者に勇気と自信を与え、明日への希望の灯をともすものとなり、社会参加の機会が一層多くなることを期待している。

《参考文献》

- 「身体障害者とスポーツ指導」 昭和62年 関 宏之、市川宣恭、藤原進一郎、大阪身体障害者スポーツ振興会
- 「太陽の仲間たちよ」 昭和50年 中村 裕 講談社
- 「中村裕伝」 昭和63年 中村裕伝刊行委員会
- 「日本身体障害者スポーツ協会20年史」 昭和60年 日本身体障害者スポーツ協会

地域経営思想の系譜VII

—都市社会主義の経営観—4—

第三回

神戸都市問題研究所

都市経営研究会

星享と東京市政

都市社会主義の第二の特質は、市政企業論であった。そこから政治論としては行政・政治分断論、また、経済論としては都市独占事業公有論へつながっていく。¹⁾ 明治の都市社会主義がなぜに市政企業論を展開しなければならなかったか、それは都市自治論という原則論とともに星享一派の東京市政への介入とその混乱とに対処しなければならなかったという政治・行政的背景を抜きにしては論ぜられない。

当時の都市社会主義者にとって、社会主義の理論的整合性とか社会主義への改革路線より以上に深刻な課題が、星享一派による東京市政の利権化であった。

星が東京市政に着眼してその利権化を図らざるをえなかった政治的背景については、遅れて登場した藩閥外の政治家として、「星自身が権力の中核に割り込む実力を持つためには、地方的利権を活用する以外に方法がなかった」と分析されている。²⁾ すなわち抵抗でなく権力者として、しかも民権派としての政治資金を何処に求めるか、その利権の場は国政は藩閥政治が握っているのでまだ草薙場となつていない地方行政に着目したのである。それは戦後、田中角栄が政治資金を官僚派政治が国政資金ルートを既得権として掌握しているので、それ以外の資金源に求めたのと酷似している。

田中角栄の場合、それは新潟を中心とする地域行政であり、土地であったが、星享の場合、東京市政であった。当時、東京は日本の首都としてのみなら

す、日清戦争後の資本主義化への拠点として、都市成長の過程にあった。そこには電気、ガス、水道をはじめ土木工事、土地ころがし、公金運用など利権対象としてはあまりにも甘味に溢れた温床であった。

しかも東京市政は未だ財務管理体制は固まっておらず、政治的中立性に殉ずるが如き官僚群も存在しなかったので、政党介入による市政操作はまことに敏腕政治家にとっては赤子の手を摸るが如きたやすきことであった。事実、星享は明治32年6月、東京市議に当選し、その年の11月には東京市参事会員となり、星派で参事会の過半数を制し、完全に東京市政を牛耳っている。

当時の政治・行政レベルが低かったこともあるが、これは「²基本的には山県、黒田らによる国政利権化のコピーに過ぎなかった」といわれている。

それは利権化という政治介入・資源獲得という現象は同じであっても、都市行政レベルでは新しい現象であった。しかも健全な都市ブルジョアジーを欠いたまま、「社会秩序を無視してまでの赤裸々な私的利害追求と自由党=政友会における政治的モラルの喪失が全面開花する。彼らが『醜類』とよばれた所以がここにある」と酷評されるように市民感情を逆なでする腐敗現象となつた。³

本来、地域的利害対立という政治はあっても、政治的利権という体質のない場所に政党的利権介入を行ったところに星の強引さがあった。「市民生活と密着した市政の場に堂々と利権を持ち込んだところに星の特徴があつた」⁴といわれるが、それだけに市民の反撥は強く悲劇の伏線を自からの手で引いたことになる。

星のこのような地方行政の利権化は東京市政のみでなく明治32年9月の府会選挙にあっても、地租増税の見返りとして開発行政による利権誘導型政治を提唱して勝利を収めている。民権派といえども最早、民力休養といった消極策では勢力の拡張はおぼつかなく、「地方でも地租軽減よりも開発の利益を求める声が強まつたこと」⁵を察知して、星享は積極策を唱えて府会議員選をたたかつたが、「利権追求の体質は中央政界のみならず、地方有権者にも浸透」しつつあった。⁶この方針転換は「日本政党史の画期をなす出来事」といわれている。⁷

それはそれまで「政党領袖にとって、地方的利益欲求は田舎代議士たちの機嫌をとるために無視する訳にいかぬ厄介物としか考へられていなかった」が、星享は明治32年の東北遊説において、「地方的利益欲求は利用すべき資源として把えなおされ⁸むじろ」とこれを積極的に喚起し、「この実現を政府と提携する我党に期待させることで憲政党勢を拡張するという戦略を、星は開発したのである」と、その政治感覚の抜群のよさを評価されている。⁹ また東京市政ではさらに東京市政の場合、市会進出にはもっと生真い話として、関東自由党壮士団の就職あらせんがあった。「任用制度がまだ確立していない市区役所・学校・関連事業へ壮士たちを押しこむことは、かれらの生活を安堵とともに政黨の影響力を市政に定着させる一石二鳥の効果を期待できたわけである」といわれるよう、壮士を“成仮”させる絶好の場として東京市政は狙われた。

もっともこのような地方行政を資金、事業、人事、政策、政治のあらゆる面にわたって、行政ぐるみ特定利害グループの喰い物とすることは、多かれ少なかれ地域レベルでは行われ紛争も頻発していた。¹⁰ しかし星の場合、政党を背景にして急激かつ徹底して行った。これは星享という個人的な政治的臭覚によってのみ網み出されたのであるが、そのノウ・ハウをかの有名なニューヨーク市政のタマニー・ホール事件からえていたのである。

たまたま駐米公使時代、星はニューヨーク市のタマニー派の利権システムを研究した方策を、東京市政にただちに応用したのである。その具体的利権対策が、明治32年9月の東京市街地鉄道株式会社の発足であった。¹¹

当時、明治31年、名古屋電気鉄道、明治32年、京浜電気鉄道など、水道と異なり鉄道は民営が先行していた。しかし、東京などの市街地鉄道にあっては、民営・公営がその布設をめぐって紛争を重ねていた。¹²

一方、政府の方にあっても明治29年、板垣内務大臣は内務省の方針として、東京電気鉄道、東京電車鉄道、東京自動鉄道の3社が企業經營出願中であったが、「有利なる事業を以て私設会社の独占に委すべきに非ず」との公営方針を明らかにしている。

また東京市議会は明治31年6月、市有となすべき第44号議案が提案され、15名の委員に審査が付され、市自ら敷設することが得策との報告にもとづいて、8月24日に政府に出願すべきと可決していた。どちらかといえば市営論が優勢であった。しかし星享は市街地鉄道を民営論で強引にまとめたのみでなく営業特許を有利な条件で付与させた。さらにある公共事業、物資・機材の購入にまで介入していった。さらに星は市街地鉄道問題で星派の専横に反発し嫌がさした渋沢栄一らが市参事会員を辞任すると、自から好機として参事会員となり、先にふれたように明治32年秋以後は市会、市参事会とも星派が絶対的対数を占め利権化を深めていった。

このように星が配下の利光鶴松議員らを操作し我が物顔に市政を私物化していく事態に対して、ようやく世論も関心を深めていった。

そして明治33年に入ると、星派の汚職に対する攻撃が激しくなり、星派議員の収賄が暴露され、星は明治33年10月末、市参事会員を辞任する。それでも糾弾は止まず「我東京市には人民の公金を盗むことを以て普通の事と思へる市参事会員あり、斯る乱暴なる醜漢を庇保せりと称せらるる、市長あり、更に其罪悪の張本人と称せらるる人遞信大臣の椅子に在り」と攻撃体制を固めていった。

1～2 鈴木武史『星享』182頁

3 宮地正人『日露戦後政治史の研究』138頁

4 鈴木前掲書 182頁

5～6 鈴木前掲書 151頁

7～9 有泉貞夫『星享』269頁

10 有泉前掲書 275頁

11 東京市街地電車設立の経過については東京市街地鉄道市有期成同盟会『東京市街地鐵道問題』参照

12 汐見三郎『専売及官公公業論』163～164頁、竹中龍雄『日本公企業成立史』96～97頁から引用

13 社説『無政府なる東京』『六合雑誌』（明治33年11月5日第239号）3頁

東京市政の利権化

ただ星が東京市政に利権がらみのみであればそこまで没入したかどうかについては「最後の1年間の東京築港・学制統一問題への星の打ち込みは、それだけでは理解しかねるひたむきのものであった」といわれている。¹

東京築港は東京市政以来の懸案であり、渋沢、福沢、田口らが強くのぞみ、市区改正条例もそのために制定されたともいえる。星亭はこの大事業を大車輪の働きで、事業化にこぎつける。²もちろん公共事業である以上、利権のうま味は否定できないが、汚職で非難の渦中にあって敢えて火中の栗を拾うこともなかった。

一方、学制統一問題は当時、いずれの市にあっても悩まれ、その解消は大正にまですれ込む市もあった。それは富裕な地区が統合されることによって区有の学校を市へ吸い上げられ、さらに教育水準が低下することへの反発があった。

この学制統合という市民感情のまぎった難問に対し、星は東京市教育会を動かし、世論の形成を促そうとした。ではなぜそこまで肩入れしたかにつき壮士の就職口、用地売収などの利権もあったが、「星の胸中には、自分の幼年時代と同じように意欲と能力を持つ少年たちが、地域の貧しさ故に寺子屋同然の環境に置き去りにされたまま、旧弊の教師から忍従の道徳だけを聞かされている現状への公憤があったのだろう」と推論されている。³

しかし星の教育への熱意を額面どうりに受けとるわけにはいかないのでなかろうか。行政にあって既存制度の破壊は常に新しい利権、政治・行政勢力の創出となるのである。星は表面は教育の刷新を唱えながら、その裏面にはやはり自からの政治勢力の拡大を秘めていたのではなかろうか。

星の評価につき後世、大きく分かれるが一般庶民で要職につき人民に政治門戸を開放したということで「星こそわが国最初の眞の民衆政治家」としての高い評価が与えられている。

またその利権型政治につき、藩閥政府と政商との癒着に比して弱く「むしろ、後進的農業国から近代的工業国への発展の過程において、新興実業家層の

政治的庇護者となった星の役割は、積極的に評価されるべきであろう」と、これまた高い評価を与えられ、政党政治史上の貢献者としてその傑出した能力を賛美されている。⁴⁾

たしかに星享は藩閥政治の壁を崩し、原敬らへの政治の先駆けとなって殉死したともいえる。しかし、地方政治の政党利権化のもたらした後遺症は深く、大正期は地方行政の獵官化によって混乱を招いたのみでなく、昭和期に入つては逆に官僚支配への口実ともなった。そして地方自治にとつてはその非政治化が神話となって生き続け、健全な市民政治形成への土壌を枯渇さす要因ともなった。

そして何よりも東京市政にあっては体質化した利権構造は容易に払拭できず、星が暗殺された後も東京市政はまさに利権の繁殖の場と化していったのである。

明治44年『六合雑誌』はその社説で「野心家が同吾をなすべきの好機会は充分に備はりて居る……吾人は諸君と共に政党争奪の弊を除く事と、市民の注意を喚起するごとに充分勉めたいと思ふ」と利権市政を攻撃しつづけなければならなかった。⁵⁾

1. 有泉前掲書 318頁

2 有泉前掲書 318頁

3～4 鈴木前掲書 207頁

5) 「社説「東京市政の将来」」『六合雑誌』(明治44年8月15日、第248号) 13頁

明治の都市社会主義はまさに星の東京市政への介入と時を同じくしてその開花期を迎えており、それだけに東京市政の浄化のため都市一企業論という思い切った理論導入によって都市行政からの政党追放という反市民的ともいえる政治・行政論を導入せざるを得なかった。

もともとの点については後に企業性についてふれるように、株主を市民になぞらえて市民参加を図り、政治論にあっても矛盾を主張している。

これらの市民性については都市社会主義者が単に実務的な都市経営者でなかったことは、彼らの究極の目的が都市スラムの解消をめざす福祉の理想にあつたのみでなく、¹都市自治制度の改革をめざす制度論をその重要な要素としていたことは先に述べたが、政党介入を排除するためにも制度の基本を市民自治的なものに変革することが不可欠であった。²（註）片山は「政治問題」（前項）すなわち片山によって都市社会主義の実践は経済的問題より以上に、³当時の東京市政をみるとそれは政治・行政問題であった。当局の腐敗ぶりにつき「一事興れば賄賂問題生じ、一問題出れば悪徳続出す。偶ま市制の改良を図らんとするものあるも、枝葉にのみ奔りて根本の問題を忘却す。此の如くにして何の時か我が東京市を改善し得べけんや」と、⁴その能力のなきとともに汚職体質を嘆いている。（註）片山は「政治問題」（前項）すなわち片山によると、⁵都市社会主義はまさに星の市政介入が頂点に達した時点で提唱されていた。それだけに星派への対応策を抜きにして都市社会主義は語られない状況にあつたといえる。（註）片山は「政治問題」（前項）すなわち片山によると、⁶まず

まずそのための対策として、東京市政の制度的改正がまず必要であり、第1に三階級制の選挙法の改正を「市制の改良」と題し「市政改良に付での要件は市にして足らずと雖も、其の急務中の急務は則はち選挙法の改正也。」⁷日本市制々度の標本たる独逸既に階級制度の弊害を認む」と論じている。（註）片山が都市経営にあって、⁸制度改革論をその第1に掲げたことは注目しなければならない。それは都市経営がマクロ経済、ミクロ管理という経営方式に止まらず、⁹それらを動かす経営主体ともいるべき地方自治体の行財政環境とそ先決問題であると、¹⁰都市経営を地方自治制との関連において論じているとある。（註）片山は「政治問題」（前項）すなわち片山によると、¹¹そして片山は都市=企業論をさらに市政に密着させて、¹²その市=株式会社論を展開し、¹³そこから市民の市政へ参加を求めているが、¹⁴このような市政参加論は都市社会主義者特有の発想でなく、自由民権の流れをくむものであり、¹⁵その民権性の度合によって参加度も異なってくる。すなわち直接行動派の参加論はより強烈なる内容であった。（註）片山によると、¹⁶片山は「政治問題」（前項）

直接民主制の思想は明治34年に安部・片山らが結成した社会民主党の「行動綱領」の中には一種のレフェレンダムというべき「重大なる問題に関しては、一般人民をして直接に投票せしむる方法を設ぐること」と内容がみられる。この社会民主党のこのような直接民主主義的制度の主張は、幸徳秋水の「直接参政論」（明治35年1月27日付「万朝報」）にとってせらに詳しく知ることができる。すなわち、「抑も政治の本義の推拡めて其極致に至ったならば、国民自身が直接に政権を執り行ふのが当然だ」という理念の下に、当時の普通選挙制について、「換言すれば日本人で参政権を有する者は国民中の極少数で、而も其少数が参政権を行ふのは、唯だ議員の投票箱に投入れる一刹那、其一刹那だけに止まって、後は煙散霧消するのではない歟」と批判している。

イスの直接民主制を紹介し、参政の効果をあげるために直接民主制を主張する。すなわち、「如何にして政治の本義に一步なりとも近くべき歟、此点に於て普通選挙は無論急要である、公平選挙法も無論急要である、而も是では未だして、……是に於て百尺竿頭一步を進めて国民の直接投票、直接発議機を主張せざるを得ないのである」。

そして、国民の直接投票（レフェレンダム）、直接発議権（イニシアティヴ）という「此二者あって始めて国民が政治に参与するの実があり、国民の意思を代表しない官吏と議員との横暴を制し得るのである」と、二者による国政コントロールこそ参政権の核心であると明確化している点は、当時としてはもちろん今日にあっても革新的見解である。ただ、幸徳秋水は「試に思へ、若し我國民が早く直接投票と直接発議との権利を得て居たならば、藩閥の政治家は能く今日の運命を保つであらう歟、無法の軍備は能く拡張せられたであらう歟、乱暴なる増税は能く承諾せられたであらうか」と直接民主制に万能的効力を期待していた。このような見方は、多くの民権的論者によくみられる制度としての民主制と機能としての民主制との乖離を捨象した期待過剰論であろう。都市社会主義に理念的には都市における住民投票制を考えたであろうが、政策的には三級制の撤廃に運動の焦点を絞っていた。さらに制度的な分権化の拡

充よりも、眼前的市政を改善するため緊急課題として都市行政の非政治を図つていかなければならなかつた。片山の市=会社論は、安部の市=会社論ではこのような三級制撤廃を核心とする市政改革論は都市経営とどのような関連をもつかは、片山のケースは市・株式会社論にきわめて明確に市政参加が株式とのアナロジーで論拠をもつが、安部磯雄の都市・企業論では今一つ曖昧であると、次のように論じられている。

「安部の場合、三級選挙制度の全廢ということと都市事業論との間には何ら論理的連関はないのである。この点で、安部の市=会社論は、片山の市=株式会社論が一面果した役割と同じ役割を持つ。寧ろ論理的関連がない分だけ、市民を都市事業の利益を享受する市政の客体としてのみ指定し、徹底的に都市事業を論ずることが出来たのだとも言い得る。安部の都市社会主義に事業論的性格が濃厚であるのも、実はここに渦源するものであった」と考えられるのである」⁸

すなわち市=株式会社論からくる政治論はきわめて明快であった。市民が株主である以上、市民は会社運営に参加する権利がある。したがって市政におきなおすならば選挙権を有しなければならないという論理展開であった。

安部が「市民を……市政の客体としてのみ……」とみたというのは言い過ぎであるにしても、安部の都市=会社論のなかには市民の参加制、市民への信奉は稀薄である。

たとえば『応用市政論』における政治・行政論にあっても、市長・議会の改革論にふれるところは多いが、市民の位置づけにあって主体的役割をもって論じていない。

これは市民の成熟度に対する片山と安部の落差である。幸徳秋水が単純に直接投票制を賛美しているように、片山もそれに近い信頼度を市民に寄せていた。

しかし安部の三級制撤廃の根拠は人権性よりもより実利性に求めようとしている。たとえば「若し市政の目的が都市をして善美なるものとならしむるに在りとすれば、市政は主として中流以下の市民を改善し、彼等をして安全なる愉快なる住居を得せしむることに尽力すべきである」とのべている。⁹

○安部は三級制の制度改革や市民の公共心の覚醒を求めるにしても、それは多分にエリート参加の色彩が濃い。たとえば「余は最下級に在る自治機関に（区会の如き）学者、貴族、富豪の職人、労働者の代表者が一團をして協心戮力¹⁰公共の為に尽すの日來らんことを望むのである」と、有識者による市会浄化を求めており、市民の参加による市政改革という基本的視点は二次的な扱いとなっている。

また、「市会議員は市民の為に挙げられたる番頭であるから、若し彼等にして其職を濫すことあらば市民は直に次期の改選期に於て彼を退くることが出来る。」¹¹されば市会議員の腐敗は市民の腐敗を意味するので、真に市民全体の恥辱であると言はねばならぬ」と、あくまで間接民主制による市民の自覚を前提としている。

1 片山 潜『都市社会主義』 4頁

※2 片山前掲書 5頁明治の政治は、常にこの二つの勢力の抗争によって

※3 幸徳秋水「社会主義と直接立法」「社会主義神髓」（岩波文庫）、66頁

4～6 幸徳前掲書、66頁

7 幸徳前掲書 69頁

※8 小原隆治「明治都市社会主義の再検討(2)」「早稻田政治公法研究」(昭和60年3月号、第16号)市94～95頁

9 安部磯雄『応用市政論』 44頁

10 安部前掲書 12頁

※11 安部磯雄『理想の人』社会篇 24～25頁

東京市制改革論

東京市政の改革は單なる三級制の撤廃とか直接民主制の導入といった制度改革以前の水準にあった。市政腐敗を根絶するにどうすればよいかという緊急の課題についてキメ手を欠いていたともいえる。

ア市会議員選挙につき、「今日の如く市会議員の選挙にも激烈たる競争を見るに当りては到底第一流の人物を市会に集むることは出来ぬ。何となれば第一流の人物は卑劣なる競争に依りてまでも市会議員の地位を得んとするの勇氣を有しない」と、現状を嘆いている。

エリート参加を唱えた安部だが、同時に現状では一流人物は出馬のしようないと否定的な結論となっている。「第二流若しくは第三級の人物で、眞実市²の為に尽さんとするの考に乏しい」と市議会をどうすればよいかの解答はない。ことに星享一派の市政の利権化がいちじるしかった参事会の運営につき、「名譽市参事会員は原来市会議員以外の人を選挙するを当然とすべき筈なるに、星享が東京市会に勢力を揮ふに及び終に其半数は市会議員中より選挙することに³した」と、星派の参事会支配にふれ、次いでこれこそ市政腐敗の元兇であると糾弾している。⁴星一派の市政支配が参事会を牛耳ることをもって完璧化を期そうとしていることは現実の問題として無視できぬ事実である。そのため「吾人は法律の精神に溯りて名譽参事会員を全く市会以外より選挙せんことを市会に向て勧告したいと思ふ」と、市参事会の選出方法の改善にまでふれている。この点、安部は片山よりもより実務的な運営面に関心をもっていたが、それでも実効という面からいえは精神運動の域をでなかつた。⁵ついで議会が駄目としても、市長さえ立派であれば、政治介入を排斥し、安定かつ清潔な市政を期待でき、市長制への改善へと改革論は波及していく。当時、市長は市議会が選出し内務大臣の裁可によって決まっていた。そのため東京市長なども市議会の意向によって短期に更迭され、安定かつ強固な市政を展開できなかつた。このような現状を脱却するためにも、たとえば市政への政党・政治の介入を回避するため市長についても技量を十分に発揮さすため「第一に彼の任期を長くし、出来得べくは彼を幾度も再選して終身其職に尽さしむるが如き習慣を作らねばならぬ。……第二に市長を優待するの途を設けてなるべく第一流の人物を得ることに勉めねばならぬ」とのべている。そしてこの実務的市長待望論、または市長・政治隔離論は閔一の如き実務型市長の都市経営論となるとさらに濃厚となる。東京市長と議会のこの問題は、主後も明治・大正・昭和にかけて大きな世間的関心となつてゐるが、結論からいえは長期・安定市長を戦前、遂にみることがなかつた。

たとえば良識派といわれる尾崎市長と市参事会員・市会議員との関係が円滑を欠くにいたったとき、「六合雑誌」は社説で「彼等は恰も性質の癖みたる姑の如くであつて、常に猜疑と倨傲の念を以て市長の挙動を監視して居る。彼等は一年前に尾崎氏が市長に就任せんことを懇望したのではないか。然るに其折角迎へたる嫁が漸く自由行動を試みんとするや、世話焼姑は種々なる故障を申出でて、嫁いじめを始めるのである」と、市長支持の論評を行つてゐる。⁶

このように市議会が自から任命した市長を少々、気に喰わない故に不信任をなし、しばしば更迭するようでは「第一流の士は必ず面目を重んずが故に市長の椅子を占むることを肯んぜぬであろふ」⁷し、また「市長をして市政に熟練せしむるの機会を」奪うことにもなると議会に自重を求めてゐる。

市長制度についても議会介入を排除する改正は不可能であった。東京市は大阪・京都市とともに明治22～32年にかけ、「逆特別市制」の苦痛を味わわされた。すなわち府知事が市長を兼務したのである。それがやっと普通市と同じように自己の市長を戴くようになったのである。したがつて制度的改正は当面はのぞむべくもなく、よき人物の就任に期待をかけざるをえなかつた。

都市行政をきわめて実務的要素が強く、しかも政党介入を排除するために、市長としては「爵位を有せざるも大政治家ならざるも、第一に東京市政に経験功勞ある人の選出せられんことを求む。市に熱心ならず又曾て市政に経験功勞なき人物は、例之人爵あるも大政治家なるも、此の150万の市民を托すべき人物にあらず。東京市長は東京市の市政に通達せし者ならざるべからず。東京市と共に去就を決するものならざる可からず」と、専門的実務家を期待される市長像として描いていた。¹⁰

しかし依然として根絶されない汚職・行政介入にしびれを切らし、「然れども斯る適當の人を得るには先づ市長の地位をして斯る人物を吸引するだけのものがたらしめざるべからず、若し東京市長をして大臣と等しき程の名譽ある位地を保たしめば……」¹¹と、次第に大臣級待望、中央依存への意向を深めていくことになる。

そして事実、後世、大臣級の後藤新平を市長に迎えるが、それでも市会浄化

は期せられなかった。昭和に入っても安部磯雄は市会浄化市民運動という原点へ回帰していくのである。

さて都市社会主義者の市制度改革論はキメ手を欠いたままであったが、いずれにしても安部の改革論は有識者すなわちエリート参加による都市政治の体質改善により力点と効用をみとめていた。それがその後の市政浄化などの啓発運動にもつながっていく。これはエリートと市政参加であるが、一般庶民への参加を基本とした参加論といえず、間接民主制への信奉がより強いといえ、先の幸徳秋水らの急進派の直接民主制とは対照的である。

安部磯雄は三級制撤廃については「市民一般をして市政に興味を有せしむるにはなるべく其選挙権を拡張するに如くはない」と、居住期間、納税額の制限緩和というきわめて穏健な表現に止まっている。

そして安部は制度の改革とともにより市民意識の向上の必要性を感じていた。すなわち「政治と言へば一種危険なる分子を含んで居るが如く考へられて居るので、未丁年者や婦人は政談演説を聞くところの権利さへ剥奪せられて居る」と、政治教育が過激民権思想の普及と混同されることを危惧して、かなり慎重に言葉を選んで論じている。

そして政治腐敗の原因につき「想ふに政治の腐敗は政治教育の不足より生ずるもので、これを矯正するの途は市民に政治思想を与ふるにあるのみだ」とのべ、市民政治教育の効果に期待している。そして繰り返し主張してきたように、都市経営を支えるのは市民の自覚であることを強調し、片山潜にあっても「蓋し今日の如く市民が其市政に関して無感覚なるは、徳川封建の遺習を受け、御無理御尤も眼從根情の余勢を有し、真個独立の都市の感念起らざるが為めのみ、文明都市の住民として慚づべき次第なり」と、市民の猛省を促している。

もっとも片山潜が『都市社会主義』の序文で「我市民は、自治制度の経験を有すること日尚浅く、往々利己的政事家と、貪慾豊く無き資本家等の為めに、市の公共の利益を犠牲に供せられんとするの觀あるは、畢竟するに、市民が都市問題の何たる乎を、充分に知悉せざるに起因せずんばあらず、即ち、要之、」

自治市民たるの本分を解せざるに依るなり」と批判しているが、その批判には、自分も含めた市民の覚醒により多くの期待していることがうかがわれ、市民啓発という論調はあまりみられない。この点やはり安部と片山とでは市民性につき微妙な感覚の相違がみられるのである。¹⁶

- 1 安部磯雄『応用市政論』 53頁
- 2～3 安部前掲書 53頁
- 4 安部前掲書 54頁
- 5 安部前掲書 59頁
- 6 社説「東京市政の混乱」『六合雑誌』（明治37年4月15日第280号） 6頁
- 8～9 前掲「東京市政の混乱」 7頁
- 10 片山 潜『歐米諸国の市長を論じて東京市に及ぶ』『六合雑誌』（明治31年9月、第213号） 14頁
- 11 社説「無政府なる東京市」『六合雑誌』（明治33年11月15日、第239号） 5頁
- 12 安部前掲書 37頁
- 13 安部磯雄『理想の人』社会篇 19頁
- 14 安部前掲書 20頁
- 15 片山 潜『都市社会主義』 18頁
- 16 片山前掲書 序文

市政・政治分断論

市政改革につき上からの制度改革が困難であることを知った都市社会主義者は、その鋒先を政治介入への非難に向けた。すなわち市民の自覚、エリートの参加という市政の改革のビジョンを実施するための政治・市民運動の展開によって突破口を開こうとした。その具体的理論戦略として採用したのが市政=企業アノロジ論であった。すなわち片山、安部らの都市社会主義者は、企業に市政をみたてでも市政浄化を図ろうとした。その背景には市政=政治の分断という政策意図があったことはいうまでもない。

片山は、「都市政事と国家政事と相異なることはなし。或る者は云ふ都市政府は営業にして政事にあらずと。實に然り。都市は一の会社なり。其の重なる仕

事は政事的よりも寧ろ行政的なり。故に都市は一営業会社の如く治むべきなり」と、市政=企業の類似をのべている。

さらに「市政と政党」と題して、「政党の市政への介入を批判し、「市と国とは一様にすべからず、東京市政が今日の如く国家政治の餌となるは、敢て國家の祥事にはあらず、少數横暴の我利的政治家の餌となるに至りては、更に国家の大不祥なり。之を改良せんと欲すれば、真個眞面目に都市問題を研究し、政党一輩の者をして都市問題に嘴を容れざらしむるに如かず」と、市政と政治との切断を都市経営の前提条件ともしている。

また安部も市政の政党化の排除、市政の企業経営化をのぞみ「凡そ市政をして政党の競争場とならしむると、及び私利を營む人物をして市政に関係せしむることは市政の腐敗を来たす大なる原因である」とアメリカ市政失敗の轍を踏むことを戒め、さらに「市政は決して純粋の政治ではない。寧ろこれを会社事業と称する方が適當であるかも知れん。若し果して然ならば市会議員が市政を料理するは恰も重役が会社事業を經營するが如くなくてはならぬ」と市を会社にみた先の都市=企業論をたてている。

それにしても政党の利権漁りの魔手から都市が逃れるために、政治への介入を防止することが先決であるとしても、その方便として敢えて都市を市=株式会社論を適用した片山の理由はどこにあるのであろうか。
第1に、市民株主論によって、市民参加の理論的根拠をつくることにあつた。「蓋し市政なるものは政治団体といふよりも、寧ろ行政団体なり。財團法人の会社なり。市長は事務員にして市民は株主なり。……今⁵の東京市民に果して自己は株主なりとの自覺あるものありや否や」と、逆説的に市民こそ市民の主権者との論理を構築している。

市=株式会社論の第2の論拠は、都市経済の利益の社会的還元にあつた。すなわち都市化にともなう開発・集積利益の社会的吸収を基本的戦略として都市問題を解決しようとした。片山潛は『都市社会主義』の序文で「思ふに都市をして小数強慾なる資本家等の錢儲け場所たらしめず、眞に一般市民の家庭たらしむるには、勢ひ市政に社会主義を應用せざるべからず」と、その財政・経済

的根拠をのべている。

この点、明治都市社会主義が単なる効率的な都市改造を意図したのでなく、⁷都市の集積利益の社会的還元を政策ベースとしていたところに今日的な皮相的都市経営論と次元を異にしていることを看過してはならない。

第3に、市=株式会社と見立てることによって、⁸公共サービスと費用負担の公平、公共投資の効率的投入など、経営的コスト分析によって政党の利権介入による公的浪費を排除しようとした。

もっともこのような行政の科学化の一環として、市政の管理行政の科学化が不可欠であったが、事務能力の低水準に喘がなければならなかった。

具体的な入札行為について「道路修築受負に関し觀察するに、言語同断の事のみなり。市中の道路修繕に於ても少し金高のかさむ事業は、入札受負となし、其間種々の山を張り交渉をなし、掛引をなし、賄賂行使し」と、その利権化を嘆いている。

そして腐敗を排除する方法として「然らば如何にして東京市政を清むべきか、其途は全く政党政派に關係なくして、最も信用ある最も利欲の少なき人を市吏員となすにある」と、安易な政党排除論が唱えられるのみであった。

都市経営が外部経営のみを扱うことで万事が片付くのではなく、常にその政策主体たる自治体の管理能力の近代化を問題としなければならないことを片山は東京市政という歴史的事実でもって示している。外部・内部経営はまさに車の両輪であって、華やかな外部経営に幻惑され、内部経営を疎略してはならないし、また、反対に内部経営のみに関心が奪われ、外部経営を都市経営の専外に放棄してはならないことがわかる。

片山・安部が都市改革を試みようとした明治後半期は市民意識の低さ、⁹管理システムの未熟、政党の政治的介入、中央官庁の規制など、都市社会主義の導入をめぐる環境はあまりにも悪条件が揃い過ぎていた。この逆境のコペルニクス的転換を図ろうとしたのが、市政企業論であったといえよう。

しかしこのような市=株式会社論、市=企業論は両刃の剣であり、都市を支配する流れが収益化と変わると大衆負担による都市行政へと変質する危険性を

内蔵していた。それにもかかわらず片山、安部が政治・行政を切斷しようとしたのはそれだけ政治腐敗が深刻であったからである。

もっとも市政企業論は政治・行政が切斷されたとしても、官僚支配による収益化という危機があり、それによってすべてが解決されたわけではない。そのため都市社会主義が意図したのが、行政の民主化・科学化であった。政治的には直接住民投票制、普通選挙の実施と行政的に土木請負行政の全廃、縦割行政の是正などにみられる内部行政の近代化であった。

都市社会主義にあっては民主化論に比して後者の行政の科学化の論拠はきわめて乏しく、思いつき程度の提案しかなく、都市社会主義者の多くが実務経験のない思想家であったための一つの欠点である。

そのため中央官僚派による都市管理と対抗するための十分の論拠は提示することはなかった。後世この点については大正・昭和期にかけて、アメリカ・ビーアド博士、関一大阪市長の登場をまたなければならなかった。

また、政策経営を非政治化によって達成しようとするのは、一つの矛盾である。すなわち政策決定の最適化を図っていかなければならないが、そのため政党化により党弊を回避するためには、行政財政運営が政治の介入をハネ返すだけの科学性、いいかえれば強固な管理技術の防禦壁でまもられていなければならない。すなわち政策型経営が実効力を発揮するためには、科学的管理経営としての技術的水準の向上が前提条件として不可欠なことを忘れてはならない。ここに明治の都市経営論が管理行政技術の未発達というハンディの故に開花しなかった悲劇がある。

- 1 片山前掲「欧米諸国の市長を論じて東京市に及ぶ」 9頁
- 2 片山・潜『都市社会主義』 6頁
- 3 安部磯雄『応用市政論』 60~61頁
- 4 安部前掲書 61頁
- 5 片山前掲書 7頁
- 6 片山前掲書 序文
- 7 片山前掲書 16頁
- 8 前掲「東京市政の将来」 12頁

潮流

知事交際費情報公開請求訴訟判決

外国人労働者受け入れ問題

新“こうべ”の市民福祉計画(第5次3ヵ年計画)

■ 知事交際費情報公開請求訴訟判決

1. 事件の概要

大阪府内の民間行政監視グループ代表らが大阪府公文書公開等条例に基づき、府知事交際費の支出に関する文書の公開を請求したが、府知事はその大部分を非公開とする決定をした。これに対し、原告が非公開決定処分の取消訴訟を提起していたが、大阪地裁は平成元年3月14日、本件処分を取り消す判決を下したものである。

2 判旨

(1)判決は本件文書の性質、内容について被告の交際費に関する文書で、具体的には債権者からの請求書・領収書、歳出額現金出納簿、支出證明書であり、内容としては慶弔・見舞い、各種団体・行事への協賛、せん別、懇談に関するものに分けられるとした。交際費の支出は毎月一定額の資金前渡を受け、府知事室秘書課長が保管し、支払いに充てていたものである。

(2)本件条例の趣旨、目的については、憲法21条に基づく「知る権利」の尊重と同15条の参政権の実質的確保の理念を府政に実現するために制定されたものであり、府の保有する情報は公開を原則とし、個人のプライバシーの保護を図りつつ、公文書の公開を求める権利を明らかにするものであるとした。このような観点から、本件条例の

非公開事由に該当するか否かは厳格に解釈されなければならない、特に府の行政執行上の利益保護を図るために「調整等の事務」(8条4号)、「交渉、涉外等の事務」(同条5号)該当性については、①保護されるべき利益が正当か、②利益侵害の危険の存在が客観的に明白か、③逆に非公開することによる弊害や公開することによる有用性、公益性がないか等を総合的に検討する必要があるとした。

(3)具体的に本件文書の非公開事由該当性を検討し、①8条4号については、慶弔・見舞い、せん別等は儀礼的な交際に関するもので、調査、研究、調整等には当たらず、懇談についても具体的な内容は全く記載されていないため、公開により支障の生ずる危険性が明白とはいえず、逆に非公開とすれば経費の使途を監視する機会が奪われ、公開による有用性、公益性が支障、弊害を上まわることは明らかであるとした。

②8条5号については、交渉、涉外等は継続的折衝、調整が必要とされる事務で、その過程での意見、対応策等が明らかになれば支障をきたすが、本件文書の内容はこれらに当たらず、府知事の交際内容、程度が仮に団体、個人の評価を明らかにしても、それを秘匿すべき正当な利益とは解されない。さらに、交際費の性質とそれが

全く自由に使われる危険性を考慮すれば、それらの支障を上回る有用性、公益性があることは明らかである。③9条1項は個人のプライバシー保護を目的としているが、本件文書の内容は府知事との公的交際の状況であり、個人の私生活上の事実ではなく、一般に他人に知られたくないと望むことでもないからプライバシーの侵害につながるとはいえない。④8条1項は法人等の事業情報で、その競争上の地位、利益を害するものであるが、本件文書は府が懇談にある業者を利用した事実と売上金額等を記載したものにすぎず、当該業者の営業上の秘密やノウハウを明らかにするものではないから、その正当な利益を害するとはいえない。

以上、本件文書は非公開事由のいずれにも該当せず、ゆえに非公開決定処分は違法であり、取り消すというものである。

3. 意義、意義、意義、意義、意義

(1)本判決は從来機密扱いされることが当然視されてきた自治体首長交際費の情報公開に関する初の司法判断である。

(2)本件条例の立法趣旨を憲法上の知る権利、参政権の実現にあると判示しているが、これは今日の情報公開請求権の理論的根拠に関する学説の大勢に沿ったものといえる。

(3)条例上の非公開事由を厳格に解釈しなければならないことを指摘し、実際に条文に照らして詳細な分析を行っている。

(4)非公開事由該当性の判断にあたっての基準を具体的に提示し、特に非公開することによる相手方及び業者の利益保護と公開することによって得られる有用性、公益

性との利益衡量論を展開している。

(5)一般的に行政が情報を恣意的に秘匿する傾向にあることを指摘したうえで、非公開事由の安易な認定、不当な拡大を戒しめ、情報公開条例の運用に対する警告を発している。

4. 展望

(1)本判決の後、4月11日に同じ原告が提起していた大阪府水道部の懇談会経費支出に関する情報公開を求める行政訴訟の判決が大阪地裁で下された。判旨は概ね本件判決と同様であり、非公開決定を取り消す理由として「公開によって一時的に懇談、飲食の相手方から行政施策への協力を得られなくなるなどの支障、弊害が生じる恐れがあるとしても、それを恐れる余り非公開とすれば公金の使途を監視、検討する機会が奪われる弊害がある」と指摘、「公開することの有用性、公益性は公開することによって生じるおそれのある弊害をはるかに上回っている」としている。なお、他県の自治体を接待したことにして実際には国の官庁や府議らを接待していたこの大阪府水道部架空接待問題については、水道部幹部に対して4次にわたる住民訴訟も提起されており、このうち2次について昨年6月、大阪地裁が67万円余の返還を命じ、現在控訴中である。また、大阪府水道部では架空接待問題が発覚後、58年4月から接待出席者の氏名の記載を中止しており、今後情報公開訴訟で勝訴しても本来の目的が達成できないケースも予想され、情報公開条例の趣旨が生かされていないとの厳しい批判があ

る。

(2)また、非公開決定に対する異議申し立てが出されたときに条例上府知事が諮詢しなければならない府公文書公開審査会は府知事の非公開決定をいずれの場合も支持していた。先に述べたようにともすれば情報を秘密扱いしようとする傾向のある行政手をチェックするべき第三者機関が本来の機能を十分に果たしていないのではないかとの批判もあると思われる。行政内部のチェック機関として、訴訟以前の段階で情報公開の実をあげることが期待されている。

＜参照条文＞

◆大阪府公文書公開等条例（昭和59年大阪府条例第2号）

第8条 実施機関は、次の各号のいずれかに該当する情報が記録されている公文書については、公文書の公開をしないことができる。

① 法人（国及び地方公共団体その他の公共団体（以下「国等」という。）を除く。）その他の団体（以下「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、公にすることにより、当該法人等又は当該個人の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるもの（人の生命、身体若しくは健康に対し危害を及ぼすおそれのある事業活動又は人の財産若しくは生活に対し重大な影響を及ぼす違法な若しくは著しく不

當な事業活動に関する情報を除く。）

4 府の機関又は国等の機関が行う調査研究、企画、調整等に関する情報であつて、公にすることにより、当該又は同種の調査研究、企画、調整等を公正かつ適切に行うことによく支障を及ぼすおそれのあるもの。

5 府の機関又は国等の機関が行う取締り、監督、立入検査、許可、認可、試験、入札、交渉、涉外、争訟等の事務に関する情報であつて、公にすることにより、当該若しくは同種の事務の目的が達成できなくなり、又はこれらの事務の公正かつ適切な執行に著しい支障を及ぼすおそれがあるもの。

第9条 実施機関は、次の各号のいずれかに該当する情報が記録されている公文書については、公文書の公開をしてはならない。

1 個人の思想、宗教、身体的特徴、健康状態、家族構成、職業、学歴、出身、住所、所属団体、財産、所得等に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であつて、特定の個人が識別され得るものうち、一般に他人に知られたくないと望むことが正当であると認められるもの。

■ 外国人労働者受け入れ問題

1. 背景

近年、国際化という大きな潮流を背景にわが国を訪れる外国人は年々増加し、その入国情目的・在留の形態も複雑かつ多様化し、企業等からは、有能な外国人を積極的に採用したいとの要請も強まっている。

方、観光等を装って入国し、不法に就労する外国人の増加も顕著になっており、この問題への国としての対応が喫緊の課題となっている。

2. 現状

わが国に、入国、滞在する外国人は、出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という。）第4条第1項各号に定める18の在留資格に該当することを要する。このうち滞在中に報酬を伴う職業活動に従事することができるのは、商用、教育、興行、技術提供、熟練労働、特定の在留資格（就職、外国语教師）以上、6つのケースである。特に議論の対象となる特定の在留資格により在留を認められている外国人労働者については、日本人では代替することが困難な技術・技能又は専門知識を有するものに限られ、いわゆる単純労働者は、労働市場への影響等を考慮して、原則として受け入れない旨閣議了解されている。

現在、わが国にいる外国人労働者は約3万人（61年度末）、他の主要西欧諸国に比べると少ないが、その増加率はかなり高く、また多様化してきている。中でも特にケース・バイ・ケースで審査している特定の在留資格（法務大臣が特に在留を認める者）で入国する人の増加率は最も高く、現行の方法では、外国人にとって日本に入国・在留できるかどうか必ずしも判然としないばかりでなく、逆に日本が外国人の入国・在留を厳しく制限しているのではないかとの誤解を生み、新たな国際摩擦の要因にもなりかねない状況となっている。

また一方で、非合法の外国人労働者の数もまた、無視し得ないほどに増加してお

り、昨今単純労働者の受け入れに関する論議が高まっている。（表一、表二参照）

63年中に不法残留で摘発された不法就労外国人の数は、6年前の約8倍の約14,300人、多くはフィリピン、タイ等東南アジアからの女性であり、また最近、建設現場や町工場で働くフィリピン、パキスタン、バングラデシュ等からの男性が急増しているのが特徴である。不法就労外国人の全体を正確に把握することは困難であるが、実際には7～8万人程度いると推測されている。

表一

単純労働者についても受け入れてはどうかとするもの

- わが国の国際的受容性を高め、また対外摩擦の解消にも役立つことが期待されること。
- わが国において一定の分野には労働力不足が現に存在し、これを埋める日本人労働者を確保することが困難であること。
- わが国社会の国際化に貢献（外国人、異文化との接触等）。
- 経済格差がある限り外国人労働者の流入は不可避であり、これを不法就労者として取締りの対象とするだけでは問題の解決にならないこと。
- 現在の不法就労者問題を放置すれば、事態はさらに悪化、陰湿化、社会問題化、国際問題化し、アジアの中で孤立しかねないこと。
- 一定の範囲で正規に許可することにより、悪質な雇用主やブローカーからの搾取を防止できるようになること。
- ヒトの自由化が避けられない以上、西欧諸国の先例に学び、しかるべき対応策をとりつつ徐々に門戸を開放すべきこと。

表一2

単純労働者の受け入れは行うべきではないとするもの

- 日本の労働条件の低下、失業率の上昇を招き、労働市場の混乱も招きかねないこと。
- 低賃金による外国人労働者の搾取である。ダーティワークを外国人に押し付けていたといった非難を受けかねず、新たな国際的摩擦の要因となる可能性があること。
- 犯罪率の増加は必至との危ぐ。
- 一部の職種の短期的労働者不足には役立つかかもしれないが、結局大量の外国人労働者及びその家族の流入により、その子女の教育問題や街の一角のスラム化などに伴う膨大な社会コストが予想されること。
- 安易な導入は、人種的対立や偏見を醸成させかねず、日本人の意識の国際化が先決。
- 外国人労働者の受け入れにより失業、社会的文化的摩擦等の諸問題に直面した西欧諸国の経験を他山の石とすべきこと。
- 今日の経済社会の発展をもたらした同質的な日本社会は軽々に変えるべきでないこと。
- 他国の救済のために外国人の失業者を受け入れる必要はなく、発展途上国に対する援助は、途上国自身における雇用機会の増大に資する経済協力や投資活動によるのが本筋であるべきであること。

3) 最近の動き

88年5月、閣議決定された「世界とともに生きる日本—経済運営5カ年計画」をは

じめ、法務省、労働省でも外国人労働者の問題を取り上げて対策の検討を行っているが、これらに共通しているのは、専門的・技術的な能力を有する外国人労働者は幅広く受け入れ、単純労働力については慎重にという姿勢の下で、制度の明確化を図ることである。これには、「外国人労働者のわが国への受け入れは、わが国と相手国双方の経済社会の発展をもたらす形で行うのが基本で、こうした観点から考えると、相互に技術移転をもたらす専門的な技術、技能を有する外国人については、積極的に受け入れていくことが必要であるが、単純労働力の受け入れについては、技術移転を生まず、必ずしも相手国の経済発展に寄与することにつながらない」という考えが根底にある。

これらの流れを受け平成元年3月、入管法の改正案を決定し、現在国会で審議している。この改正案の内容は、単純労働者の入国はこれまでどおり禁止するとしながらも、①専門的技術・知識を持っている外国人については可能な限り受け入れを拡大する方向で、在留資格の整備、入国情査基準の明確化・手続きの簡素迅速化を図る、②不法就労をより厳格に取り締まるため、悪質な雇用主・ブローカーに対する罰則を新設するとともに就学生のアルバイトの規制を強化する、などがそのポイントである。

しかしこれに対して、わが国は既に外国人労働者を受け入れるか受け入れないかを議論している時ではなく、全面的に入って来るのを阻止しない段階にきており、①高級労働者は受け入れ、単純労働は禁止するというのは制度的差別である、②西欧諸

国においても、制限的政策をとっても完全に門戸を閉じてしまうといった例はない。③相手国の労働供給圧力をなくせるほど膨大な金額を援助することは不可能である、といったことを論拠に単純労働者受け入れの禁止に対して批判的な意見もある。今後、外国人労働者の受け入れをめぐる制度の一層の透明化が必要であり、わが国が世界に果たす役割の根本を見定めた上で、国際的公平さを基本に現実的な受け入れ政策をとることが肝要である。そのためには、外国人労働者が幸せになる包容力ある社会の実現が必要であり、腰を落ち着けた内なる国際化をも促進する政策の展開が望まれる。

■ 新“こうべ”の市民福祉計画（第5次3カ年計画）

1. 計画策定の経緯
本市では、昭和52年1月に「神戸市民の福祉をまもる条例」を制定し、「福祉都市づくり」に果たすべき、市、事業者、市民それぞれの役割を明らかにするとともに、この条例に基づき、第1次～第4次にわたる3カ年ごとの行政計画を策定し、実施してきている。第4次3カ年（昭和61～63年度）の終了に当たり、市長からの諮問（63年3月）を受けて、第5次3カ年計画に盛り込む福祉施策の在り方を検討していた神戸市市民福祉調査委員会は、基本的事項をまとめ、市長に答申（63年12月）、この趣旨を踏まえ、今後必要となる福祉施策を体系化した「新“こうべ”の市民福祉計画」第5次3カ年計画を策定した。

2. 計画の意義

「神戸市民の福祉をまもる条例」では、「市民福祉」を健康・所得・労働・教育・住宅など生活の基礎的条件が安定的に確保されることにより、すべての市民が生涯にわたって健康で文化的な生活を営むことができるとしている。本計画はこの考え方方に基づき「市民福祉」に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、計画的に実施していくものである。

3. 計画の基本的性格

本計画は、「神戸市民の福祉をまもる条例」に基づき、市の果たすべき責務を明示し、総合的推進を図る行政計画であるとともに、「第3次神戸市総合基本計画」、「第3次神戸市生活環境基準」の考え方方に沿って、市民福祉に関する部分を対象にした実施計画であり、さらに「障害者対策に関する長期計画」の役割を担う行政計画でもある。

4. 計画の構成・期間

第1部「福祉都市への展望」のうち、「総論」は平成3年に至る社会経済情勢の動向を踏まえて、福祉水準を向上させていくための基本的な視点を明らかにしており、「各論」は市民福祉向上のために必要な事項を、「福祉のまちづくり」、「健康の保障」、「労働の保障」、「住宅の保障」、「家庭機能の維持」、「地域社会の育成」の7項目に分類し、それぞれの項目について、今後解決していくべき主要課題と施策目標を掲げている。

第2部「第5次3カ年計画」においては、「福祉都市への展望」に対応して、平成元年度～平成3年度の3年間に実施すべき主要な施策を掲げている。

なお、本計画には、全体事業費2,418億円に達する施策が盛り込まれており、特に、「家庭機能の維持」、「地域社会の育成」に重点をおいている。

5. 計画の基本的視点

今日、高齢化社会の進行、家庭・地域社会の変化、生活水準の向上、社会保障制度の改革等市民福祉を取り巻く社会情勢は変化している。このような状況の中で、市民福祉の向上を図るため、市民生活における福祉環境の安定的確保を基本目標とし、基本原則として、①市民の生活全体や生涯を見通した視点からの施策の展開、②家庭・地域社会を基盤とした施策の展開、③市・事業者・市民の連携による施策の推進、を置いている。

6. 主要施策

(1) 施策の総合的推進

保健・医療といった福祉の隣接分野だけでなく、教育・労働・住宅など関連する行政分野においても、福祉の考え方を反映させた施策の展開に努める。また、市民の多様化、高度化するニーズに的確に対応し、施策の有効性を一層高めるため、市・事業者・市民の連携を促進する。例えば、在宅福祉施策の総合的推進、専用保護施設の建設など痴呆性老人対策の総合的推進、「しあわせの村」における保健・医療・福祉の総合的なサービスの提供、シルバー人材センターへの助成・支援、(仮称)シルバーカレッジの整備調査、留学生会館の建設、留学生支援基金の創設、都市施設整備推進資金融資制度の創設、緊急通報システムの整備・充実などである。

(2) 地域福祉の推進

在宅での安定した生活を保障するため、市民や事業者の参加による「在宅福祉総合サービスシステム」の形成を目指し、さらに、地域福祉推進の基盤となる地域社会の育成に努めるとともに、福祉意識の高揚、実践的な福祉教育の推進を図るために、家庭・地域・職域・学校などの場において、多様な福祉教育を展開していく。例えば、(仮称)市民福祉大学の設置、家事援助・介護サービス事業、在宅看護制度の拡充、在宅福祉センターの早期整備、ショートステイ事業の拡充、ネットワーク・センターの設置、神戸市長寿社会対策基金の創設、ボランティア協力校の指定拡大、フェスティック神戸大会の開催及び関連事業の実施などである。

(3) 各種施設の体系的整備

在宅福祉を基本に、訪問・通所から入所にいたる多様なニーズに適切に対応していくという観点から、必要となる施設の整備を図る。例えば、デイ・サービス、ショートステイ事業の一層の充実を図るための特別養護老人ホーム・障害者施設等における併設事業の拡充、玉津福祉ゾーン・丸山福祉地区の総合的整備、痴呆性老人保護施設・精神薄弱者授産施設・入所更生施設等の専門施設の整備促進、障害者福祉ホーム・精神薄弱者通勤寮・精神薄弱者グループホームの整備などである。

(4) 施策の重点化・公正化

福祉ニーズの的確な把握のもとに緊急度・優先度を充分に考慮し、施策の体系化・重点化が図れるよう、市民のニーズの変化に適応できる行政組織づくりに取り組む。また、社会的公正・公平負担の見地から、

サービスの利用に制約が生じないような配慮をしながら、不均衡是正等利用者負担の一層の適正化に努める。例えば、「高齢化の進行に伴う将来の福祉ニーズを予想した計画的な施策を展開するための高齢者対策基礎調査等各種の社会福祉調査の実施や保健・医療・福祉の連携を図り、施設や在宅サービスの企画・実施についての調整を行う「健康福祉連絡会議」の設置などである。

(5) 施策の質的充実

市民のニーズに沿ったきめ細かなサービ

スの提供ができるよう、相談・情報提供体制の充実を図る。また、各種施設について、建設・運営両面で利用効果を高める工夫を図る。例えば、多様化・複雑化する福祉情報を市民に的確・迅速に提供できる市民福祉情報システムの整備、小学校を利用した給食サービス・学童保育の実施、老人いこいの家・児童館・学校等地域施設を福祉活動の拠点として活用するなど多目的利用の促進などである。

市民のニーズに沿ったきめ細かなサービスの充実は、地域社会の活性化につながる。また、施設の建設・運営による効率化は、財政負担の軽減につながる。しかし、これらの施策は、単なる施設の充実や情報の提供だけではなく、市民の生活を豊かにするための具体的な取り組みである。たとえば、保健・医療・福祉の連携による高齢者の支援、小学校を利用した給食サービスや学童保育の実施による子育て支援、老人いこいの家や児童館などの地域施設による地域活性化などである。これらの取り組みを通じて、市民の生活がより豊かになることが期待される。

新刊紹介

日本における地方行財政の展開

関一（都市思想のパイオニア）

米 国 の 地 方 財 政

俱 樂 部 と 日 本 人

町 内 会 の 研 究

■日本における地方行財政の展開

最近は、何をするにも消費税である。時の総理大臣を辞任にまで追いやる一大要因ともなり、これほどまでに世間を騒がせた税がこれまであっただろうか。私たちは、シャープ勧告以来の税制度あるいは、地方行財政制度が、日本における天下唯一の制度であると思い込んでいなかっただろうか。

本書は、こうした日本における地方行財政の展開を、第一次世界大戦前後から1920年代30年代を中心に、国際的視野で、いわゆる「大正デモクラシー期」における明治地方自治の変貌過程の特質と展望について述べられている。また、個々の記述にあたっては、著者の努力により、国内における大都市（東京ほか六大都市）、地方都市、町村（この二つは主として瀬戸内地域の都市・農村）などの具体的な地域の経済と財政実態を踏まえた検討が加えられており、より正確に当時の状況が把握でき、本書の特徴的なところとなっている。

本書は、序章と4つの章からなっており、その各々について、以下に概観する。

序章では、地方財政史研究における都市・農村の個別財政の事例を踏まえた類型的研究方法の意義について述べられている。

第一章では、第一次世界大戦前後の日本資本主義と地方行財政の変貌について、大

戦後の工業化を視点に、中央と地方の政府間関係を、ピーコック・ワイスマンの仮説をもとに、イギリス、ドイツ、アメリカとの比較の上で、その特質について検討している。つまり、この第一次の都市化により、地方経費は漸増したが、その内容は、教育費や警察費などで、欧米に比べて社会事業費や住宅費の支出がわずかであったことを問題としている。

第二章では、大都市財政の変貌と危機について、特に六大都市の歳入・歳出の状況、市税構成の特徴点、1920年代の地方債の量と質の問題、さらには、大都市外債問題について検討されている。ここでは、やはり第一次都市化とともに、都市財政需要拡大と都市計画財源の調達が、税外収入たる料金収入と市債に頼らざるをえず、市税の自主課税の範囲が限られていたことが主張されている。

第三章では、地方都市財政の変貌の様子と市政改革運動について述べられている。特に広島県呉市を例に、軍需工廠都市財政と国庫助成金（下渡金）の成立の問題、また岡山市の小営業者などを中心とした地方政党支援のもとでの営業税撤廃の運動など、市政刷新の市民運動についても検討されている。この章の主張は、地方都市においても、たとえば呉市の工廠都市特有の急

激な都市化と財政窮乏が海軍助成金＝国庫下渡金に頼らざるをえなかつたということと、無理をして徴収する市税の家屋税、雑種税、都市計画特別税などが旧中間層や無産的市民層への負担増大をもたらしたということである。また、これらのこととは、市政改革への市民運動を引きおこし、地方自治と財政民主主義の運動へと展開されていったことが述べられている。

最後の第四章では、地主制危機下の農村財政の変貌について、日本帝国主義の国内統合化政策の中での町村教育費の重圧に伴う戸数割課税の問題を、岡山県下と山口県下の町村の事例とともに検討がなされている。つまり、戸数割賦課の不平等性による行政訴訟の多発や大地主の戸数割負担→町外転住問題にみられる地主と町の対立を生み、明治地主的自治が終わり、大正期町村自治へと変貌していったことが述べられている。

以上のとおり、大正デモクラシー下に生み出されたこれらの問題は、第二次大戦後の「戦後改革」まで、その解決を待たねばならない。しかし、当時の地方課税自主権や都市改良への思想と、中央と地方の経費分担関係システム確立への努力が「現代的な自治」への萌芽を同時に感じることができるのである。

(坂本 忠次著)
(御茶の水書房 6,500円)

■ 関一（都市思想のバイオニア）

学者市長として高く評価される関大阪市長については、近年、大阪市立大学を中心として、多くの研究がなされている。

本書は、学者として、都市行政担当者としての関一の持っていた社会改良主義や近代合理主義が、大阪というわが国の商工業の中心都市においていかに具体化されたか。また、都市の位置、役割が変遷を遂げる中でそれらを検証しようとする。その一つとして、同時代に地方改良運動を指導した井上友一と比較している。

関の生涯は明治6年（1873年）から昭和10年（1935年）であるが、この間、都市自治は市制・町村制の実施、大正デモクラシー、普通選挙など、激動を経、戦時体制に組み込まれていったのである。関は1935年任期途中で病没したがその前20年を助役、市長として大阪市政を担った。

序章、「近代日本と関一」では、関一の評価、研究を紹介し、関評価の基本的要素として、①自由主義的社会改良主義、②都市行政担当者、③活動の舞台としての大阪の3つを挙げている。

第1章「前半生の足跡と思想」では、青春の日々から大阪市助役への転身までを、関の社会改良主義を中心に紹介する。

当初、関は、「日本資本主義の近代化と発展にとって、企業家の養成を『第一歩』とし、そのための教育」を重視したのである。関の資本主義論は、資本主義の成立、発展の起動力・旋回軸として、また、文化の根源として「都市」を位置づける。従って、関は「徹底した商工立國論者であり、都市主義者であった」。前述の井上友一をはじめ知識人の多くに存在した、「良兵、良民の供給源としての農村を維持・強化するという農本主義への傾斜は、彼にはまったくといってよいほどない」のであ

る。同時に、その政策体系の中で、商工業を発展させるための都市政策は大きな比重を占めた。また、「工業国における社会経済上の弊害中最も重要なものは、社会階級間の利害の衝突」であるとし、「国家の手による上からの政策と、労働組合など下からの力によって、賃金、労働者問題を『相対的漸進的』に解決しようとする社会改良主義」として自らを規定している。

「第2章「住み心地よき都市をめざして」は大阪での関の主張の実践の軌跡をみる。大大阪の都市計画にあっては、今日もなお課題の緑化（アメニティ）を求める。外に向っては、「大都市あるいは大都市行政の立場を理論的にも実践的にも代表」したのである。

1920年代半ば以降は地方行政事務の増大が問題となり、関は「地方行財政を改革し自治権を拡張して大都市の危機を突破すること」を最大課題としたのである。筆者はこのような関の都市自治論を「専門知識に裏付けられた都市専門官僚のブルジョア合理主義的な都市経営の発展であり、それを制約し歪める、一方における官治主義と、他方における政党や無産運動を含む住民の要求・批判に対して、自立し得る制度的保障を確保しようとした」ものとしている。

第3章「大阪市会と関市政」では、当時の大阪市議会の状況、無産政党の進出と市政をみているが、普選実施とその影響がよく理解できる。

第4章「思想の展開と屈折」では、官治に対する批判と特別市制の必要性など関思想の展開をみ、晩年期の個人的な環境変化等による屈折を指摘する。しかしながら、関

の社会政策の実施をはじめとする現状改革の意思の持続について高く評価している。

地方の時代、都市の個性化等、現代は地方自治が注目されている。本書は戦前期の地方自治の制度、長と議会、大正デモクラシーという大きな思想変化と自治等、地方自治の流れと関市政とその哲学、また評価を客観的に捉えている。制度史を大阪という舞台で具体的にみることができ、関の自治思想を理解する上で好個の書である。

（芝村篤樹著
松嶺社 1,400円）

■米国の地方財政

財政赤字と經常収支赤字といういわゆる双子の赤字を抱え、世界最大の債務国に転落したアメリカは、包括通商法「スーパー301条」の適用国に日本を特定するなど、国家レベル或いは経済分野での日本との摩擦を強めている。しかしながら、民主主義、地方自治といった面でアメリカは伝統と本物の強さを持っており、我国の地方自治体が範とすべき点も数多くあろう。

本書は、20年前に初めてアメリカを訪れ、民主主義の実物に接して大きなカルチャーショックを受けつつ、全米各市の予算編成の方式を研究した著者が、1975年の財政危機直後のニューヨーク市に滞在し、同市の財政構造の解明と財政危機の原因を追求していく中で、自治とは何か、財政自主権とは何かを究明したいと考え、10数年を経て、アメリカの地方自治を財政面から表現しようとしたものである。

本書は、3部6章から成り、数表を数多く用いて、連邦、州、地方政府の財政関係

を解明し、自治或いは財政自主権といふ理念が予算としてどのように具体化されるかを追求している。

まず第一部「連邦と州の財政」では、連邦政府の予算書によって、州と地方政府への財政援助の状況を明らかにすることを目的としている。第1章「連邦政府と州政府」においては、連邦憲法上の連邦と州との権限の配分をはじめ、連邦の基本構造、連邦政府の財政について、連邦憲法成立時から時代を追って詳細に記述・分析している。第2章「連邦政府の予算」においては、前章における基礎的事項の分析を踏まえて、アメリカ経済のみならず、その規模の大きさの故に世界経済にまで深刻な影響を及ぼしている連邦予算について、どのような構造となっているか、具体的に検討を行っている。また、歴史的な推移を概観した後、1988年度の大統領の予算教書をとりあげ、特に地方財政と関連する部分を中心に検討を加えている。ここでは、連邦政府が財政赤字の増大を防ぐために支出を抑制する一方、防衛費が増加しており、このじわよせが州と地方政府への財政援助の削減へつながり、州及び地方政府の重大な財政問題となっている点等を指摘している。

第二部「州及び地方政府の財政」は、州年鑑と自治体年鑑を用いて、州と地方政府の財政状況のみならず、州と地方政府の財政関係を究明することを目的とする。第1章「州の財政」では、歴史的な発展過程と地理的条件の相違によって多様性をもつアメリカの州について、その州際関係、三権分立、財政制度の概略と、具体的な支出・収入の内容を紹介し分析している。第2章

「地方政府の財政」では、郡・市・地方自治体・タウンシップなど8万以上ある地方政府について、その種類と概要、州との関係（自治権及び財政責任の配分）に触れた後、地方政府の財政傾向、収支内容及び効率性に関して細かく考察している。この中で、財政規模において、連邦と地方政府に比して州の伸びが圧倒的に大きく、低迷を続ける地方政府の伸びとあわせて、福祉国家の出現により各政府間の公共部門における役割分担が劇的に変化していることを指摘している。一方、アメリカの地方政府がもつ多様性は、住民自治の成果であり、現在の州及び地方政府は、憲法の修正、税制改正、地方政府の統廃合など、全般的には地方自治の基盤の上で健全な運営がなされているとしている。

最後の第三部「ニューヨーク州とニューヨーク市」は、膨大な資料をもとに、ニューヨーク州及びニューヨーク市の政治機関、予算、財政計画、各局の事業内容、収入の種類等について、克明に紹介している。

連邦・州・地方政府の財政関係に焦点をあてて、数表を多用しつつ財政状況を具体的に示し、その実態把握を試みた本書は、各政府の多様性の故に、統一された基準がないことから相互の比較という点においてややもの足りないものの、普段あまり接することがないアメリカの地方自治を知るうえで興味深い書物である。

（山崎正著、『アメリカの財政』）

日本語訳文、注釈、参考文献、索引付、A4判、厚口、250頁、

価格：本体7,110円、税込7,821円、

販売元：株式会社勁草書房、東京都千代田区神田守町2-10-1

■俱楽部と日本人
「俱楽部」とは、西欧の「Club」をモチーフとしつつ、明治初期のわが国で発明された、主として娯楽享受を目的に人びとが集会する都市施設である。本書での主張は、この一点に集約される。』と、著者は

本書をまとめている。

本書は、近代日本都市計画史、建築史を専攻する気鋭の著者による、わが国の「俱楽部」について、さらには「俱楽部」の存在する空間、すなわち都市についてまとめられた力作である。その主要部分は、集会所あるいは遊び場としての俱楽部建築、あるいは俱楽部的な空間にかかわる歴史的記述で成り立っている。

第1章の「俱楽部型社会の進化」では、現代社会に存在する様々なたちの俱楽部、すなわち古い様式の俱楽部とニューモデルの俱楽部について述べ、俱楽部が組織の呼称であると同時に建物を表わす空間的概念であり、その視点からの分析の重要性を述べている。

第2章の「社交俱楽部の誕生」では、まず「共に楽しむ集まり」を意味する俱楽部という言葉の成立過程について述べ、次に明治初期における俱楽部の内容、俱楽部にかかわる諸事象につき具体的に検証している。具体的には、支配者階級の閉鎖的な社交俱楽部から都市型俱楽部へと流れる系譜と開放的な庶民の俱楽部との系譜の共存が説明されている。

第3章の「俱楽部の大衆化」では、庶民の俱楽部の典型的事例としての大阪今宮村の偕楽園商業俱楽部について述べている。

偕楽園商業俱楽部は、さまざまな娯楽要素

を兼ね備えた複合的なレジャー施設であったといえ、効工場、共進会場、演芸場、遊園、そして社交俱楽部と当時考えられるすべての都市型娯楽場の集大成であり、庶民の遊び場となった大衆的な都市型遊園施設としての庶民の俱楽部であった。

第4章の「会所・俱楽部・会館」では、俱楽部誕生以前の日本社会において同じ機能を果たした都市施設の原型である各種の会所の歴史と大正から昭和初期にかけての俱楽部建築としての会館の誕生について、俱楽部との一連の流れの中で検証している。

著者は最後に『俱楽部という遊戯装置が保有している「人が集まる」システムから、都市の基本原理との共通性を見いだすことはたやすい。……遊びを目的として人が集う空間。それは都市そのものである。娯楽享受を目的とする集客装置「俱楽部」の普遍性から、都市が成長するために必要な遺伝子を検出することが可能なのではないだろうか。』と述べ、俱楽部型都市に関して改めて語る機会をもちたいとしている。近い将来著者の次作が刊行されることを期待したい。

（橋爪紳也著）
学芸出版社 1,854円

■町内会の研究

いつの時代でも、地域の住民の組織は様々な役割を担ってきた。それらが歴史的にどのように形成されてきたのか、現在どのような状態にあるのか、今後どうあるべきなのか。本書はこうした問い合わせに答えようとするものである。

ヨーロッパの都市と異なって、日本では

政治権力と対峙して自治権を獲得してきたという伝統はないが、それでもある程度の自治を享受してきたといえる。幕藩制下では、クルト・シュタイナーが言うように、「徴税や治安・風俗の維持などの面を除いて、権力は町村に関心を示すことが少なかった」。こうして生じた「権力の真空状態」において、年寄などの重立による、限定された範囲の住民自治が行われていたのである。明治になって、町村は行政の基礎的単位であったが、政府は町村の行財政能力を高めるべく、明治22年の市制町村制の施行に先立ち、大規模な町村合併を断行した。こうして、行政の主体である町村とそれまでの町村との間に不一致が生ずることになった。しかし、在来の町村は、都市部においても学校を経営（学区制）したり、財産を所有（財産区、部落有財産）したりしており、市町村行政の一元化は困難であった。政府は、第1次世界大戦位までの時期は、町内会あるいは部落会の力を弱め、本来の行政主体である市町村を強化しようとした（その端的な政策は部落有財産の整理統一政策であった）。このような政策は、昭和恐慌とその克服策としての経済更生運動の展開や戦時体制の進展によって転換していく。行政施策の浸透のために、町内会・部落会を強化しようとするのである。昭和15年には、内務省は「部落会町内会等整備ニ関スル訓令」を発し、ついで18年の地方制度改革によって町内会・部落会が法制化されるに至る。そして戦後には、占領軍によって町内会・部落会が解散されることになる。

こうした歴史が物語るように、政府は町

内会・部落会を行政の末端機構として巧みに利用しようとしてきた。町内会・部落会は国の政策に抵抗するほど強くなりすぎてもいけないし、逆に政策が浸透しないほど弱体であってもならなかつたのである。

本書は、第1部で近世から戦後の復興までの過程を、主として京都の事例を中心として分析している。ただ、町内会のみが研究の対象とされているきらいがあり、衛生組合、財産区、また昭和戦前期では婦人会、青年団など他の地域団体との関係において町内会がとらえられていないのが残念である。また、近代の町内会の展開のモデルとして、京都が取り上げられているが、京都は近世的な残滓の強い性格の都市であり、横浜や神戸という近代に急速に発展する都市を視野に入れなければ、町内会の一般論を構成するのは困難ではなかろうか。たとえば神戸市では、町内会よりも衛生組合が発達しており、旧町村は財産区を中心とした名望家の集まりであり、新住民を結集する単位にはなりえなかった。また、戦後の町内会復活が戦前の町内会とどう異なるのかも検討されるべきであったろう。

第2部では、高度経済成長期の町内会の多様な活動が多数の事例を取り上げられている。第3部では、町内会の今日的な課題が検討されている。ここでの問題は、町内会が安易な行政下請団体にならないのだろうかということである。先鋭な住民運動はむしろ、町内会を母体とはせず、それ以外のところから発生しているのが現実である。町内会が行政の監視機能を弱めることなく、行政と一定の距離をおくことが今日求められているといつてもよ

い。町内会の歴史的経験を踏まえた場合、そのような姿勢からこそ、眞のヨミ古ニティーが形成されると言わてよかろう。本書はこうした観点から、行政、政治、宗教と町内会の問題を取り上げ、政治や宗教からの独立を強調している。(註1) したがて、町内会運動は下火になっていると言われるが、この中には、政治、宗教の影響が大きい。町内会が政治や宗教の手先として使われる傾向があることは、町内会の歴史的経験から察するに、何よりも明白である。町内会は、行政や宗教の手先として使われる傾向があることは、町内会の歴史的経験から察するに、何よりも明白である。

ている現在、本書は町内会を再検討するのに恰好の素材を提供してくれている。なお、戦時体制期と戦後の復興期については、最近高木金鉢作氏が丹念な研究を発表されていることを付記しておく。(註2)

(註1) 岩崎信彦ほか編著『町内会』(岩崎書店) 御茶の水書房 6,500円

(註2) 高木金鉢作「戦時体制期と戦後の復興期における町内会」(『町内会』岩崎信彦ほか編著、岩崎書店) 、『戦後日本の町内会』(岩崎信彦ほか編著、岩崎書店) 。

編 集 後 記

* 現在、全国各地の市町村で、一村一品運動、各種イベントの開催、地域のイメージアップ、人材育成など地域の特性を生かした地域活性化や地域づくりが盛んに行われている。また、リゾート法の施行もあって、民間活力を導入しながらのリゾート開発も全国的に目白押しの状況となっている。

* 今回の特集は、「都市のアイデンティティ」をテーマに取り上げ、具体的に神戸を対象として、そのアイデンティティについて、様々な観点から論じていただいている。

* まず、総論として、甲南大学の辻田教授に「神戸」について概観していただき、各論として、文化、宗教、市民気質、企業、景観という観点から、産経新聞の福島次長、神戸女子大学の加藤教授、関西学院大学の田中教授、神戸新聞論説委員の松浦氏、神戸大学の安田氏に、それぞれ執筆していただいた。

* また、特別論文として神戸市が市制100周年を記念し、今後の神戸の歩むべき方向や将来像を内外に広く求めるために募集した懸賞論文の中から、最優秀賞と優秀賞2点を紹介した。

都市政策バックナンバー

第45号	特集	都市開発と人口政策	1986年10月1日発行
第46号	特集	民活と大型プロジェクトの展開	1987年1月1日発行
第47号	特集	地域開発とその経営	1987年4月1日発行
第48号	特集	福祉サービスの展開	1987年7月1日発行
第49号	特集	自治体テレビ広報への視点	1987年10月1日発行
第50号	特集	民生活事業方式の検討とその展望	1988年1月1日発行
第51号	特集	地方財政の政策的課題	1988年4月1日発行
第52号	特集	都市生活の国際化	1988年7月1日発行
第53号	特集	国際経済と港湾都市	1988年10月1日発行
第54号	特集	都市と観光	1989年1月1日発行
第55号	特集	神戸市制100周年	1989年4月1日発行

☆年間予約購読のおすすめ

書店にて入手困難な方は、当研究所へ直接お申込み下さい。

予約購読の場合、送料は当研究所が負担いたします。

季刊都市政策 第56号

印刷平成元年6月20日発行平成元年7月1日

発行所財団法人神戸都市問題研究所発行人高寄昇三

651 神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号(神戸工商貿易センタービル18F)

振替口座 神戸 3-75887 電話 (078) 252-0984

発売元 勲草書房

112 東京都文京区後楽2の23の15 振替口座 東京 5-175253 電話 (03) 814-6861

印刷 田中印刷出版株式会社

現代自治体ジーレンマ考

郷仙太郎／著 A5判・244頁・定価1442円・送料260円
 月刊「地方自治職員研修」で好評連載中の「ジーレンマ」をスケッチ
 方公務員が一冊の本になりました。職場の「風景」をスケッチ
 チしたユニークで面白く、役に立つ構成で爆発的人気。個人と組織のジーレンマに苦悩する、健全な感性をもつた多くの自治体職員へのメッセージ集。

自治体職員マナー考

郷仙太郎／著 A5判・304頁・定価1550円・送料260円
 何で今さら「マナーだ」「接遇だ」。でも知つておきたい「生き方」としてのマナー。読みば必ず得する、読み切り小説風の生きた部下、親睦行事、議会対応、病気見舞い、葬儀執行など組織で生き抜くためのヒント集。

自治体人事革新の時代

編集部／編 A5判・304頁・定価1545円・送料76円
 今大きな転換期にある自治体の組織・人事の現状と将来を検証した初の書。東京、埼玉、横浜、札幌などの昇任問題や宝塚、企業の人事制度も収録し、自治体の組織・人事の方向と可能性を探る必読の書です。注目注目

横浜・本牧CATV奮戦記

石田一正他／編 A5判・264頁・定価1648円・送料260円
 新規事業を取り組む若手係長三人組のユニークな奮戦記。まずは人のネットワーク、そして足で稼いで猛勉強。戸内対応、民対応など、新規事業を誕生させるためのノウハウを満載。注目注目

公職研 公務職員研修協会
 〒101 東京都千代田区神田神保町2-12 (電話)03-230-3701 (FAX)03-262-4910

地方自治を語るみんなの広場

（予告）**月刊 自治** 1989.6 定価460円(本体447円)
VOL.355

特集 やる気に満ちた職場づくりをめざして

巻頭言 「自治研修」から「自治フォーラム」へ.....柿本 善也
フォーラム やる気に満ちた職場づくりをめざして.....大森 順・中村 正彦
戸田 義昭・永井 章子・永田 尚久・(司会)間島 正秀
論 説 管理職に望む.....中村 時雄
係長に望む.....北大路信郷
若手職員に望む.....伊藤 大博
民間企業にみる社員のチャレンジ精神.....黒田 在英
モラール向上につながる研修.....原口 忠興

編集 自治学校・地方自治研究資料センター 発行所 第一法規出版株式会社

(〒106) 東京都港区南麻布4-6-2-107 東京都港区南青山2-11-17

電話 03(444)3283 電話03(404)2251 振替口座東京3-133197

国際化時代の 地方公務員 英会話入門

A5判 250頁 定価 2,500円

国際化時代の
地方公務員
英会話入門
これ一冊で公務に必要
な英会話はすべてOK。
窓口、電話の応対から、
来客の出迎え、海外出張集
まで知つておきたい会話集

公人の友社

- 第1章 外国人がやってきた
・外国人登録に
・健康保険への加入申請に
・公立学校への入学
（書類の申請）に
・運転免許の申請に
- 第2章 英語で電話がかかってきた
・日本語教室の問い合わせ
・公共のスポーツ施設は
・市町村の観光案内①（全般）
・市町村の観光案内②
(浮世絵博物館)
- 第3章 外国からVIP（お客様）がやってきた
・何時何分に空港に？
・空港での出迎え
・タクシーの中でスケジュールの確認
・庁舎で外国人を紹介
- 第4章 海外へ出かける（海外出張）
・空港で
・ホテルの予約
・役所訪問
・ジョン氏とあって

戦後地方行財政資料 全4巻 完結 別巻2 完結

編集=財団法人神戸都市問題研究所・地方行財政制度資料刊行会
監修=足立忠夫・柴田謙・星野光男・宮崎辰雄・山田幸男

第1巻 政府地方行財政資料

第2巻 地域開発関連資料

第3巻 地方団体地方行財政資料 上巻

第4巻 地方団体地方行財政資料 下巻

別巻1 シャウプ使節団日本税制報告書

別巻2 占領軍地方行政資料

定価 各巻 17,000円

・戦後の地方自治における行財政資料は膨大な量にのぼる。本書は、この地方行財政資料を項目毎に収録したものである。
・資料のうちには、今日においては容易に入手しがたいものが多く、地方自治体及び地方自治研究者の研究・調査の利便・水準向上のために不可欠のものである。

発行所 株式会社
勁草書房

〒112 東京都文京区後楽
2-23-15
振替 東京5-175253
電話 (03) 814-6861 [営業]
(03) 815-5277 [編集]

地方自治、都市経営の原典と実践の書。

今日なお尽きぬ豊かな示唆と発想と

政策課題への生きた対応能力を

与えてくれる必読の名著、ここに完全復刻！

地方自治古典叢書 文庫版

1. 都市政策の理論と実際

関一著

2. 応用市政論

部機雄著

3. 都市独占事業論

安部機雄著

4. 改訂 都市経営論

池田宏著

編集発行 (財)神戸都市問題研究所・地方自治

古典叢書刊行会

編集代表 宮崎辰雄

編集委員 伊東光晴・佐藤進・柴田徳衛

柴田謙・高寄昇三・新野幸次郎

藤田武夫・宮本憲一

• A5判上製函入

• 390~580ページ 各定価 4,000円 東京都千代田区富士見1-7-5

• 本文は写真製版による完全復刻版 TEL 03 (261) 1111

振替東京 7・84240

学陽書房

神戸都市問題研究所出版案内

■ 都市政策論集

☆第1集	消費者問題の理論と実践	定価 2700円
☆第2集	都市経営の理論と実践	定価 2200円
☆第3集	コミュニティ行政の理論と実践	定価 1700円
☆第4集	都市づくりの理論と実践	定価 2600円
☆第5集	広報・広聴の理論と実践	定価 2500円
☆第6集	公共料金の理論と実践	定価 2200円
☆第7集	経済開発の理論と実践	定価 1700円
☆第8集	自治体OAシステムの理論と実践	定価 2000円
☆第9集	交通経営の理論と実践	定価 2000円
☆第10集	高齢者福祉の理論と実践	定価 2200円
☆第11集	海上都市への理論と実践	定価 2200円
☆第12集	コンベンション都市戦略の理論と実践	定価 2500円

■ 都市研究報告

☆第3号	公共投資の効果に関する 実証的分析	定価 4000円
☆第5号	インナーシティ再生の ための政策ビジョン	定価 3000円
☆第6号	神戸／海上文化都市への構図	定価 3500円
☆第7号	神戸・コンベンション都市への 政策ビジョン	定価 4000円
☆第8号	集合住宅管理の課題と展望	定価 2000円
☆第9号	地方自治体へのOAシステム導入	定価 5000円
☆第10号	民活事業経営 システムの実証的分析	定価 4000円

※ ご購入は書店または神戸都市問題研究所へお申し込み下さい。

勁草書房



季刊 都市政策 第56号 ISBN 4-326-96080-9 C3331 P550E

発売元 劲草書房 東京都文京区後楽2の23の15 定価 550円
振替東京 5-175253 電03-814-6861 (本体 534円)